令和　6　年度事業調書

戦略	○	少子化	○	事業番号	1

事業名	不妊治療費助成事業	担当課	健康推進課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。	
基本事業	1-1-(1)	出会い・結婚・出産しやすい環境づくり	
個別計画	第2次裾野市母子保健計画		
根拠法令	少子化社会対策基本法	事業期間	平成20年度　～　継続

○事業概要

目的	不妊治療を行う夫婦の経済的負担の軽減を図ります。
内容	不妊・不育症治療に要する費用の一部を補助 ・治療費から県助成、その他の助成金額を引いた額の2分の１で、1回あたり上限10万円です。1年度2回まで助成可能で、通算5年間助成を受けられます。 ・不育症治療は県の補助金対象要件に該当する方は治療費の10分の7で、2年間で上限24万千5百円です。
課題	令和4年4月より不妊治療が保険適応となりました。制度改正により、今後の申請者数及び申請額の動向が見えにくい状況にあります。
今年度の取組と成果	申請件数（実数及び延べ数）は昨年度と比較し横ばいです。県は令和６年度より先進医療費の助成を開始しています。
(振返り)次年度の取組・留意点	申請者が各制度を最大限に活用して治療が行えるよう状況把握に努めます。

○事業費の概要

款	4	項	1	目	1	事業コード	0003

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
8,000		100			7,900	7,420
補正や繰越状況	R6.12補正　2,800千円増額補正					

○指標

	指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	申請件数	回	80	85	90	95	100	100
				103	68	95	95	
活動	妊娠率	%	28.8	29.0	29.5	30.0	30.5	31.0
				35.9	36.7	51.6	23.2	

事業評価調書

事業名	不妊治療費助成事業	担当課	健康推進課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	少子化対策の一環として、妊娠を望む夫婦の経済的援助となっています。		
対象者	妊娠を希望する夫婦		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	国は特定不妊治療の助成金は令和4年度で終了。県では令和６年度より先進医療費の助成を開始しました。少子化対策の一環として不妊治療費助成による経済的負担の軽減や、所得条件の緩和等をうたっています。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	出生数の増加		
効果・効率を上げる方法	医学的根拠から適切な時期に治療を受けるよう周知します。		
事業の検証方法	申請数・妊娠率		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	市民の経済的負担の増加、出生数の低下につながります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	妊娠を望む夫婦が安心して子どもを産み育てられる環境を目指し、経済的負担の軽減、出生数が増加できるよう事業を継続します。	
見直しの経過と今後の予定	不妊治療費が保険適応となり、静岡県では先進医療に対する補助を開始しました。市でも県や他市町の動向をみながら次年度以降の助成方法を検討していく必要がある。	

○今後の事業予定

令和　7　年度	不妊治療費が保険適応となり、静岡県では不育症治療助成金を継続している。市でも県や他市町の動向をみながら次年度以降の助成方法を検討していく必要がある。
令和　8　年度	不妊治療費が保険適応となり、静岡県では不育症治療助成金を継続している。市でも県や他市町の動向をみながら次年度以降の助成方法を検討していく必要がある。

令和　6　年度事業調書

戦略	○	少子化	○	事業番号	2

事業名	出産・子育て応援事業	担当課	健康推進課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。	
基本事業	1-1-(2)	母子支援体制の充実	
個別計画	第2次裾野市母子保健計画		
根拠法令	母子保健法	事業期間	～　継続

○事業概要

目的	全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、経済的支援（計10万円相当）となる出産・子育て応援給付金を一体的に実施します。
内容	「伴走型相談支援」と「出産・子育て応援ギフト」を組み合わせた形で、全ての妊婦・子育て家庭のニーズに即した効果的な支援を対象者に届けます。
課題	流産・死産、人工妊娠中絶の場合も支給対象としており、面談を介して申請案内をしている。流産・死産、人工妊娠中絶を経験した妊婦には、精神的支援が必要となる場合があることから、引き続き、面談をきっかけに適切な支援を実施していく。
今年度の取組と成果	出産応援ギフトは270人に、子育て応援ギフトは280人に対して実施しました。伴走型相談支援として、妊娠8か月時にアンケートを送付し、希望者には個別相談対応を行いました。また、母子健康手帳交付以降も支援が必要な家庭には相談・訪問等の支援や、必要時、関係機関へつなぐ等を実施しました。
（振返り）次年度の取組・留意点	引き続き、安心して妊娠・出産・子育てができるように相談支援体制の充実を図っていきます。

○事業費の概要

款	4	項	1	目	1	事業コード	0003

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
32,108	23,547	4,603			0	28,150
補正や繰越状況						

○指標

	指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	母子健康手帳交付数	人			320	320	320	320
					320	301	264	
活動	赤ちゃん訪問実施数	件			312	310	310	310
					312	316	279	

事業評価調書

事業名	出産・子育て応援事業	担当課	健康推進課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	核家族化が進み、地域のつながりの希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくありません。全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題です。		
対象者	妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	国は、令和4年度第2次補正予算で令和5年9月までの予算を確保し、国2/3、都道府県1/6、市区町村1/6、システム構築等導入費用は10/10です。令和5年度の予算では令和5年10月から令和6年3月末までの予算を確保し、伴走型相談支援は国1/2、都道府県1/4、市区町村1/4、経済的支援は国2/3、都道府県1/6、市区町村1/6です。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、伴走型相談支援の充実により、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐとともに、出産・子育て応援給付金により経済的支援が可能となります。		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法	利用者数の推移		
施策内での選択と集中	国ですすめる事業であるため、実施が求められます。		
事業廃止・中止等の影響			

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできることを目指します。	
見直しの経過と今後の予定	国の方針の動向を確認しながらすすめていきます。	

○今後の事業予定

令和　7　年度	静岡県及び他市町の動向をみながらすすめていきます。
令和　8　年度	静岡県及び他市町の動向をみながらすすめていきます。

令和　6　年度事業調書

戦略	○	少子化	○	事業番号	3

事業名	母子健康診査事業	担当課	健康推進課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。	
基本事業	1-1-(2)	母子支援体制の充実	
個別計画	第2次裾野市母子保健計画		
根拠法令	母子保健法	事業期間	～　継続

○事業概要

目的	健康診査の受診により疾患や異常の早期発見を行い、早期治療・療育につなげ、母子を含む家族が安心安全に生活できることを目的とします。 子育て世代の経済的負担を緩和することで、少子化対策を推進します。
内容	妊婦健康診査、産婦健康診査、妊婦歯科疾患検診、新生児聴覚検査：妊娠から出産、育児まで健やかに過ごせるため、健康診査等の費用を一部助成します。妊婦健康診査は令和6年度より、妊娠第40週・41週の受診に対しても費用を一部助成します。 産後ケア事業：産後の母子に対し、医療機関・助産院での宿泊や日帰りによるケアを行う事業。利用費用を一部助成します。
課題	健診未受診者への受診勧奨と、健診事後対応の充実
今年度の取組と成果	例年通り事業を実施し、受診勧奨及び健診結果の把握を行いました。
(振返り)次年度の取組・留意点	国の方針に沿いながら事業を継続していきます。

○事業費の概要

款	4	項	1	目	1	事業コード	0003

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
46,710	2,484				44,226	36,950
補正や繰越状況						

○指標

	指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	1歳6か月児健康診査受診率	%	97	100	100	100	100	100
				99.5	99.1	99.7	99.3	
活動	3歳児健康診査受診率	%	99.3	100	100	100	100	100
				106.6	99.4	99.2	98.6	

事業評価調書

事業名	母子健康診査事業	担当課	健康推進課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	妊産婦の健康診査は母子保健法で市町村が実施するよう規定されており、疾病や異常の早期発見につながっています。妊婦健康診査の公費負担においては、妊婦の健康管理の充実と経済的負担軽減のため、令和6年度から拡充されます。		
対象者	妊婦、産婦、新生児、乳幼児		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	妊産婦健康診査、新生児聴覚スクリーニング検査、乳児健康診査は静岡県下同一で実施されており、他市町も当市と同様の回数、金額で実施しています。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	疾病の早期発見、早期治療、早期療育につなぐことができています。		
効果・効率を上げる方法	受診率を向上させることで事業効果は上昇するため、未受診者への受診勧奨が必要です。産後ケア事業は委託先が増加することで保護者の選択肢が増え、様々なニーズに対応ができることが期待できます。		
事業の検証方法	健診受診率。 産後ケア事業利用者数。		
施策内での選択と集中	法律に定められた事業であるため廃止・中止は困難であるが、産婦、新生児、乳幼児は少子化に伴い減額しています。		
事業廃止・中止等の影響	妊婦健診では一人あたり108,630円、産婦健診は10,000円、乳児健診は12,826円の経済的負担が発生する。経済的な理由で未受診になることで、周産期死亡率上昇や安心安全に出産・育児することが困難となります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	妊娠期から幼児期における対象者が適切にサービスや健診を受けられ、保護者の健康、児の健やかな発育、発達につなげていくことを目指します。母子保健法に基づき、事業を継続します。	
見直しの経過と今後の予定	静岡県及び他市町の動向をみながらすすめていきます。	

○今後の事業予定

令和　7　年度	静岡県及び他市町の動向をみながらすすめていきます。
令和　8　年度	静岡県及び他市町の動向をみながらすすめていきます。

令和　6　年度事業調書

戦略	○	少子化	○	事業番号	4

事業名	公立保育園運営費	担当課	幼稚園・保育園課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。	
基本事業	1-1-(3)	保育サービスの充実と質の向上	
個別計画	第2期子ども・子育て支援事業計画		
根拠法令	子ども・子育て支援法	事業期間	令和2年 ～ 令和6年

○事業概要

目的	公立保育園の適正な運営を行います。
内容	公立保育園の運営に関する業務一般を実施します。
課題	幼児施設の統合・民間活力の導入をすすめる中、老朽化している施設を適切に管理しながら、保育の質の向上に取り組まなければなりません。また保育士が不足しており、園児の受入れに支障が出ているため、保育士の確保が必要です。
今年度の取組と成果	保育園の適切な管理に向け、園舎及び遊具の修繕、給食用備品の更新、AEDの購入等を行い、安全に子どもたちを預かる環境を整えました。
(振返り)次年度の取組・留意点	幼保の再編を見据えながらも、老朽化した園舎・遊具の安全性を確保するため、適切な修繕を実施します。

○事業費の概要

款	3	項	2	目	2	事業コード	0002

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
84,776	126			18,099	66,551	74,971
補正や繰越状況	２月定例会 補正額　△4,000千円					

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	園長会での園情報の確認	回	12	12	12	12	12	12
				12	12	12	12	
活動								

事業評価調書

事業名	公立保育園運営費	担当課	幼稚園・保育園課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	少子化は進んでいますが、保育需要は拡大しており、令和2年度には待機児童が出ています。そのような中、民営化・施設の統合を計画していますが、支援を必要とする子どもも増えており、そういった子どもを預かる公立施設は一定数必要です。		
対象者	保育を必要とする子ども		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	全国的にこども園化が進んでいます。		
議会又は住民意見があれば記載	―		
事業効果	保育を必要とする子どもたちを預かることができます		
効果・効率を上げる方法	施設の再配置等による管理費の一元化、効率化		
事業の検証方法			
施策内での選択と集中	民間活力の導入・認定こども園化をすすめ、公立の施設数を減らすことにより、手厚い保育士配置が可能となり保育の質の向上に努めます。		
事業廃止・中止等の影響	公立園をすべて廃止することは想定していません。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	保育需要に対応するため	
見直しの経過と今後の予定	幼保統合によるこども園化	

○今後の事業予定

令和　7　　年度	事業継続
令和　8　　年度	事業継続

令和　6　年度事業調書

戦略	○	少子化	○	事業番号	5

事業名	公立保育園ＩＣＴ化事業	担当課	幼稚園・保育園課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。	
基本事業	1-1-(3)	保育サービスの充実と質の向上	
個別計画			
根拠法令		事業期間	～

○事業概要

目的	保育に係る事務をＩＣＴ化し、事務処理の負担を軽減することで質の高い保育の実現を図ります。
内容	登降園管理システム等及びタブレット端末の運用を充実させます。 在園時間実績を確認することにより、保育園利用希望者の内、預かり保育時間を充実させる幼稚園への入所が可能な利用者を把握します。
課題	保育現場の運用の熟度を管理しながら、事務軽減効果の高い付加機能導入の検討が必要です。
今年度の取組と成果	預かり保育・延長保育の自動集計（請求管理）、口座振替化（収納代行）の実装。園日誌や連絡帳のデジタル化、登降園管理の推進
（振返り）次年度の取組・留意点	園での利用の継続と、職員の活用の習熟を促します。

○事業費の概要

款	3	項	2	目	2	事業コード	0002

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
3,714	1,231				2,484	3,412
補正や繰越状況	4月定例会 補正額 2,461千円　デジタル田園都市国家構想交付金活用予算1,231千円					

○指標

指標名		単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	登降園管理の実施	回	0	実施	実施	実施	実施	実施
				4か月	12か月	12か月	12か月	
活動								

事業評価調書

事業名	公立保育園ＩＣＴ化事業	担当課	幼稚園・保育園課

分類	新規事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	裾野市幼児施設整備基本構想に施設の再配置等を進める中で、保育士等の働く環境整備を通して質の高い保育を提供していく必要性があります。		
対象者	０歳～５歳の子ども及びその保護者、職員等		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	近隣自治体、特に民間園ではＩＣＴ化は顕著に進んでいます。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	登降園管理等をＩＣＴ化することにより、職員等の事務効率アップを通して質の高い保育環境を市民に提供します。		
効果・効率を上げる方法	運用の習熟度により管理システムのサービス項目を拡大し、さらに効率をアップさせます。		
事業の検証方法	保育以外の事務従事の時間削減		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	保護者の利便性の減、保育士の負担増		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	令和3年度に導入したコドモンを活用し、追加機能を充実させ業務の効率化とともに保育の質の向上に努めます。	
見直しの経過と今後の予定	登降園管理、連絡機能などに加え、指導案やドキュメンテーションなどの機能を充実させます。	

○今後の事業予定

令和　7　　年度	事業継続
令和　8　　年度	事業継続

令和　6　年度事業調書

戦略	○	少子化	○	事業番号	6

事業名	私立保育園運営費助成事業	担当課	幼稚園・保育園課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。	
基本事業	1-1-(3)	保育サービスの充実と質の向上	
個別計画	少子化対策強化基本計画		
根拠法令	子ども・子育て支援法	事業期間	～　継続

○事業概要

目的	私立保育園の経営の安定と健全化を図ります。
内容	私立保育園の運営費や特別保育事業を助成します。
課題	私立保育園が継続的に良好で良質な保育を提供可能となるよう支援する必要があります。
今年度の取組と成果	国の制度、基準に従い、私立保育園に施設型給付費を支給した。
（振返り）次年度の取組・留意点	私立保育園の運営のため、次年度も継続して遅滞なく給付費を支給していく。

○事業費の概要

款	3	項	2	目	2	事業コード	0003

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
1,146,784	549,502	253,072		33,840	310,370	1,108,347
補正や繰越状況						

○指標

	指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	待機児童数	人	0	5	3	0	0	0
				2	0	0	0	
活動								

事業評価調書

事業名	私立保育園運営費助成事業	担当課	幼稚園・保育園課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	私立保育園が継続的に良好で良質な保育を提供可能となるよう支援する必要があります。		
対象者	市内認可保育施設、国基準の補助事業を満たす認可保育所		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	待機児童問題。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	保育士等の配置数の適正化に繋がり、教育・保育現場の健全化を図ることができます。		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法	当該事業先について自己査定を行い、適正額を支払います。また都度試算表を徴求し業況を把握、それに応じ資金使途を管理します。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	国の制度として実施している扶助費等は廃止することはできません。 市単独の補助金の廃止は円滑な園運営に支障をきたします。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	施設型給付費の交付、運営費の補助金は施設の円滑な運営のため必要	
見直しの経過と今後の予定	R8年度私立こども園開園予定	

○今後の事業予定

令和　7　　年度	事業継続
令和　8　　年度	事業継続

令和　6　年度事業調書

戦略	○	少子化	○	事業番号	7

事業名	施設等利用給付交付金	担当課	幼稚園・保育園課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。	
基本事業	1-1-(3)	保育サービスの充実と質の向上	
個別計画			
根拠法令	子ども・子育て支援法	事業期間	～

○事業概要

目的	幼児期の教育・保育の重要性を鑑み、保護者の経済的な負担軽減を図ります。
内容	３歳から５歳までの子どもの預かり保育料等の無償化（償還払い）を行います。
課題	私立園在園者の施設等利用給付に係る認定及び転入転出や転園等の管理事務が煩雑になっています。
今年度の取組と成果	園に対しては法定代理受領で、保護者に対しては償還払いで施設等利用給付費用を支払い、預かり保育料の無料化を実施しました。
（振返り）次年度の取組・留意点	預かり保育料の償還払いは、翌年度以降も請求が可能なため、年度末の請求額を適正に把握します。

○事業費の概要

款	3・10	項	2・4	目	2・1	事業コード	0003・0003

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
25,700	12,849	6,424			6,427	7,498
補正や繰越状況						

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	施設利用者の確認	回	12	12	12	12	12	12
				12	12	12	12	
活動								

事業評価調書

事業名	施設等利用給付交付金	担当課	幼稚園・保育園課

分類	継続事業	事務の種類	法定受託事務
事業の必要性	国施策		
対象者	主に３歳～５歳の子どもとその世帯		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	国施策のため全国的に展開		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	保護者の経済的負担の軽減が図られます。		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法	交付金額及び交付対象世帯や人数		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	国の制度として実施しており廃止できません。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	施設等利用給付該当の施設があれば給付を継続	
見直しの経過と今後の予定	施設等利用給付該当の施設が減少する見込み	

○今後の事業予定

令和　7　　年度	施設等利用給付を継続して実施（法定受託事務）
令和　8　　年度	施設等利用給付を継続して実施（法定受託事務）

令和　6　年度事業調書

戦略	○	少子化	○	事業番号	8

事業名	私立幼稚園副食費補足給付補助金	担当課	幼稚園・保育園課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。	
基本事業	1-1-(3)	保育サービスの充実と質の向上	
個別計画			
根拠法令	子ども・子育て支援法	事業期間	～

○事業概要

目的	幼児期の教育・保育の重要性を鑑み、保護者の経済的な負担軽減を図ります。
内容	一定の条件を満たす世帯の子どもの副食費の無償化（償還払い）を行います。
課題	年度途中の転入等による無償化対象世帯の課税情報を集める等の事務が煩雑になっています。
今年度の取組と成果	対象世帯に対し償還払いを実施し、保護者の経済的負担の軽減を図りました。
（振返り）次年度の取組・留意点	対象世帯を正確に把握し案内を行います。

○事業費の概要

款	10	項	4	目	1	事業コード	0003

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
564	188	188			188	73
補正や繰越状況						

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	給付対象者の確認	回	2	2	2	2	2	2
				2	2	2	2	
活動								

事業評価調書

事業名	私立幼稚園副食費補足給付補助金	担当課	幼稚園・保育園課

分類	継続事業	事務の種類	法定受託事務
事業の必要性	国施策		
対象者	主に３歳～５歳の子ども及びその世帯		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	国施策のため全国的に展開		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	保護者の経済的負担の軽減が図られます。		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法	対象世帯数及び補助金額		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	幼児教育・保育無償化と併せ実施している事業であるため、廃止できません。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	幼児教育・保育無償化と併せ実施している事業であるため	
見直しの経過と今後の予定	対象となる施設（新制度未移行園）が新制度園へ移行し、補助対象者の減少が見込まれます。	

○今後の事業予定

令和　7　年度	補助対象者への補助金支給
令和　8　年度	補助対象者への補助金支給

令和　6　年度事業調書

戦略	○	少子化	○	事業番号	9

事業名	公立幼稚園運営費	担当課	幼稚園・保育園課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。	
基本事業	1-1-(3)	保育サービスの充実と質の向上	
個別計画			
根拠法令	子ども・子育て支援法	事業期間	～

○事業概要

目的	公立幼稚園の適正な運営を行います。
内容	公立幼稚園の運営に関する業務一般を実施します。
課題	幼児施設の統合・民間活力の導入をすすめる中、老朽化している施設を適切に管理しながら、保育の質の向上に取り組まなければなりません。
今年度の取組と成果	幼稚園の適切な管理に向け、園舎及び遊具の修繕を実施し、安全に子どもたちを預かる環境を整えます。
（振返り）次年度の取組・留意点	幼保の再編を見据えながらも、老朽化した園舎・遊具の安全性を確保するため適切な修繕を実施することが重要です。

○事業費の概要

款	10	項	4	目	1	事業コード	0002

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
31,018				837	30,181	27,747
補正や繰越状況	6月定例会　補正額42千円　9月定例会　補正額900千円　２月定例会　補正額850千円					

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	園長協議会による園長との意見交換	回	12	12	12	12	12	12
				12	12	12	12	
活動								

事業評価調書

事業名	公立幼稚園運営費	担当課	幼稚園・保育園課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	国の教育・保育施策体系の中で事業展開は必須です。		
対象者	３歳～５歳までの子ども及び保護者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	全国的にこども園化が進んでいる。		
議会又は住民意見があれば記載	なし		
事業効果	教育・保育ニーズの高まりの中で保育園等と共に子どもを預ける場として重要		
効果・効率を上げる方法	施設の再配置等による管理費の一元化、効率化		
事業の検証方法	-		
施策内での選択と集中	民間活力の導入・認定こども園化をすすめ、公立の施設数を減らすことにより、幼稚園教諭の手厚い配置が可能となり保育の質の向上に努めます。		
事業廃止・中止等の影響	公立園をすべて廃止することは想定していません。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	-	
見直しの経過と今後の予定	-	

○今後の事業予定

令和　7　　年度	・認定こども園の運営方法等について、職員PTで協議
令和　8　　年度	・認定こども園の運営方法等について、職員PTで協議

令和 6 年度事業調書

戦略	○	少子化	○	事業番号	10

事業名	病児保育事業	担当課	幼稚園・保育園課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。	
基本事業	1-1-(3)	保育サービスの充実と質の向上	
個別計画	子ども・子育て支援事業計画、幼児施設整備基本構想		
根拠法令	子ども・子育て支援法	事業期間	令和５年度 ～

○事業概要

目的	児童が病気になった際、仕事を休むことができない保護者が安心して子育てできる環境を整えます。
内容	市内医療施設で、回復期に至っていない児童を預かり、保育、看病を行います。
課題	利用者数により交付金に加算があるため、適正な利用について徹底する必要があります。
今年度の取組と成果	周知活動を継続しましたが、利用者数は目標に達していません。 しかし、利用者からは「助かった」との声があることから一定の成果を上げていると考えられます。
（振返り）次年度の取組・留	利用者数を増やすための周知活動を継続します。 ただし、市民と市内園に通う園児は利用料を無料としているため、目的外利用が無いよう徹底が必要です。

○事業費の概要

款	3	項	2	目	2	事業コード	0003

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
23,542	7,680	7,680		500	7,682	18,946
補正や繰越状況						

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度 目標	令和4年度 目標	令和5年度 目標	令和6年度 目標	令和7年度 目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	延べ利用者数	人	0			720	1,000	1,000
						952	912	
活動								

事業評価調書

事業名	病児保育事業	担当課	幼稚園・保育園課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	子どもが病気で保育園等に通わせることができないときに、どうしても仕事が休めない際に受け入れることができます。		
対象者	小学生以下の病児		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	三島市、函南町で実施済み		
議会又は住民意見があれば記載	早期の実施を希望		
事業効果	病気の子どもを自宅で保育が困難な場合に、専用の施設で一時保育に保育を行うことにより安心して子育てできる環境を整えることができます。		
効果・効率を上げる方法	利用者数を増やすため、情報提供を随時行います。		
事業の検証方法	延べ利用者数		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	病気で保育園等に通うことができず、保護者がどうしても仕事を休むことができない場合に、子どもの預け先が無くなります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	安心して子育てできる環境を整えるため、継続的に実施する必要があるため。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和　7　年度	病児保育事業（病児対応型）
令和　8　年度	病児保育事業（病児対応型）

令和　6　年度事業調書

戦略		少子化	○	事業番号	11

事業名	児童福祉施設等整備事業	担当課	幼稚園・保育園課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。	
基本事業	1-1-(4)	教育・保育施設の適正化	
個別計画	子ども・子育て支援事業計画、幼児施設整備基本構想（改訂版）		
根拠法令	子ども・子育て支援法	事業期間	～　継続

○事業概要

目的	こども園化・民間施設設置により、施設配置の適正化を図ります。
内容	私立保育園の認定こども園化に際し、国補助事業を活用し助成します。
課題	今後、需給バランスの調整のため、公立幼稚園・保育園の利用定員を調整する必要があります。
今年度の取組と成果	既存私立幼稚園の幼稚園型認定こども園化のための手続きを行いました。 県の認可を受け、令和7年4月開園の運びとなりました。
（振返り）次年度の取組・留意点	こども園化を希望する私立保育園等の支援を引き続き実施します。 施設整備が必要な場合は、国庫補助金等の申請手続きもあわせて行います。

○事業費の概要

款	3・10	項	2・4	目	2・1	事業コード	0003

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
―						―
補正や繰越状況						

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	待機児童数	人	0	0	0	0	0	0
				2	0	0	0	
活動								

事業評価調書

事業名	児童福祉施設等整備事業	担当課	幼稚園・保育園課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	行財政構造改革対象事業として、実効性は高く、且つ多様化する保育ニーズに対応可能となります。		
対象者	市内認可保育施設、国基準の補助事業を満たす認可保育所・認定こども園		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	待機児童問題。		
議会又は住民意見があれば記載	―		
事業効果	・施設数・施設規模の適正化 ・公立園の統廃合に伴う、財政負担の軽減		
効果・効率を上げる方法	子ども・子育て支援事業計画や幼保再編計画に基づき、必要な整備を行います。		
事業の検証方法	待機児童数		
施策内での選択と集中	認定こども園整備に係る国庫交付金の獲得		
事業廃止・中止等の影響	待機児童の増 財政負担の継続		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	新設の民営認定こども園整備は凍結し、市内既存園のこども園化を支援します。	
見直しの経過と今後の予定	第3期子ども・子育て支援事業計画・幼保再編計画（改訂版）により事業を進めていきます。	

○今後の事業予定

令和　7　年度	市内既存園のこども園化を支援します
令和　8　年度	市内既存園のこども園化を支援します

令和 6 年度事業調書

戦略	○	少子化	○	事業番号	12

事業名	幼児施設再編事業	担当課	幼稚園・保育園課

○事業の位置づけ

重点施策	○

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。	
基本事業	1-1-(4)	教育・保育施設の適正化	
個別計画	子ども・子育て支援事業計画、幼児施設整備基本構想		
根拠法令	子ども・子育て支援法	事業期間	～

○事業概要

目的	認定こども園化・民間施設設置により、施設配置の適正化を図ります。
内容	公立幼稚園・保育園の統合により認定こども園化を図ります。 民間活力を導入し、児童の受入れ体制を確保していきます。
課題	今後、需給バランスの調整のため、公立幼稚園・保育園の利用定員調整の必要があります。
今年度の取組と成果	裾野市幼児施設整備基本構想改訂版3 裾野市教育・保育施設再編計画改訂版を策定しました。 公立認定こども園の開園に向けて、こども園検討会で運営面の検討をしました。調整会にてこども園検討会での方針を基に開園に向けた調整を進めています。
(振返り)次年度の取組・留意点	令和8年4月の公立認定こども園の開園に向け、引き続き、施設面・運営面での調整を行います。あわせて、必要な事務手続きを行います。

○事業費の概要

款	3	項	2	目	1 2	事業コード	0003 0002

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
4,737					4,737	4,515
補正や繰越状況	9月定例会　補正　995千円					

○指標

	指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	待機児童数	人	0	0	0	0	0	0
				2	0	0	0	
活動								

事業評価調書

事業名	幼児施設再編事業	担当課	幼稚園・保育園課

分類	既存事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	幼児施設再編に向けた具体的な取り組みです。		
対象者	職員、認定こども園化希望法人		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	幼児施設の再編に取り組む自治体が増加しています。		
議会又は住民意見があれば記載	公立幼保施設の統合による認定こども園化		
事業効果	・施設数、施設規模の適正化 ・公立園の統廃合に伴う財政負担の軽減		
効果・効率を上げる方法	幼児施設再編は、公立園に加え、私立園の動向や少子化などの情勢を加味し全市的な視点で進めていきます。		
事業の検証方法	対象施設の施設再編が完了するまで事業を推進します。		
施策内での選択と集中	第3期子ども・子育て支援事業計画、裾野市幼児施設整備基本構想改訂版3・裾野市教育保育施設再編計画改訂版に基づき進めていきます。		
事業廃止・中止等の影響	・民間園の経営悪化につながる可能性があります。 ・財政負担の継続		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	幼児施設の再編に引き続き取り組みます。	
見直しの経過と今後の予定	富岡・深良地区の公立幼稚園保育園を統合し、公立認定こども園化を図るとともに、市内既存園のこども園化を支援します。	

○今後の事業予定

令和　7　年度	・公立認定こども園の開園調整 ・閉園となる公立2園（深良幼稚園・富岡第一幼稚園）に関して、閉園関連事業などの閉園手続の実施
令和　8　年度	公立認定こども園開園

令和　6　年度事業調書

戦略	○	少子化	○	事業番号	13

事業名	新制度幼稚園費用	担当課	幼稚園・保育園課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。	
基本事業	1-1-(5)	幼児教育の充実と質の向上	
個別計画	少子化対策強化基本計画		
根拠法令	子ども・子育て支援法	事業期間	～　継続

○事業概要

目的	私立新制度幼稚園や私立認定こども園の経営の安定と健全化を図ります。
内容	私立新制度幼稚園や私立認定こども園の運営費や特別保育事業を助成します。
課題	私立新制度幼稚園や私立認定こども園が継続的に良好で良質な保育を提供可能となるよう支援する必要があります。
今年度の取組と成果	私立新制度幼稚園や私立認定こども園に給付費を支給しました。
(振返り)次年度の取組・留意点	施設からの請求内容を審査し、円滑な支払に努めます。

○事業費の概要

款	10	項	4	目	1	事業コード	0003

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
327,337	121,769	102,783			102,785	258,812
補正や繰越状況						

○指標

	指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	待機児童数	人	0	0	0	0	0	0
				2	0	0	0	
活動								

事業評価調書

事業名	新制度幼稚園費用	担当課	幼稚園・保育園課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	私立新制度幼稚園や私立認定こども園が継続的に良好で良質な保育を提供可能となるよう支援する必要があります。		
対象者	認定こども園、新制度幼稚園を運営する事業者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	待機児童問題。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	保育士等の配置数の適正化に繋がり、教育・保育現場の健全を図ることができます。		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法	当該事業先について自己査定を行い、適正額を支払います。また都度試算表を徴求し業況を把握、それに応じ資金使途を管理します。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	国の制度として実施しており廃止できません。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	施設型給付費の対象となる施設があれば給付を継続	
見直しの経過と今後の予定	令和５年度から対象施設が増える見込み。民間の認定こども園の１号部分も増加を見込みます。	

○今後の事業予定

令和　7　年度	-
令和　8　年度	-

令和　6　年度事業調書

戦略	○	少子化	○	事業番号	14

事業名	私立幼稚園一時預かり補助金	担当課	幼稚園・保育園課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。	
基本事業	1-1-(5)	幼児教育の充実と質の向上	
個別計画	少子化対策強化基本計画		
根拠法令	子ども・子育て支援法	事業期間	～　継続

○事業概要

目的	私立幼稚園の一時預かり事業の健全化を図ります。
内容	私立幼稚園の一時預かり運営費を補助します。
課題	私立幼稚園の一時預かりを利用しやすい環境を整える必要があります。
今年度の取組と成果	当該事業実施の私立認定こども園、私立幼稚園に対し、国基準通り補助金の支払いを行いました。
(振返り)次年度の取組・留意点	補助事業として適切に実施されているか確認を行います。

○事業費の概要

款	10	項	4	目	1	事業コード	0003

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
5,192	1,730	1,730			1,732	2,097
補正や繰越状況						

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	待機児童数	人	0	0	0	0	0	0
				2	0	0	0	
活動								

事業評価調書

事業名	私立幼稚園一時預かり補助金	担当課	幼稚園・保育園課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	私立幼稚園の一時預かりを利用しやすい環境を整える必要があります。		
対象者	一時預かり事業を実施、かつ市民が利用している私立幼稚園、認定こども園		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	待機児童問題。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	保育士等の配置数の適正化に繋がり、教育・保育現場の健全を図ることができます。		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法	当該事業先について自己査定を行い、適正額を支払います。また都度試算表を徴求し業況を把握、それに応じ資金使途を管理します。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	円滑な一時預かり事業の運営に支障をきたします。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	幼稚園１型により実施する一時預かり事業が保育需要の一部を受け入れているため、引き続き実施します。	
見直しの経過と今後の予定	今後、認定こども園の拡大に伴い補助対象事業の拡大が想定されます。	

○今後の事業予定

令和　7　年度	
令和　8　年度	

令和　6　年度事業調書

戦略	○	少子化	○	事業番号	15

事業名	公立幼稚園ＩＣＴ化事業	担当課	幼稚園・保育園課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。	
基本事業	1-1-(5)	幼児教育の充実と質の向上	
個別計画			
根拠法令		事業期間	～

○事業概要

目的	保育に係る事務をＩＣＴ化し、事務処理の負担を軽減することで質の高い保育の実現を図ります。
内容	登降園管理システム等及びタブレット端末の運用を充実させます。 預かり保育の時間のシステム管理の実施により、利用者からの要望の多い預かり時間の延長を実施します。 今後、保育園の短時間利用希望者を幼稚園利用に移行させることで、待機児童の解消に努めます。
課題	保育現場の運用の熟度を管理しながら、事務軽減効果の高い付加機能導入の検討が必要です。
今年度の取組と成果	預かり保育・延長保育の自動集計（請求管理）、口座振替化（収納代行）の実装。園日誌や連絡帳のデジタル化、登降園管理の推進
（振返り）次年度の取組・留意点	園での利用の継続と、職員の活用の習熟を促します。

○事業費の概要

款	10	項	4	目	1	事業コード	0002

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
3,484	1,133				2,351	3,112
補正や繰越状況	4月定例会　補正額1,217→3,484 デジタル田園都市国家構想交付金活用予算1,133千円					

○指標

指標名		単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	登降園管理の実施	回	0	実施	実施	実施	実施	実施
				4か月	12か月	12か月	12か月	
活動								

事業評価調書

事業名	公立幼稚園ＩＣＴ化事業	担当課	幼稚園・保育園課

分類	新規事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	裾野市幼児施設整備基本構想に施設の再配置等を進める中で、幼稚園教諭等の働く環境整備を通して質の高い保育を提供していく必要性があります。また、幼稚園における預かり保育の需要を分析し、幼稚園の預かり保育拡充を図ります。		
対象者	３歳～５歳の子ども及びその保護者、職員等		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	近隣自治体、特に民間園ではＩＣＴ化は顕著に進んでいます。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	登降園管理等をＩＣＴ化することにより、職員等の事務効率アップを通して質の高い保育環境を市民に提供します。		
効果・効率を上げる方法	運用の習熟度により管理システムのサービス項目を拡大し、さらに効率をアップさせます。		
事業の検証方法	保育以外の事務従事の時間削減		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	保護者の利便性の減、保育士の負担増		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	令和3年度に導入したコドモンを活用し、追加機能を充実させ業務の効率化とともに保育の質の向上に努めます。	
見直しの経過と今後の予定	登降園管理、連絡機能などに加え、指導案やドキュメンテーションなどの機能を充実させます。	

○今後の事業予定

令和　7　　年度	事業継続
令和　8　　年度	事業継続

令和　6　年度事業調書

戦略	○	少子化	○	事業番号	16

事業名	子ども家庭相談支援事業	担当課	子育て支援課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。	
基本事業	1-1-(6)	子育ての相談体制の充実	
個別計画			
根拠法令	児童福祉法	事業期間	～　継続

○事業概要

目的	すべての子どもが適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立等を保証され、その持てる力を最大限に発揮することができるよう子ども及びその家庭を支援することを目的とします。
内容	・相談者自身が自らの力や多くの支援を受けて課題を解決できるよう支援を行います。 ・子ども及びその家庭、妊産婦等の支援全般、要支援児童、要保護児童、特定妊婦等の把握及び支援などを行います。
課題	・家庭が抱える問題が複雑化しており、対応する職員のスキルアップが求められています。 ・国や県との情報共有のためのケースデータベースの充実が求められています。 ・関係部署との連携を更に深める必要があります。
今年度の取組と成果	・こども家庭センターの設置により、母子保健機能と児童福祉機能の連携を強化した。
(振返り)次年度の取組・留意点	・相談業務等を実施することで子ども虐待の未然防止、虐待の早期発見・早期対応、虐待を受けた子どもの保護とその保護者への家庭統合に向けた支援に繋げる。

○事業費の概要

款	3	項	2	目	1	事業コード	0005

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
150					150	146
補正や繰越状況						

○指標

	指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	相談件数	回	3,492	3,500	3,600	3,700	3,800	3,900
				2,503	3,370	3,136	3,199	
活動	虐待対応件数	回	1,170	1,100	1,100	1,000	1,000	1,000
				489	977	1,113	1,363	

事業評価調書

事業名	子ども家庭相談支援事業	担当課	子育て支援課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	家庭における人間関係の健全化及び児童養育の適正化等家庭児童福祉の向上を図る。		
対象者	妊婦及び18歳未満の児童を有する世帯であって、子どもの養育や保護者の生活において困難な問題を抱えている世帯		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	・児童虐待件数は増加しており、子どもの養育における相談支援対応は重要となっている。 ・ヤングケアラーや子どもの貧困への対応について、国から市町の具体的対応が求められている。 ・「子どもの居場所づくり」という概念の下での事業が求められている。 ・子ども家庭庁の設置に伴い、家庭児童相談室、子ども家庭総合支援拠点、子育て世代包括支援センター等の子どもと家庭にかかわる事項を一元対応できるよう、市への「子ども家庭センター」の設置を求められている。		
議会又は住民意見があれば記載	市議会からヤングケアラーへの対応についての対応について一般質問が出ている。		
事業効果	次代を担う子ども・若者たちが、安心して健やかに成長する環境を整える。		
効果・効率を上げる方法	臨床心理士等専門職の配置 相談記録の共有に必要なシステム化の推進		
事業の検証方法	相談件数、相談内容の確認		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	相談窓口が減少することで、児童虐待件数の増加、重度児童虐待案件が増加すると思われる。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	・市民のニーズを把握し、こども家庭センターの充実を図る。	
見直しの経過と今後の予定	ヤングケアラーの周知や支援体制の整備など、支援が必要な児童の早期発見に向けた活動を行う。	

○今後の事業予定

令和　7　　年度	
令和　8　　年度	

令和　6　年度事業調書

戦略	○	少子化	○	事業番号	17

事業名	子育て相談事業	担当課	健康推進課

○事業の位置づけ

重点施策	○

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。	
基本事業	1-1-(6)	子育ての相談体制の充実	
個別計画	第2次裾野市母子保健計画		
根拠法令	母子保健法	事業期間	～　継続

○事業概要

目的	母性または乳幼児の健康の保持及び増進を目的とします。また、安心して子どもを産み育てられることを目的とします。
内容	身体測定を伴う定例来所の健康相談、育児相談。
課題	魅力的で利用しやすい相談事業を目指します。関係機関との情報連携を強化します。
今年度の取組と成果	出生数の減少により、利用者数は減少傾向にある。しかし相談の内容からは子育てに関する不安などが多く聞かれる。利用しやすい相談体制について検討していく必要がある。
(振返り)次年度の取組・留意点	妊娠期からの相談体制支援について、検討していく必要がある。

○事業費の概要

款	4	項	1	目	1	事業コード	0003

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
3,816					3,816	3,739
補正や繰越状況						

○指標

	指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	乳幼児健康相談利用者数（延べ）	人	1055	1100	1100	1100	1100	1100
				477	784	661	603	
活動	母子食事健康相談利用者数（延べ）	人	30	36	36	36	36	36
				27	27	27	22	

事業評価調書

事業名	子育て相談事業	担当課	健康推進課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	母子保健法により市町村は、妊娠、出産または育児に関し相談に応じ、母子保健に関する知識の普及に努めなければならないとされています。 また、子育て中の保護者は相談のニーズがあります。		
対象者	妊婦、産婦、乳幼児		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	他市町村でも同様に実施されています。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	市内に居住する対象者が安心安全に育児することを目指します。		
効果・効率を上げる方法	周知を十分に行うことと、利用しやすい相談事業を目指します。		
事業の検証方法	相談利用者数		
施策内での選択と集中	似た事業に訪問事業や随時電話・窓口相談があるが、対象者の利便性やそれぞれの事業に対するニーズがあるため、定例相談事業も実施した方がよいと考えます。		
事業廃止・中止等の影響	一般的な育児の知識だけでは、育児不安が解消できずストレスの高い育児となります。保護者だけでなく児にも影響が考えられます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	保護者の不安解消のために効率的な事業のため、今後も継続して実施します。	
見直しの経過と今後の予定	令和4年度から開始したオンライン医療相談を継続実施し、手軽に専門医に相談できる体制づくりを目指します。	

○今後の事業予定

令和　7　年度	市民のニーズに沿った事業方法を検討していきます。
令和　8　年度	市民のニーズに沿った事業方法を検討していきます。

令和　6　年度事業調書

戦略	○	少子化	○	事業番号	18

事業名	こども家庭センター運営事業	担当課	子育て支援課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。	
基本事業	1-1-(7)	子育て支援・応援体制の充実	
個別計画	第3期子ども子育て支援計画		
根拠法令	児童福祉法	事業期間	～　継続

○事業概要

目的	妊娠期から子育て期にわたるまで各関係機関と連携しながら切れ目のない支援を提供することを目的として、妊娠、出産、育児に関する相談等に応じ、支援を行います。
内容	・妊娠、出産、産後及び子育ての期間を通じて妊産婦等の支援に必要な情報を継続的に把握します。 ・妊産婦等に対し、支援プランの作成及び、子育て支援に関する情報提供や相談、助言並びに関係機関や地域社会との連絡調整等を実施します。 ・妊娠、出産又は育児に関し、相談に応じ、個別的又は集団的に、必要な指導及び助言を行い、知識の普及を図ります。（母子保健事業を含む）
課題	少子化や核家族化が進み、地域とのつながりの希薄化により、子育てを体験しないまま親になり、不安やストレスを抱えながら孤立する傾向があります。全国的にも児童虐待事件が後を絶たず、妊娠期から支援が必要な家庭への早期支援を継続して取り組む必要があります。 令和６年４月のこども家庭センター設置により、従来の子育て世代包括支援センターの機能は維持しつつ、児童福祉部門との一層の連携強化が求められます。
今年度の取組と成果	・令和6年4月　母子保健と児童福祉機能を兼ね備えた、子ども家庭センターを設置。 サポートプラン作成に向けた合同研修会の開催、ハイリスクアプローチとして、プランの作成を行った。 ・南小子どもの居場所開設
（振返り）次年度の取組・留意点	・ポピュレーションアプローチを含め、子育て世帯への支援の充実のため、家庭支援事業を整備するなど、支援体制の構築をすすめる。 ・子ども家庭センターすこっぷを拡充する。。 ・令和7年4月1日から親子交流スペースを土日に開館する。

○事業費の概要

款	4	項	1	目	1	事業コード	0003

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
3,590	572	572			2,446	1,909
補正や繰越状況						

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度 目標	令和4年度 目標	令和5年度 目標	令和6年度 目標	令和7年度 目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	こども家庭センター（R5までは子育て世代包括支援センター）担当者会議	回	3	3	3	3	3	3
				3	3	3	2	
活動	こども家庭センター（R５までは子育て世代包括支援センター）担当課長会議	回	2	2	2	2	2	2
				2	2	2	2	

事業評価調書

事業名	こども家庭センター運営事業	担当課	子育て支援課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	家庭における人間関係の健全化及び児童養育の適正化等家庭児童福祉の向上を図る。		
対象者	妊婦及び18歳未満の児童を有する世帯であって、子どもの養育や保護者の生活において困難な問題を抱えている世帯		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	・子ども家庭センター機能の充実を図るため、サポートプランの作成とともに支援体制整備をすすめられている。 ・ヤングケアラーや子どもの貧困への対応について、国から市町の具体的対応が求められている。 ・「子どもの居場所づくり」という概念の下での事業が求められている。		
議会又は住民意見があれば記載	市議会からヤングケアラーへの対応についての対応について一般質問が出ている。		
事業効果	次代を担う子ども・若者たちが、安心して健やかに成長する環境を整える。		
効果・効率を上げる方法	臨床心理士等専門職の配置 相談記録の共有に必要なシステム化の推進		
事業の検証方法	相談件数、相談内容の確認		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響			

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	・市民のニーズを把握し、こども家庭センターの充実を図る。	
見直しの経過と今後の予定	・子ども家庭センターすこっぷを拡充する。 ・令和7年4月1日から親子交流スペースを土日に開館する。	

○今後の事業予定

令和　7　年度	親子交流スペースを土日開館とした。（休館日：火曜日）
令和　8　年度	

令和　6　年度事業調書

戦略	○	少子化	○	事業番号	19

事業名	ファミリーサポートセンター事業	担当課	子育て支援課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。	
基本事業	1-1-(7)	子育て支援・応援体制の充実	
個別計画	第2期子ども子育て支援事業計画		
根拠法令	ファミリーサポートセンター事業実施要綱	事業期間	H18 ～ 継続

○事業概要

目的	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、地域における育児の相互援助活動を推進することを目的とします。
内容	児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。
課題	援助を行う会員（まかせて会員・どっちも会員）の登録数が少ない。 習い事への車を利用しての送迎が増えておりますが、対応できる支援者が少ない。
今年度の取組と成果	・市内幼稚園にチラシを配布するとともに説明を行った。 ・ファミリーサポートセンター講習会を1セット実施した。
（振返り）次年度の取組・留意点	・ファミリーサポートセンター講習会の回数を増やす。

○事業費の概要

款	3	項	2	目	1	事業コード	0002

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
868	363	252			253	246
補正や繰越状況						

○指標

	指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	サービスの利用状況	回	321	350	360	370	380	390
				113	21	22	127	
活動								

事業評価調書

事業名	ファミリーサポートセンター事業	担当課	子育て支援課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	保育園、放課後児童室等で補うことができない子どもの預かりや送迎の支援を行う		
対象者	概ね生後6か月から小学校6年生までの児童		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	ファミリーサポートセンターに対する国の補助制度あり。		
議会又は住民意見があれば記載	議会から地域で子育てを支援できる重要な事業であるため、まかせて会員の拡大に取り組む必要があると意見をいただいている。 利用料に交付金を入れても最低賃金に満たないため、増額の要望があった。		
事業効果	子育ての負担を軽減し、地域での子育てを促進する。		
効果・効率を上げる方法	ファミリーサポート会員（まかせて会員）の会員数を増やす。まかせて会員への交付金を増額する。		
事業の検証方法	利用状況の確認　　登録会員数の確認		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	子育てにおける子どもの預かりなどのサービスは選択肢を多く持っていることによって多様な事象へ対応できるため、利用者が減少していてもサービスは残したい。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	保育園、一時預かりなどでカバーできない子育てに関するニーズへの対応は引き続き必要	
見直しの経過と今後の予定	おねがい会員とまかせて会員とのバランスが悪く、利用数が減少しているため、提供会員の増加に努めることが必要	

○今後の事業予定

令和　7　年度	ファミリーサポートセンター講習会を１クール増やし、2クールとする。 収入額が最低賃金になるよう、交付金の増額。（要綱改正）
令和　8　年度	

令和　6　年度事業調書

戦略	○	少子化	○	事業番号	20

事業名	小学生一時預かり事業	担当課	子育て支援課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。	
基本事業	1-1-(8)	放課後の居場所づくりの推進	
個別計画	―		
根拠法令		事業期間	H29 ～ 継続

○事業概要

目的	児童を養育する保護者の生活支援と児童の健全育成を図るため児童の一時預かりを行います。
内容	裾野市シルバー人材センターが児童の一時預かりを行います。
課題	学童保育が整備され利用者が減少しています。利用者は少ないが、利用者のセーフティネットしての選択肢の一つとして残すべきかの検討を要します。
今年度の取組と成果	利用人数7件
（振返り）次年度の取組・留意点	相談があった際には本事業を選択肢の一つとして紹介していく。

○事業費の概要

款	3	項	2	目	1	事業コード	0002

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
80					80	63
補正や繰越状況						

○指標

	指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	利用児童数の確認	回	29	35	35	35	35	35
				21	17	4	7	
活動								

事業評価調書

事業名	小学生一時預かり事業	担当課	子育て支援課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	児童を養育する保護者の生活支援と児童の健全な育成を図るため児童の一預かりを行う。		
対象者	小学1年生から6年生までの児童 小学1年生から概ね中学校卒業までの児童で軽度の障害を有する児童		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	コロナ禍の影響で利用者が減少している		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	一時預かりの利用状況　　令和３年度：21名　令和４年度：17名		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法	事業の利用状況について確認する		
施策内での選択と集中	放課後児童室が整備されてきていることから本事業の利用のニーズについて確認し、見直しを行う必要性はある。		
事業廃止・中止等の影響	放課後児童室等の整備が進み、廃止しても影響は少ないと思われる。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	一定の利用者がいること	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和　7　年度	現状の維持
令和　8　年度	現状の維持

令和　6　年度事業調書

戦略	○	少子化	○	事業番号	21

事業名	放課後児童健全育成事業	担当課	教育総務課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。	
基本事業	1-1-(8)	放課後の居場所づくりの推進	
個別計画	第2期教育振興基本計画、子ども・子育て支援事業計画		

根拠法令	児童福祉法	事業期間		～	継続

○事業概要

目的	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後の時間帯において子どもに適切な遊び及び生活の場を提供し子どもの健全育成に寄与します。
内容	開所日：月曜日から土曜日 開所時間：授業のある日　放課後から午後6時30分まで 小学校の授業の休業日（長期休業日・土曜日） 午前7時30分から午後6時30分 利用料：8,000円／月（通年利用者） 6,000円（学年始及び学年末休業期間利用者） 12,000円（夏季休業期間利用者） 4,000円（冬季休業期間利用者）
課題	待機児童が発生しないよう施設の確保に努める必要があります。
今年度の取組と成果	東小・向田小の再編に向けて、東小の工事を実施し、児童室を拡大・整備しました。
（振返り）次年度の取組・留意点	西小第6放課後児童室の開室に向けて、準備を進めます。

○事業費の概要

款	3	項	2	目	1	事業コード	0004

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
123,970	29,468	29,468			65,034	116,825
補正や繰越状況						

○指標

	指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	放課後児童室の充足率（入室者／希望者）	%	100	100	95	100	100	100
				100	100	100	100	
活動								

事業評価調書

事業名	放課後児童健全育成事業	担当課	教育総務課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	子育て支援施策として必要です。		
対象者	昼間保護者等がいない家庭の児童		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	女性就業率の更なる上昇に対応できるよう児童室を整備することが求められています。		
議会又は住民意見があれば記載	待機児童がないこと、質の向上		
事業効果	放課後の児童を安全安心に預かることにより就業率が上昇します。		
効果・効率を上げる方法	放課後児童室の整備、質の向上		
事業の検証方法	教育委員会評価委員会による評価、個別計画の進捗管理		
施策内での選択と集中	―		
事業廃止・中止等の影響	女性就業率の低下、児童の安全確保の低下		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後の時間帯において子どもに適切な遊び及び生活の場を提供する。待機児童ゼロを目標とする為	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和　7　年度	放課後児童室の整備、質の向上
令和　8　年度	放課後児童室の整備、質の向上

令和　6　年度事業調書

戦略		少子化	○	事業番号	22

事業名	児童手当支給事業	担当課	子育て支援課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。	
基本事業	1-1-(9)	子育て世帯への経済的支援	
個別計画	-		
根拠法令	児童手当法	事業期間	昭和47年　～　継続

○事業概要

目的	父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するものであります。＜*法第1条*＞
内容	対象児童を養育する者へ下記のとおり支給します。 ◆令和6年9月分まで： 対象児童：15歳になった後最初の3月31日までの間にある児童 3歳未満　：月額15,000円　※所得額が基準以上の方に養育される児童に 3歳以上小学校終了前（第1・2子）：月額10,000円　ついては、左記金額に依らず一律月額5,000円。 3歳以上小学校終了前（第3子以降）：月額15,000円 中学生　：月額10,000円 ◆令和6年10月分から 対象児童：18歳になった後最初の3月31日までの間にある児童 3歳未満（第1・2子）　：月額15,000円 3歳以上高校生年代（第1・2子）　：月額10,000円 0歳以上高校生年代（第3子以降）　：月額30,000円
課題	公務員の児童手当については各所属庁であり、受給者（またはその配偶者）の転職等により支給先が変更となる可能性があるが、所属庁毎に対応が異なることから支給漏れや過払いとなるケースがあります。
今年度の取組と成果	・法令に則した手当支給を行いました。 ・令和６年１０月からの法改正による対応を行いました。
（振返り）次年度の取組・留意点	・法令に則した手当支給を行います。

○事業費の概要

款	3	項	2	目	1	事業コード	0008

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
875,278	628,730	122,900			123,648	789,248
補正や繰越状況	3号補正：5,530，5号補正：134,100（国庫：119,200、県費:14,900）					

○指標

	指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	法定受託事務であるため指標設定困難	－	－					
活動								

事業評価調書

事業名	児童手当支給事業	担当課	子育て支援課

分類	継続事業	事務の種類	法定受託事務
事業の必要性	法定受託事務であり、標準的に実施する事務であるため。		
対象者	・令和6年9月分まで： 15歳になった後最初の3月31日までの間にある児童を養育する者 ・令和6年10月分から： 18歳になった後最初の3月31日までの間にある児童を養育する者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	法定受託事務		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	児童養育家庭の生活の安定に寄与、次代の社会を担う児童の健全育成及び資質の向上		
効果・効率を上げる方法	・公務員（所属庁長からの給付）との連携強化 ・オンラインによる手続きを充実させ、住民の利便性向上に努める		
事業の検証方法	法定受託事務		
施策内での選択と集中	法定受託事務		
事業廃止・中止等の影響	法定受託事務		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	国の要綱の規定及び方向性に基づき執行する	
見直しの経過と今後の予定	国の要綱の規定及び方向性に基づき執行する	

○今後の事業予定

令和　7　　年度	継続（現状維持）
令和　8　　年度	継続（現状維持）

令和　6　年度事業調書

戦略		少子化	○	事業番号	23

事業名	児童扶養手当支給事業	担当課	子育て支援課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。	
基本事業	1-1-(9)	子育て世帯への経済的支援	
個別計画			
根拠法令	児童扶養手当法	事業期間	昭和36年　～　継続

○事業概要

目的	父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進を寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、もって手児童の福祉の増進を図ることを目的とします。*<法第1条>*
内容	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（障害がある場合は20歳未満）を監護するひとり親に対し、手当を支給するものです。 全部支給の場合、1人目45,500円（月額）、2人目10,750円の加算、3人目以降1人増えるごとに6,450円加算。（法改正により11月分から3人目以降の加算額は10,750円に引上げ）
課題	自立の促進のための手当ですが、長期間にわたり受給している方や、最近は事実婚（児童にとって、両親がそろって養育されている状態）が増加していることがあります。
今年度の取組と成果	・法令に則した手当支給を行いました。 ・令和６年１１月分からの法改正による対応を行いました。
（振返り）次年度の取組・留意点	・法令に則した手当支給を行います。

○事業費の概要

款	3	項	2	目	5	事業コード	0001

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
115,125	38,333				76,792	111,445
補正や繰越状況	12号補正：△20,000（国庫:△20,000）					

○指標

	指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	法定受託事務であるため指標設定困難	－	－					
活動								

事業評価調書

事業名	児童扶養手当支給事業	担当課	子育て支援課

分類	継続事業	事務の種類	法定受託事務
事業の必要性	法定受託事務であり、標準的に実施する事務であるため。		
対象者	児童が次の①～⑧のいずれかに該当し、18歳に達する日以降最初の3月31日まで（心身に中度以上の障害がある場合は、20歳未満）の児童を看護している母（父）又は養育者。 ①父母の離婚後、父（母）と生計を同じくしていない児童　②父（母）が死亡した児童　③父（母）が重度の障害の状態にある児童　④父（母）の生死が不明又は父（母）が1年以上行方不明児童　⑤未婚の母が懐胎した児童　⑥父（母）が引き続き1年以上拘禁されている児童　⑦棄児などで父母がいるかいないかが明らかでない児童　⑧父（母）が裁判所からのDV保護命令を受けた児童		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	法定受託事務		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	ひとり親家庭での児童養育家庭の生活の安定に寄与、次代の社会を担う児童の健全育成及び資質の向上		
効果・効率を上げる方法	・地元の民生委員との連携強化 ・現況届等の諸手続きをオンラインによる届へ誘導するなど窓口での対応を減らしていく方向へ向ける。		
事業の検証方法	法定受託事務		
施策内での選択と集中	法定受託事務		
事業廃止・中止等の影響	法定受託事務		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	国の要綱の規定及び方向性に基づき執行する	
見直しの経過と今後の予定	国の要綱の規定及び方向性に基づき執行する	

○今後の事業予定

令和　7　年度	継続（現状維持）
令和　8　年度	継続（現状維持）

令和　6　年度事業調書

戦略		少子化	○	事業番号	24

事業名	乳幼児医療費助成事業	担当課	子育て支援課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。	
基本事業	1-1-(9)	子育て世帯への経済的支援	
個別計画	-		

根拠法令	裾野市乳幼児医療費助成規則	事業期間	平成6年	～	継続

○事業概要

目的	乳幼児の医療費を助成することにより、その保護者の負担の軽減経済的負担の軽減を図るとともに、乳幼児の養育と治療を促進し、疾病の早期発見及び早期治療を促進し、もってその健やかな成長に寄与するものであります。＜規則第1条＞
内容	出生から小学校入学前までの乳幼児を対象に医療費助成を実施します。 助成額　　：医療費から保険給付の額を除いた額 自己負担金：入院・通院無料 助成方法　：対象者へ受給者証を交付（現物給付方式）
課題	受給者証発行後に保険証情報や住所の変更があった場合、変更届の提出や受給者証の返還を求めているが、提出状況が芳しくない。医療機関によっては更新前や期限切れの受給者証でも使用できてしまうため、トラブルになりやすいことがあります。
今年度の取組と成果	申請に基づく審査および受給者証の発行、支払処理を行いました。
（振返り）次年度の取組・留意点	・適切な助成事業を実施します。 ・１０月からのこども医療費の制度改正に向けた準備と対応を行います。 ・PMH事業実施に向けた準備を行います。

○事業費の概要

款	3	項	2	目	1	事業コード	0009

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
121,482		35,652			85,830	96,625
補正や繰越状況						

○指標

	指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	需要に基づく助成であるため指標設定困難	－	－					
活動								

事業評価調書

事業名	乳幼児医療費助成事業	担当課	子育て支援課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	県内では標準的な市民サービスとなっている。		
対象者	医療保険各法による被扶養者又は被保険者である乳幼児を扶養するその保護者＜*規則第3条*＞		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	県助成事業として、自己負担額に差があるものの県内全ての市町村で実施中。（県が定める自己負担額は、入院500円/回・通院1回500円/月4回まで）		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	事業実施により、こどもの健康増進・子育て世帯への経済的負担軽減・子育て世帯を中心とする住民の満足度向上が見込まれる。		
効果・効率を上げる方法	「より使いやすく」という面では、現在受給者証が紙媒体であることから、電子化も一つの案だと考える。		
事業の検証方法	市民意識調査等にて限定的な設問を設置する等。		
施策内での選択と集中	こども医療費助成事業とは自己負担額が異なるのみ。		
事業廃止・中止等の影響	他市町村で実施中であることから、当市のみ事業廃止を行うことは少なからず市民生活に影響を及ぼすと考える。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	廃止	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	こどもの健康増進および子育て世帯への経済的負担軽減のため事業内容を見直す	
見直しの経過と今後の予定	令和７年１０月よりこども医療費助成事業と制度を統一し、乳幼児医療費助成事業は廃止とする。	

○今後の事業予定

令和　7　年度	令和7年10月からこども医療費助成事業と制度を統一し、乳幼児医療費助成事業は廃止とする。
令和　8　年度	廃止

令和　6　年度事業調書

戦略		少子化	○	事業番号	25

事業名	こども医療費助成事業	担当課	子育て支援課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。	
基本事業	1-1-(9)	子育て世帯への経済的支援	
個別計画	-		
根拠法令	裾野市こども医療費助成規則	事業期間	平成19年　～　継続

○事業概要

目的	こどもの医療費を助成することにより、その保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、こどもの養育と疾病の早期発見及び早期治療を促進し、もってその健やかな成長に寄与します。＜規則第1条＞
内容	小学1年生から高校3年生までの児童を対象に医療費助成を実施します。 助成額　　：医療費から保険給付の額を除いた額 自己負担金：入院無料・通院1回500円/月2回まで 助成方法　：対象者へ受給者証を交付（現物給付方式）
課題	通院自己負担金について、県内市町村では「無料・500円/月4回・500円/毎回」のいずれかであり、月2回までは当市独自となっています。そのため、医療機関や他市町村との調整・事務の煩雑化・受給者への説明等に苦慮しています。
今年度の取組と成果	申請に基づく審査および受給者証の発行、支払処理を行いました。
（振返り）次年度の取組・留意点	・適切な助成事業を実施します。 ・こども医療費の制度改正に向けた準備と対応を行います。 ・PMH事業※の実施に向けた準備を行います。 （※医療機関・薬局を受診する際に、マイナンバーカード（マイナ保険証）を医療費助成の受給者証や診察券として利用できるようにする事業）

○事業費の概要

款	3	項	2	目	1	事業コード	0009

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
154,328		33,907		75,000	45,421	168,428
補正や繰越状況	12号補正：2,500					

○指標

	指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	需要に基づく助成であるため指標設定困難	－	－					
活動								

事業評価調書

事業名	こども医療費助成事業	担当課	子育て支援課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	県内では標準的な市民サービスとなっている。		
対象者	医療保険各法による被扶養者又は被保険者であるこどもを扶養するその保護者 ＜規則第3条＞		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	県助成事業として、自己負担額に差があるものの県内全ての市町で実施中。 （県が定める自己負担額は、入院500円/回・通院1回500円/月4回まで）		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	事業実施により、こどもの健康増進・子育て世帯への経済的負担軽減・子育て世帯を中心とする住民の満足度向上が見込まれる。		
効果・効率を上げる方法	「より使いやすく」という面では、現在受給者証が紙媒体であることから、電子化も一つの案だと考える。		
事業の検証方法	市民意識調査等にて限定的な設問を設置する等。		
施策内での選択と集中	乳幼児医療費助成事業とは自己負担額が異なるのみ。		
事業廃止・中止等の影響	他市町村で実施中であることから、当市のみ事業廃止を行うことは少なからず市民生活に影響を及ぼすと考える。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	こどもの健康増進および子育て世帯への経済的負担軽減のため事業内容を見直す。	
見直しの経過と今後の予定	令和7年10月から診療時の受益者負担（500円×2回／月）を撤廃する。	

○今後の事業予定

令和　7　　年度	診療時の受益者負担を令和7年10月から廃止し、乳幼児医療費助成と同様に医療費を無料とする。
令和　8　　年度	現状維持（継続）

令和　6　年度事業調書

戦略		少子化	○	事業番号	26

事業名	未熟児医療費助成事業	担当課	子育て支援課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。	
基本事業	1-1-(9)	子育て世帯への経済的支援	
個別計画	-		

根拠法令	母子保健法第20条	事業期間	平成25年（権限移譲）	～	継続

○事業概要

目的	母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図るため、母子保健に関する原理を明らかにするとともに、母性並びに乳児及び幼児に対する保健指導、健康診査、医療その他の措置を講じ、もつて国民保健の向上に寄与するものであります。＜法第1条＞
内容	養育医療給付事業 母子保健法第20 条の規定により、市（区）町村（市町村及び特別区をいう。以下同じ。）が行う養育医療の給付のうち移送に係るものを除いたものです。 ＜未熟児養育医療費等国庫負担金第3第1項＞
課題	毎年、未熟児の出生数や入院実績が異なるため、予算規模の推測が難しい。
今年度の取組と成果	申請に基づく審査認定を行いました。
（振返り）次年度の取組・留意点	規則に基づく適切な審査を行います。

○事業費の概要

款	3	項	2	目	1	事業コード	0009

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
6,110	2,500	1,250			2,360	1,219
補正や繰越状況						

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度 目標	令和4年度 目標	令和5年度 目標	令和6年度 目標	令和7年度 目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	法定受託事務であるため指標設定困難	－	－					
活動								

事業評価調書

事業名	未熟児医療費助成事業	担当課	子育て支援課

分類	継続事業	事務の種類	法定受託事務
事業の必要性	法定受託事務であり、標準的に実施する事務であるため。		
対象者	出生時の体重が2,000g以下または体の発育が未熟のまま出生した乳児（0歳児）		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	法定受託事務。平成25年から県より権限移譲された事業。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	未熟児の養育者の経済的負担を緩和、医療を受けやすい環境を醸成するものだと推測される。		
効果・効率を上げる方法	医療機関・対象者とのやり取りが紙媒体であるため、電子化できれば効率が可能		
事業の検証方法	法定受託事務		
施策内での選択と集中	法定受託事務		
事業廃止・中止等の影響	法定受託事務		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	国の要綱の規定及び方向性に基づき執行する	
見直しの経過と今後の予定	国の要綱の規定及び方向性に基づき執行する	

○今後の事業予定

令和　7　　年度	継続（現状維持）
令和　8　　年度	継続（現状維持）

令和　6　年度事業調書

戦略		少子化	○	事業番号	27

事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業	担当課	子育て支援課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。	
基本事業	1-1-(9)	子育て世帯への経済的支援	
個別計画			
根拠法令	ひとり親家庭等医療費助成事業	事業期間	昭和55年度 ～ 継続

○事業概要

目的	母子家庭等に対しその医療を受けるのに必要な費用の一部を助成することにより、母子家庭等の福祉の増進に寄与することを目的とします。
内容	20歳未満の児童を養育している母子・父子家庭等のうち所得税非課税世帯に対して、保険給付の対象となる医療費の自己負担分を助成します。
課題	所得税非課税世帯への支給ですが、住民税非課税世帯と勘違いする方が多い。制度内容についての周知が不足している。
今年度の取組と成果	支給要綱に基づく申請受付、調査、給付及びそれに伴う事務を実施しました。
(振返り)次年度の取組・留意点	・支給要綱に基づく適正支給を行います。 ・PMH事業実施に向けた準備を行います。

○事業費の概要

款	3	項	2	目	5	事業コード	0001

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
6,588		3,261			3,327	6,015
補正や繰越状況	12号補正：608（県費：608）					

○指標

指標名		単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	需要に基づく助成であるため指標設定困難	—	実施	実施	実施	実施	実施	実施
				実施	実施	実施	実施	
活動								

事業評価調書

事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業	担当課	子育て支援課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	県内では標準的な市民サービスとなっている。 低所得のひとり親家庭の医療へのつながりを確保するため。		
対象者	20歳未満の児童を養育するひとり親とその児童のうち、所得税が非課税の世帯		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	県補助金による標準的な市民サービスとなっている。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	事業実施により、こどもの健康増進・子育て世帯への経済的負担軽減・子育て世帯を中心とする住民の満足度向上が見込まれる。		
効果・効率を上げる方法	「より使いやすく」という面では、現在受給者証が紙媒体であることから、電子化も一つの案だと考える。		
事業の検証方法	市民意識調査等にて限定的な設問を設置する等。		
施策内での選択と集中	県の補助要綱の動向による。		
事業廃止・中止等の影響	県の補助要綱の動向による。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	県の要綱の規定及び方向性に基づき執行する。	
見直しの経過と今後の予定	県の要綱の規定及び方向性に基づき執行する。	

○今後の事業予定

令和　7　　年度	継続（現状維持）
令和　8　　年度	継続（現状維持）

令和　6　年度事業調書

戦略		少子化	○	事業番号	28

事業名	母子家庭等自立支援給付事業	担当課	子育て支援課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。	
基本事業	1-1-(9)	子育て世帯への経済的支援	
個別計画			
根拠法令	裾野市母子家庭等自立支援教育訓練給付金支給事業実施要綱 裾野市母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給事業実施要綱	事業期間	平成20年　～　継続

○事業概要

目的	母子家庭の母又は父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援し、もって母子家庭等の自立の促進を図ることを目的とします。
内容	【裾野市母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業】児童扶養手当の支給される所得水準にある（R6.9～母子父子自立支援プログラム策定等の支援を受けている）ひとり親の母又は父が、就労を促進するために指定された講座を受講した場合、受講料の一部を支給する制度です。 【裾野市母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給事業】児童扶養手当の支給される所得水準にあるひとり親の母又は父が、就業の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得促進を図るため、修業期間のうち一定期間について給付金を支給する制度です。
課題	給付金を支給後、必ずしもその資格を生かした就労をしなくても返還の必要がないことにより給付目的が十分に生かせられないことがあります。 自立のための給付金でありながら、その後も児童扶養手当の所得水準にとどまる対象者も見られます。
今年度の取組と成果	給付申請に基づく受付、調査、給付及びそれに伴う事務を実施しました。 令和６年８月３０日からの制度改正に伴う対応を行いました。
（振返り）次年度の取組・留意点	申請に基づく適正給付を行います。

○事業費の概要

款	3	項	2	目	5	事業コード	0001

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
1,764	1,323				441	1,764
補正や繰越状況						

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	法定受託事務であるため指標設定困難	件	3	3	3	3	3	3
				3	3	2	2	
活動								

事業評価調書

事業名	母子家庭等自立支援給付事業	担当課	子育て支援課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	ひとり親家庭の主体的な能力開発の取り組みを支援し、ひとり親家庭の自立の促進を図る。		
対象者	母子家庭の母又は父子家庭の父であって、次の受給要件の全てを満たす者（児童は20歳未満）(1)児童扶養手当の支給を受けているか又は、同様の所得水準にあること。(2)受講開始日現在において、雇用保険法による教育訓練給付の受給資格を有していないこと。(3)支給を受けようとする者の就業経験、技能、資格の取得状況や労働市場の状況などから判断して、当該教育訓練を受けることが適職に就くために必要であると認められるものであること。		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	国庫補助事業		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	ひとり親家庭の経済的な自立		
効果・効率を上げる方法	広報等による制度周知		
事業の検証方法	技術習得のための学校修了者の人数		
施策内での選択と集中	国の補助要綱による。		
事業廃止・中止等の影響	国の補助要綱による。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	国の要綱の規定及び方向性に基づき執行する。	
見直しの経過と今後の予定	国の要綱の規定及び方向性に基づき執行する。	

○今後の事業予定

令和　7　年度	継続（現状維持）
令和　8　年度	継続（現状維持）

令和　6　年度事業調書

戦略	○	少子化	○	事業番号	29

事業名	ほんものとふれあう学習事業	担当課	学校教育課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。	
基本事業	1-2-(1)	豊かな人間性、生きる力の育成	
個別計画	-		

根拠法令	-	事業期間	H26	～	継続

○事業概要

目的	ほんものとふれあう機会を設けることで、子どもたちの感性を豊かにし、将来への夢と希望を持って、成長するための一助とする。キャリア教育にもつながるものとなる。夢や希望を持って生活する児童生徒の数をさらに増やす。また、平和都市実現のため、子どもたちに平和を尊重する心や態度を育成します。
内容	児童・生徒が文化・芸術鑑賞したり、外部講師（トップアスリート・芸術家など）の講演を聴くなど、ほんものと触れ合う機会を設定する。また、児童・生徒が戦争の悲惨さや平和の尊さについて、講演等の体験的な学習により深く学ぶことで平和への思いを共有します。
課題	ほんものとふれあうという中での基準が明記されているわけではないので、学校ごとお金の使い道はばらばらである。子どもたちの夢や希望につながる事業と、また平和について考えるきっかけとなる事業としての位置づけを改めて確認し、各校で計画的に取り組む必要があります。
今年度の取組と成果	青少年育成基金を活用し、文化・芸術鑑賞や芸術・和文化体験など、各学校で工夫した活動が行われました。また、平和教育指定校（中学校１校）において購入した平和に関する文献を用いて、関連する教科や諸活動を通じて平和の大切さについて学ぶことができました。
（振返り）次年度の取組・留意点	廃止

○事業費の概要

款	10	項	1	目	3	事業コード	0003

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
980				980		896
補正や繰越状況						

○指標

	指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	ほんものとふれあう学習	—	実施	実施	実施	実施	実施	廃止
				実施	実施	実施	実施	
活動								

事業評価調書

事業名	ほんものとふれあう学習事業	担当課	学校教育課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	第５次総合計画においても本事業は教育部の目玉施策となっている。裾野市が独自に設けた事業は、子どもたち一人ひとりを大切にしていくという強いメッセージとして捉えていることから、今後も必要である。夢や希望をもった人に成長していくため、本事業の果たす役割は大きい。		
対象者	市内小中学校		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況			
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	本事業だけで数値が上昇するわけではないが、2019年度の基準値を毎年更新できるような取り組みを考えていく。（小83%、中73%）		
効果・効率を上げる方法	報道提供も含め、裾野市ならではの事業であることを周知していく。その上で、効果的な方法を検討していく。		
事業の検証方法	児童生徒へのアンケート。夢や目標を持っている児童生徒の割合		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	児童生徒に幅広い考え方を与える機会が減ってしまう。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	廃止	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	事業見直しの結果	
見直しの経過と今後の予定	事業見直しにより、令和4年度予算策定時には「令和8年度まで休止」の判断が出ていた。その後の協議により、ICTを活用するなどして、本事業が担ってきた部分を補完できると判断し、本事業を廃止することになった。	

○今後の事業予定

令和　7　年度	廃止
令和　8　年度	廃止

令和　6　年度事業調書

戦略	○	少子化	○	事業番号	30

事業名	部活動地域移行・地域連携推進事業	担当課	学校教育課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。	
基本事業	1-2-(1)	豊かな人間性、生きる力の育成	
個別計画	-		
根拠法令		事業期間	R6 ～ 継続

○事業概要

目的	「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に基づき、少子化の中でも将来にわたり、子供たちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することを目指します。また、スポーツを通して、体力向上や運動能力の向上を図ります。
内容	令和４年12月「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が策定された。裾野市においても、少子化の中で学校部活動の運営が困難になっている現状もあり、本事業の重要性は増しています。学校と地域とが結びついた部活動改革の推進を目指し、持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革を行います。
課題	外部指導者や部活動指導員として任用できる方が不足しているため、人材の発掘が必要です。部活動のあり方について、根本的な見直しが必要です。教員の働き方改革と合わせて制度を整える必要があります。
今年度の取組と成果	部活動地域連携推進コーディネーターを１名、兼職兼業職員を３名配置した。また、外部指導者21名・部活動指導員6名を任用し、陸上・吹奏楽・舞台芸術で地域展開の実証事業を行うことで、持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革を推進した。
（振返り）次年度の取組・留意点	次年度も、部活動地域連携推進コーディネーターや兼職兼業職員、外部指導者、部活動指導員を配置し、部活動の地域展開の実証事業を行うことで、持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革を推進していきます。

○事業費の概要

款	10	項	1	目	3	事業コード	0002

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
5,601	1,157	1,157			3,287	3,993
補正や繰越状況						

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	部活動地域連携推進コーディネーター配置	人	0	-	-	-	1	3
				-	-	-	1	
活動	部活動指導員・休日の部活動指導教員（兼業）配置	人	3	3	3	3	6	32
				3	3	3	6	

事業評価調書

事業名	部活動地域移行・地域連携推進事業	担当課	学校教育課

分類	新規	事務の種類	自治事務
事業の必要性	少子化の中でも、将来にわたり子供たちがスポーツや文化芸術に継続して親しむことができる機会の確保が必要である。		
対象者	市内全中学生		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	近隣市町において部活動地域連携について検討している段階である。		
議会又は住民意見があれば記載	議会において、部活動の地域移行・地域連携の推進について関心を持っていただいている。		
事業効果	子供たちがスポーツや文化芸術に継続して親しむ中で、将来にわたって健康で文化的な生活を送ることができる。		
効果・効率を上げる方法	部活動規模の適正化を進めつつ、地域全体で子供たちの活動を支える環境の整備を行う。コーディネーターの配置、部活動指導員（教員含む）の増員を行う。		
事業の検証方法	部活動についてのアンケートを児童生徒・保護者・教員に行う。		
施策内での選択と集中	－		
事業廃止・中止等の影響	少子化により、将来にわたり子供たちがスポーツや文化芸術に継続して親しむことができる機会が失われていくことになる。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	国の部活動改革を受け、裾野市においても子供たちがスポーツや文化芸術に継続して親しむことができる機会を維持できるように進める。	
見直しの経過と今後の予定	部活動改革検討委員会を設け、持続可能な部活動の在り方について検討していく。 令和６年度はコーディネーター１名、部活動指導員６名、教員（兼業）２６名の配置。 令和７年度はコーディネーターを３名（東中・西中・富岡中）に配置する。	

○今後の事業予定

令和　7　年度	部活動指導員・教員（兼業）の配置人数の維持。 コーディネーターを２名増員し、３名（東中・西中・富岡中）を配置。
令和　8　年度	部活動指導員・教員（兼業）の配置人数の維持。 コーディネーターの配置人数は維持。

令和　6　年度事業調書

戦略	○	少子化	○	事業番号	31

事業名	児童虐待防止推進事業	担当課	子育て支援課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。	
基本事業	1-2-(6)	地域とともにある学校づくり	
個別計画			
根拠法令	児童虐待の防止等に関する法律・児童福祉法	事業期間	～

○事業概要

目的	子どもの虐待の未然防止、虐待の早期発見・早期対応、虐待を受けた子どもの保護とその保護者へ支援を行うことを目的としています。
内容	要保護児童の適切な保護を図るために必要な情報の共有を行い、当該児童及びその保護者に対する支援の内容を協議します。 児童虐待防止、要保護児童対策等に関する意識啓発及び広報を行います。 この事業に含む「子育て短期支援事業（ショートステイ事業）」は、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童を、児童養護施設その他の施設において一定期間養育・保護を行い、又は里親その他の厚生労働省令で定める者に委託し、当該児童につき必要な養育・保護を行う事業です。
課題	・虐待の相談対応件数が増加しています。 ・長期間支援を継続しなければならないケースが増加しています。 ・問題が複雑化しており、対応困難なケースが増えています。 ・事業者及び該当里親などへの委託にあたって、受け入れ先施設（里親）の確保を要します。 ・子育て短期支援事業（ショートステイ事業）については、発達に特性がある児童等の受け入れ先について、考えていく必要があります。
今年度の取組と成果	こども家庭センターの設置となり、母子保健部門と児童福祉部門の連携をさらに強化した。虐待リスクのある家庭においては、早期介入により、虐待の発生予防及び早期発見に努めた。
（振返り）次年度の取組・留意点	全国的な傾向と同様に、夫婦喧嘩を主とする面前DVの増加が見られる。子どもの精神面に与える影響など、親子関係や家庭環境に視点を置いた教育や啓発とともに、個別家庭支援の継続を継続していく。

○事業費の概要

款	3	項	2	目	1	事業コード	0005

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
756	858	151		44	410	1,836
補正や繰越状況						

○指標

	指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	要保護児童地域対策協議会	回	実施	実施	実施	実施	実施	実施
				1	1	4	4	
活動	ショートステイの受入者数	人	―	―	2	4	6	6
					0	0	0	

事業評価調書

事業名	児童虐待防止推進事業	担当課	子育て支援課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	・児童虐待を予防し、児童の健全育成を図るために、関係機関との連携を行います。 （ショートステイ事業）18歳未満の児童を対象として、保護者が疾病・育児疲れ等の身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が一時的に困難となった場合等に、子どもを安全な環境に一定期間、養育・保護を行います。		
対象者	要保護・要支援児童、特定妊婦とその家族 （ショートステイ事業）18歳未満の市内に居住する児童であり、その保護者が次のいずれかに該当するもの ①疾病　②育児疲れ、育児不安、慢性疾患児の看病疲れ等の身体上又は精神上の事由　③出産、看護、事故、失踪等の家庭養育上の事由　④冠婚葬祭、転勤、出張、学校等の公的行事への参加等の社会的な事由　⑤その他　一時的に家庭において養育できない場合		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	・児童虐待件数は増加している。 ・（ショートステイ）県児童相談所の一時保護の運用方針が変更され、市町の役割が求められている。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	・虐待の早期発見、早期対応、虐待の予防となります。 ・（ショートステイ事業）児童の保護者のレスパイトの場を用意することにより、児童虐待の低減に繋がります。		
効果・効率を上げる方法	関係機関との連携会議の開催 関係機関と合同での研修の開催 （ショートステイ事業）受入施設又は里親との安定した契約		
事業の検証方法	虐待相談対応件数の確認 （ショートステイ事業）受入を希望する児童の受入数		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	・関係機関との連携ができず、虐待件数の増加や虐待が重篤化する恐れがあります。 ・（ショートステイ事業）児童の保護者のレスパイトの場がないことにより、虐待に繋がってしまう恐れがあります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	引き続き関係機関が連携し、また保護者のレスパイトの場を提供し、児童虐待の低減につなげていくため。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和　7　年度	継続（現状維持）
令和　8　年度	継続（現状維持）

令和　6　年度事業調書

戦略	○	少子化	○	事業番号	32

事業名	外国語教育・海外交流事業	担当課	学校教育課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。	
基本事業	1-2-(1)	豊かな人間性、生きる力の育成	
個別計画	-		

根拠法令	学習指導要領	事業期間		～	継続

○事業概要

目的	学習指導要領に基づいた、適切な外国語教育を提供します。 グローバル化する社会の中、生きた英語に触れ、外国の人と接することで、コミュニケーション能力を育て、他者理解や国際理解を進めます。
内容	新学習指導要領では、小学校外国語科の導入もあり、本事業の重要性は増しています。さらに、第2期教育振興基本計画の施策Ⅰ-5「特色のある教育の推進」(3)外国語教育において、「生きた外国語活動を通してｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力を育て、世界で活躍できる市民の育成」を掲げています。ALTの５名体制で展開し、小中学校の英語教育の充実に努めます。
課題	プロポーザルにより質の高いALT業者を選定しているが、会社の体制が整っていても実際には派遣されるALTが必ずしも質が高いわけではないことから、採用後の研修が必須となっています。
今年度の取組と成果	市直接雇用のＡＬＴ１名と、一つの業者からのＡＬＴ４名を市内小中学校に配置して、外国語活動、英語教育を推進しました。これにより、小学校３年生以上の全ての学級で、ＡＬＴとのティームティーチングを実施しました。
(振返り)次年度の取組・留意点	外国語活動・英語教育推進に向けて、ＡＬＴの質を高められるように、派遣業者との連携に努めます。

○事業費の概要

款	10	項	1	目	3	事業コード	0002

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
24,735					24,735	24,737
補正や繰越状況						

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	ALTを含めた外国語担当者研修会		実施	実施	実施	実施	実施	実施
				実施	実施	実施	実施	
活動								

事業評価調書

事業名	外国語教育・海外交流事業	担当課	学校教育課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	グローバル化が進む中、多様な他者を尊重し、協働しながら生きていく力を育む必要がある。外国語教育では言葉だけではなく外国の人たちと触れ合うことで、国際理解を進めると当時に、自分自身の文化を知ることもできる。		
対象者	市内全小・中学生		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	御殿場市１２名、長泉町６名、小山町・清水町５名ずつのALTの配置		
議会又は住民意見があれば記載	厚生文教委員会予算審査において、ＡＬＴの人数が少ないのではないかとの意見が厚生文教委員から出された。		
事業効果	外国語に慣れ親しむ学習を通じ、国際理解を進め、世界にも目を向けたグローバルな人材を育成する。		
効果・効率を上げる方法	市内に配置されるＡＬＴの人数を増やす。また、業者を１社に絞り、ＡＬＴの待遇面で不公平感が出ないようにする。		
事業の検証方法	ALTの評価に関するアンケートを実施する。		
施策内での選択と集中	－		
事業廃止・中止等の影響	グローバル化が進む中、生の英語に触れる機会がなくなってしまうことは、裾野市の子供たちにとって、国際理解の視点から大きく遅れをとってしまうことになってしまう。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	裾野市は近隣市町と比べて、圧倒的にALTに触れる機会が少ない。充実した外国語教育のためにはALTの増員及び安定的なALTの質の確保が不可欠である。	
見直しの経過と今後の予定	10年間に及ぶ英語教育の質の保証という観点から、ALTの増員と質の確保を行っていきたい。（令和6年度より3年間の債務負担行為設定）	

○今後の事業予定

令和　7　年度	増員後のALTの配置人数の維持、質の高いALTや会社運営の安定した事業者採択のための予算増額（3年間の債務負担行為設定）
令和　8　年度	増員後のALTの配置人数の維持、質の高いALTや会社運営の安定した事業者採択のための予算増額（3年間の債務負担行為設定）

令和　6　年度事業調書

戦略	○	少子化	○	事業番号	33

事業名	ふるさと学習（シティズンシップ教育）の推進事業	担当課	学校教育課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。	
基本事業	1-2-(1)	豊かな人間性、生きる力の育成	
個別計画	-		

根拠法令	-	事業期間		～	継続

○事業概要

目的	郷土について学習したり、地域の人と関わったりすることで、郷土愛を持ち、主体的に地域の未来について考えることができる児童生徒の数を増やします。
内容	郷土読本（デジタル版）を作成し、地域の歴史や現在の様子について学習する機会を作ります。 また、地域住民や地域の企業と連携し、「裾野市を知る学習」や「裾野市への提言」の取組を通して、裾野の未来を考えたり自分の生き方についての学習を深めたりする機会を作ります。
課題	地域の行事に参加する児童生徒は多いが、主体的に郷土の未来を考えて、住みやすい社会を創ろうと行動している児童生徒は多くはありません。
今年度の取組と成果	白地図、鳥瞰図の改訂編集作業を行いました。編集委員会を開催後、委員の編集作業を行い、完成したものを電子媒体で各校に配信しました。
（振返り）次年度の取組・留意点	学校をはじめとする市内の状況が変化する中で、適切な編集周期について検討する必要があります。

○事業費の概要

款	10	項	1	目	3	事業コード	0003

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
100					100	42
補正や繰越状況						

○指標

	指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	郷土読本の編集または活用研修	—	実施	実施	実施	実施	実施	実施
				実施	実施	実施	実施	
活動								

事業評価調書

事業名	ふるさと学習（シティズンシップ教育）の推進事業	担当課	学校教育課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	今までも行ってきた事業ではあるが、第５次総合計画において、シチズンシップ教育の意味を大きく含み、裾野で育った子どもたちが、自分だけでななく裾野市の未来も主体的に考え、将来地域で活躍してくれることを切に願う。		
対象者	市内小・中学生		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況			
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	地域を知り、企業と連携してキャリア教育を進めることで、郷土理解を深め、自分だけでなく地域の未来に関する関心を高めることができる。		
効果・効率を上げる方法	デジタルブック化や電子媒体による配信により、児童生徒および教師が必要な時に活用したり、効果的に提示したりすることが可能になる。		
事業の検証方法	児童生徒へのアンケート。人や地域と関わりながら住みやすい社会を作るために自ら行動しようとしている児童生徒の割合。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	郷土を学ぶための資料がなくなってしまう。郷土への愛着が薄くなる。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	事業の継続はしていくが、地元企業との連携を深めると同時に、地域の方々と交流する機会を創出する。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和　7　　年度	継続実施
令和　8　　年度	継続実施

令和　6　年度事業調書

戦略	○	少子化	○	事業番号	34

事業名	平和都市への推進	担当課	総務課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。	
基本事業	1-2-(1)	豊かな人間性、生きる力の育成	
個別計画	―		

根拠法令	-	事業期間		～	継続

○事業概要

目的	平成27年12月9日に「平和都市」を宣言し、平和都市を実現することを目的としています。
内容	市内中学校を対象に、冊子や、インターネットによるオンライン講話などを通じた、平和学習の実施を推奨します。戦争の悲惨さや平和の尊さを友人とともに体感し、平和への思いの共有を図ります。
課題	友人や家庭などの身近な繋がりから始まり、平和への思いが広く市民へ伝わっていくことが重要です。
今年度の取組と成果	⑴　冊子「ヒロシマ・ナガサキ　原爆と人間」の配布やオンラインによる被爆体験講話を市内校長会を通じて市内公立中学校に紹介しました。。 ⑵　市内1校（須山中学校）においては、冊子の配布およびオンラインによる被爆体験講話が実施されました。
（振返り）次年度の取組・留意点	教育委員会と十分に連絡調整し、インターネットによるオンライン講話の選択項目を増やし、平和学習の実施を推奨していきます。

○事業費の概要

款		項		目		事業コード	

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
―						―
補正や繰越状況						

○指標

	指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	平和学習（2019までは平和教育代表生徒の派遣）	回	実施	実施	実施	実施	実施	実施
				実施	実施	実施	実施	
活動								

事業評価調書

事業名	平和都市への推進	担当課	総務課

分類	継続	事務の種類	自治事務
事業の必要性	平和都市の実現のために必要です。		
対象者	中学生		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	平和都市宣言をしている近隣自治体は、中学生(代表生徒)を広島・長崎へ派遣し、その体験を広く伝える事業を実施しています。		
議会又は住民意見があれば記載	平和学習の体験を広く市民へ発信することが求められています。		
事業効果	平和への思いを共有することが期待できます。		
効果・効率を上げる方法	学校との連携が重要です。		
事業の検証方法	授業実施報告書の提出。生徒の感想。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	平和都市実現に向けた市民意識への影響があります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	教育委員会と十分に連絡調整し、様々な手法により平和学習の実施を推奨していきます。	
見直しの経過と今後の予定	教育委員会及び関連団体の要望を聴きつつ実施します。	

○今後の事業予定

令和　7　年度	教育委員会と十分に連絡調整し、様々な手法により平和学習の実施を推奨していきます。
令和　8　年度	教育委員会と十分に連絡調整し、様々な手法により平和学習の実施を推奨していきます。

令和　6　年度事業調書

戦略		少子化	○	事業番号	35

事業名	児童生徒健康診断事業	担当課	学校教育課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。	
基本事業	1-2-(2)	健やかな成長の推進	
個別計画	-		

根拠法令	学校教育法、学校保健安全法	事業期間		～	継続

○事業概要

目的	児童生徒の疾病の早期発見や学校における適切な健康管理等、児童生徒の健康の保持増進を図ります。
内容	市内各小中学校の学校医・学校薬剤師を委嘱し、児童生徒に各種健康診断を実施します。
課題	感染症対策をしながら各種健康診断を実施する必要があります。
今年度の取組と成果	各校で児童生徒の健康診断を実施し、家庭と協力しながら早期治療の推進と健康の保持増進に努めました。
(振返り)次年度の取組・留意点	毎年の健康診断・保健指導を実施することで、健康意識を高め健康を保持増進する能力を育みます。

○事業費の概要

款	10	項	1	目	3	事業コード	0002

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
20,283					20,283	18,481
補正や繰越状況						

○指標

	指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	児童生徒健康診断		実施	実施	実施	実施	実施	実施
				実施	実施	実施	実施	
活動								

事業評価調書

事業名	児童生徒健康診断事業	担当課	学校教育課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	学校保健安全法第11条（就学時健康診断）、第13条第1項（児童生徒健康診断）により実施が義務付けれられています。		
対象者	裾野市立小中学校に通学する児童生徒及び次年度就学児童		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	法律で義務付けられているため、周辺自治体も実施しています。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	児童生徒の疾病の早期発見や学校における適切な健康管理等、児童生徒の健康の保持増進に寄与します。		
効果・効率を上げる方法	健康診断実施に際して、事前・事後指導を行うことで、主体的な受診と自らの健康を保持増進しようとする態度の育成につながります。		
事業の検証方法	健康診断受診率、治療率、健康に対する意識調査等で検証可能です。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	法律で義務付けられているため、必ず実施します。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	学校保健安全法に則り事業を実施します。	
見直しの経過と今後の予定	児童生徒が主体的に健康診断を受けられるよう、事前事後の保健指導の充実を図るとともに、健康意識を高め健康の維持増進に努めます。	

○今後の事業予定

令和　7　　年度	継続実施
令和　8　　年度	継続実施

令和　6　年度事業調書

戦略		少子化	○	事業番号	36

事業名	給食センター管理運営事業	担当課	教育総務課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。	
基本事業	1-2-(2)	健やかな成長の推進	
個別計画	第2期裾野市教育振興基本計画		
根拠法令	学校給食法	事業期間	～　継続

○事業概要

目的	安全安心な学校給食の安定提供、及び学校給食を活用した食育指導の実施を目的としています。
内容	法にいう学校給食の目的を達成し、安全安心で栄養バランスの取れた給食を提供するため、給食センターの献立作成、食材等物資の購入や衛生検査及び給食センターの機能維持と受配校の受入施設の管理業務を行います。 給食を活用した食育指導を実施します。
課題	給食施設・設備の老朽化に伴い、故障等により機能停止があると、概ね2,000人の児童・生徒の給食が実施できなくなります。また、設計がひと昔前のものであるため、運用方法を工夫しながらアレルギー調理や衛生管理をしており、今後大規模改修や建替の検討を要します。 給食物資は、安全安心でかつ安価な食材の購入と地産地消の推進が求められています。
今年度の取組と成果	最低限必要な施設修繕や設備更新を行い、安全安心で栄養バランスのとれた給食を提供し、給食を活用した食育指導を実施しました。 物価高騰が続く中でも、国の交付金を活用して献立内容の維持に努めました。 学校給食施設整備基本構想を策定しました。
(振返り)次年度の取組・留意点	給食実施に必要な修繕や設備更新を行い、安全安心かつ子どもたちに喜ばれる給食を提供し、給食を活用した食育指導を実施します。 国の交付金を活用し、保護者の負担軽減を図ります。 新給食センター整備の民間活力導入可能性調査を行い、基本計画を策定します。

○事業費の概要

款	10	項	3	目	1	事業コード	0008

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
179,609	3,447			119,256	56,906	170,978
補正や繰越状況	6月定例会　補正額 5,750千円（備品購入費） 12月定例会　補正額 3,870千円（賄材料費）					

○指標

	指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	給食センターの調理実施率（実施日数/予定調理日数）×100	%	100	100	100	100	100	100
				100	100	100	100	
活動	地場産物の利用率	%	44.9	45	45	45	45	45
				49.2	54.4	48.9	54.3	

事業評価調書

事業名	給食センター管理運営事業	担当課	教育総務課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	学校給食法に基づき安全安心で栄養バランスのとれた給食を提供し、給食を教材として食育指導を実施することで、次代を担う子どもの健やかな成長と食育の推進に寄与します。		
対象者	給食センター受配校の児童・生徒・教職員		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	全国的に学校給食を実施していない市町村はほとんどありません。		
議会又は住民意見があれば記載	令和5年に市PTA連合会より「小中学校給食費無償化に関する提言」が提出されました。		
事業効果	児童の健やかな成長を促すとともに、食に関する知識を身につけることができます。		
効果・効率を上げる方法	―		
事業の検証方法	調理機器の故障などで業務が停止されると、市内1,800人の児童生徒の給食が突如停止されます。安定して給食事業が実施されているかどうかを検証。実施回数/予定回数		
施策内での選択と集中	市内の学校給食施設を集約し、新しい学校給食センターを整備します。		
事業廃止・中止等の影響	学校給食は学校教育の一環であるため、家庭での食事の栄養面の補完を果たすことができず、平等な教育活動の実施に支障が出る可能性があります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	学校教育の一環として実施	
見直しの経過と今後の予定	3000食規模の学校給食センターを整備する予定のため、現在の施設設備の更新は安全安心な給食提供に必要な最低限の内容とします。	

○今後の事業予定

令和　7　　年度	必要最低限の施設の維持修繕及び調理機器の更新 民間活力可能性調査、基本計画策定
令和　8　　年度	必要最低限の施設の維持修繕及び調理機器の更新

令和　6　年度事業調書

戦略		少子化	○	事業番号	37

事業名	給食センター食器入替事業	担当課	教育総務課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。	
基本事業	1-2-(2)	健やかな成長の推進	
個別計画	第2期裾野市教育振興基本計画		
根拠法令	学校給食法	事業期間	～　継続

○事業概要

目的	耐用年数の過ぎた食器を、計画的に更新し、衛生を保つことを目的としています。
内容	耐用年数の過ぎた食器は、欠けや傷が多く、また樹脂であるため脆くなっています。このため、計画的に食器更新を行います。
課題	食器の傷には汚れが残留しやすく、脂肪・でんぷん質などが残ってしまう傾向があり、不衛生です。また、被膜が剥がれ、樹脂が脆くなるため、異物として混入する惧れもあります。しかし、数量が多く全てを更新することができないため、計画的に更新する必要があります。
今年度の取組と成果	計画通り食器類を更新しました。
(振返り)次年度の取組・留意点	耐用年数を過ぎた食器類を計画的に更新します。

○事業費の概要

款	10	項	3	目	1	事業コード	0008

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
1,800					1,800	1,745
補正や繰越状況						

○指標

	指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	計画的な更新購入（更新数/計画数）	%	100	100	100	100	100	100
				100	100	100	100	
活動								

事業評価調書

事業名	給食センター食器入替事業	担当課	教育総務課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	食器の傷には、汚れが残留しやすく、脂肪・でんぷん質などが残ってしまう傾向があり、不衛生。また、樹脂が脆くなり異物として混入する惧れもあるため、定期的な更新が必要です。		
対象者	給食センターの受配校の児童・生徒・教職員		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	計画的に更新されています。食器の選定には自治体独自の考えが反映されます。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	食器由来による食中毒、異物混入などの事故防止		
効果・効率を上げる方法	計画的な更新以外に方法はありません。		
事業の検証方法	計画数に対する更新の進捗状況		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	苦情及び不衛生、最大危惧として健康被害が考えられます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	学校給食実施のために必須の事業であるため	
見直しの経過と今後の予定	学校給食施設整備計画とあわせて食器の更新を計画します。	

○今後の事業予定

令和　7　年度	浅皿を更新予定
令和　8　年度	トレーを更新予定

令和　6　年度事業調書

戦略		少子化	○	事業番号	38

事業名	給食センター調理業務委託事業	担当課	教育総務課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。	
基本事業	1-2-(2)	健やかな成長の推進	
個別計画	第2期裾野市教育振興基本計画		
根拠法令	学校給食法	事業期間	～　継続

○事業概要

目的	安全安心な学校給食の安定提供を目的としています。
内容	法にいう学校給食の目的達成のため、安全安心で栄養バランスの取れた給食を安定的に供給する必要があります。調理洗浄、配送、回収、配膳、食品残滓等処分にいたる一連の業務を、民間事業者に委託することにより、安定的な運営を図ります。
課題	各事業者との連絡報告の徹底やシステム化など、最適な連携のために仕様を常に見直し、チェックを行う必要があります。事業者の選定にあたっては、事業者の指示命令系統、研修体制及び事業ノウハウが確立されているかによって質が異ならないよう、仕様を工夫する必要があります。
今年度の取組と成果	給食員欠勤時の補充体制や給食員の研修体制が整っており、安心安全な給食を安定的に提供することができました。 配膳員対象の研修を行い、業務内容を周知するとともに現場の問題を改善することができました。
(振返り)次年度の取組・留意点	各業務の点検を行い、安定的な給食運営に努めます。

○事業費の概要

款	10	項	3	目	1	事業コード	0008

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
80,654					80,654	79,577
補正や繰越状況						

○指標

	指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	委託業務数(4工程)	事業	2	4	4	4	4	4
				4	4	4	4	
活動	委託業務トラブルによる給食中止	件	0	0	0	0	0	0
				0	0	0	0	

事業評価調書

事業名	給食センター調理業務委託事業	担当課	教育総務課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	安全安心で栄養バランスのとれた給食を安定的に提供するためには給食員の確保が必須となります。調理業務を民間委託することで安定的に給食を提供する体制を整えることができます。		
対象者	給食センター受配校の児童・生徒・教職員		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	多くの自治体が給食調理洗浄、配送・配膳・食品残滓等処分にいたる一連の業務を民間委託しています。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	安全安心な給食を提供することができます。		
効果・効率を上げる方法	施設が老朽化しているため、新しい施設に建替える際には小学校の給食施設を統合することで管理費を削減できます。		
事業の検証方法	—		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	児童・生徒の保護者や物資納入業者への影響が考えられます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	学校給食実施のために必須の事業であるため	
見直しの経過と今後の予定	新給食センター整備の民間活力導入可能性調査を行い、効率的な運営方法を検討します。	

○今後の事業予定

令和　7　年度	配送委託契約更新
令和　8　年度	調理業務委託契約更新

令和　6　年度事業調書

戦略		少子化	○	事業番号	39

事業名	自校給食校食器入替事業	担当課	教育総務課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。	
基本事業	1-2-(2)	健やかな成長の推進	
個別計画	第2期裾野市教育振興基本計画		
根拠法令	学校給食法	事業期間	～　継続

○事業概要

目的	耐用年数の過ぎた食器を、計画的に更新し、衛生を保つことを目的としています。
内容	耐用年数の過ぎた食器は、欠けや傷が多く、また樹脂であるため脆くなっています。このため、計画的に食器更新を行います。
課題	食器の傷には、汚れが残留しやすく、脂肪・でんぷん質などが残ってしまう傾向があり、不衛生です。また、被膜が剥がれ、樹脂が脆くなるため、異物として混入する惧れもあります。しかし、数量が多く全てを更新することができないため、計画的に更新する必要があります。
今年度の取組と成果	計画通り食器類を更新しました。
(振返り)次年度の取組・留意点	耐用年数を過ぎた食器類を計画的に更新します。

○事業費の概要

款	10	項	2	目	1	事業コード	0012

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
2,030					2,030	1,890
補正や繰越状況						

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	計画的な更新購入（更新数/計画数）	%	100	100	100	100	100	100
				100	100	100	100	
活動								

事業評価調書

事業名	自校給食校食器入替事業	担当課	教育総務課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	食器の傷には、汚れが残留しやすく、脂肪・でんぷん質などが残ってしまう傾向があり、不衛生。また、樹脂が脆くなり、異物として混入する惧れもあるため定期的な更新が必要です。		
対象者	自校給食校の小学校児童及び教職員		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	計画的に更新されています。食器の選定には自治体独自の考えが反映されます。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	食器由来による食中毒、異物混入などの事故防止		
効果・効率を上げる方法	計画的な更新以外に方法はありません。		
事業の検証方法	計画数に対する更新の進捗状況		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	苦情及び不衛生、最大危惧として健康被害が考えられます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	学校給食実施のために必須の事業であるため	
見直しの経過と今後の予定	学校給食施設整備計画とあわせて食器の更新を計画します。	

○今後の事業予定

令和　7　年度	西小のトレー、富岡第一小の汁椀・浅皿更新予定
令和　8　年度	西小の飯碗、富岡第一小のトレー、須山小と千福が丘小の飯碗・トレー更新予定

令和　6　年度事業調書

戦略		少子化	○	事業番号	40

事業名	小学校給食室管理運営事業	担当課	教育総務課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。	
基本事業	1-2-(2)	健やかな成長の推進	
個別計画	第2期裾野市教育振興基本計画		
根拠法令	学校給食法	事業期間	～　継続

○事業概要

目的	安全安心な学校給食の安定提供、及び学校給食を活用した食育指導の実施を目的としています。
内容	自校給食小学校の献立作成と調理・提供、給食業務に必要な物品の購入や衛生検査及び洗浄業務と事業を維持するための給食施設・設備の管理業務、及び給食を活用した食育指導を実施します。
課題	給食施設の設計が古く、現在の施設が衛生管理基準に適さない部分を補うため、施設修繕や機器類の更新を進めつつ、今後の学校再編にあわせて建替等を計画する必要があります。 給食物資に関して、安全安心でかつ安価な食材の購入と地産地消の推進が求められています。
今年度の取組と成果	最低限必要な施設修繕や設備更新を行い、安全安心で栄養バランスのとれた給食を提供し、給食を活用した食育指導を実施しました。 物価高騰が続く中でも、国の交付金を活用して献立内容の維持に努めました。
（振返り）次年度の取組・留意点	給食実施に必要な修繕や設備更新を行い、安全安心かつ子どもたちに喜ばれる給食を提供し、給食を活用した食育指導を実施します。 国の交付金を活用し、保護者の負担軽減を図ります。

○事業費の概要

款	10	項	2	目	1	事業コード	0012

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
167,959	3,859			135,298	28,802	158,382
補正や繰越状況	12月定例会　補正額 4,286千円（賄材料費）					

○指標

	指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	小学校給食事業の実施率（実施回数/予定回数）×100	%	100	100	100	100	100	100
				100	99.8	100	100	
活動	地場産物の利用率	%	44.9	45	45	45	45	45
				49.2	54.4	48.9	54.3	

事業評価調書

事業名	小学校給食室管理運営事業	担当課	教育総務課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	学校給食法に基づき安全安心で栄養バランスのとれた給食を提供し、給食を教材として食育指導を実施することで、次代を担う子どもの健やかな成長と食育の推進に寄与します。		
対象者	自校給食校の小学校児童及び教職員		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	全国的に小学校の学校給食を実施していない市町村はほとんどありません。		
議会又は住民意見があれば記載	令和5年に市PTA連合会より「小中学校給食費無償化に関する提言」が提出されました。		
事業効果	児童の健やかな成長を促すとともに、食に関する知識を身につけることができます。		
効果・効率を上げる方法	現在、各校で調理しているため、調理数に差があるにかかわらず、ほぼ同レベルの設備投資が必要です。集約等により施設・設備のコストの集中を行うことができます。		
事業の検証方法	設備の故障や食中毒等が発生した場合、給食が中止となります。安定して給食事業が実施されているかどうかを検証。実施回数/予定回数		
施策内での選択と集中	市内の学校給食施設を集約し、新しい学校給食センターを整備します。		
事業廃止・中止等の影響	学校給食は学校教育の一環であるため、家庭での食事の栄養面の補完を果たすことができず、平等な教育活動の実施に支障が出る可能性があります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	学校教育の一環として実施	
見直しの経過と今後の予定	3000食規模の給食センターを整備する予定のため、現在の施設設備の更新は安全安心な給食提供に必要な最低限の内容とします。	

○今後の事業予定

令和　7　年度	必要最低限の施設の維持修繕及び調理機器の更新
令和　8　年度	必要最低限の施設の維持修繕及び調理機器の更新

令和　6　年度事業調書

戦略	○	少子化	○	事業番号	41

事業名	特別支援員配置事業	担当課	学校教育課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。	
基本事業	1-2-(3)	ひとりひとりを大切にする教育の推進	
個別計画	-		
根拠法令	-	事業期間	～　継続

○事業概要

目的	特別な支援を必要としている児童に対し、適切な支援をすることで、授業内容の理解と落ち着いた生活環境を確保します。
内容	児童の学校生活を支援する体制として、落ち着いた生活環境を確保するために特別支援員を配置します。（小学校9名）
課題	特別な支援を必要としている児童の増加に伴い、支援員の業務が増加しており、特に、大規模校においては、十分な支援を受けられない状況が生じています。また、中学校でも特別な支援を必要としている生徒がおり、別室登校や不登校につながるケースも出てきています。
今年度の取組と成果	予定していた9名全て配置することができた。特別な支援を必要とする児童にとって、個々に丁寧に支援を受けられることは、心の安定や学習保障と結びついており、学校として成果を十分感じている。
（振返り）次年度の取組・留意点	特別支援員の配置は継続していく。特別支援学級が増加し、通常学級にいる特別支援を必要とする児童数も増加している中、学校の状況に応じて、人数を増加していけることを視野に入れて取り組みたい。

○事業費の概要

款	10	項	1	目	3	事業コード	0002

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
23,677					23,677	22,550
補正や繰越状況						

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	特別支援員の全小学校への配置	人	実施	9	9	9	9	9
				9	9	9	9	
活動								

事業評価調書

事業名	特別支援員配置事業	担当課	学校教育課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	発達障害等により学習や生活に困り感を持った児童に対して、個々の状況に応じた特別な支援を行うことを通して、学校生活への適応や個の能力の伸長につなげることができる。		
対象者	特別な支援を必要とする児童		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	特別支援教育に対する人的配置の重要性は全国的に高い。また、保護者や学校からの要望も多い。		
議会又は住民意見があれば記載	_		
事業効果	個に応じた支援を行うことで、学習に対する意欲の向上や習熟につながる。また、学校生活への適応により不登校の減少も期待できる。		
効果・効率を上げる方法	支援員の特別支援教育に係る研修		
事業の検証方法	各校で実施する各種アンケート（子供、保護者、教職員）		
施策内での選択と集中	_		
事業廃止・中止等の影響	学校生活に不適応を起こす児童の増加、保護者からの相談の増加が心配される。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	特別な支援を必要とする児童生徒は年々増えている。この事業を廃止・縮小というのは考えにくい。	
見直しの経過と今後の予定	支援員の配置により落ち着いた環境の中で児童生徒は学校生活を送ることができている。特別支援教育に対する世間の認識も変わってきていて、個に応じた支援がより求められる状況にある。現在は小学校に配置をしているが、人員増加、中学校への配置を視野に入れていく必要がある。	

○今後の事業予定

令和　7　年度	事業継続 支援員の資質向上のための研修会の実施
令和　8　年度	事業継続 支援員の資質向上のための研修会の実施

令和　6　年度事業調書

戦略	○	少子化	○	事業番号	42

事業名	不登校・問題行動等対策事業	担当課	学校教育課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。	
基本事業	1-2-(3)	ひとりひとりを大切にする教育の推進	
個別計画	-		
根拠法令	裾野市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例	事業期間	～　継続

○事業概要

目的	問題行動や、いじめ・不登校の予防・解消に向けた取組みの強化のため、教育支援センターの機能を拡充するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの相談・支援体制の充実を図ります。
内容	いじめ防止対策推進法に基づき、いじめ問題対策連絡協議会を設置し、いじめ問題に取り組みます。また、不登校対策として、魅力ある学校づくりを推進し、児童生徒が主体的に学校生活が送れるように図ります。関係機関とも連携し、教育支援センター（ふれあい教室・相談室）の運営や子育て世代包括支援センター不登校対策支援部会において情報の共有と課題解決を図ります。
課題	不登校児童生徒が増加し続け、毎年過去最多を更新しています。不登校の要因は多様化しているため、関係機関が連携したアウトリーチ支援や家庭教育支援の充実が不可欠となり、関係機関と家庭の連携を強化するためにスクールソーシャルワーカーの増員が必要です。不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境とともに人材を整える必要があります。
今年度の取組と成果	静岡県任用のスクールソーシャルワーカーに加え、裾野市任用のスクールソーシャルワーカーを配置し分業することで、より丁寧な支援につながっています。教育支援センターに相談員を配置することで、相談業務の充実を図ることができました。
（振返り）次年度の取組・留意点	引き続き不登校対策に取り組み、すそのCOCOLOプランとして新規不登校を生まない魅力ある学校づくりを目指します。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職、福祉や行政、医療機関との連携を強化し、不登校支援にも力を入れていきます。

○事業費の概要

款	10	項	1	目	3	事業コード	0002

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
22,094					22,094	21,783
補正や繰越状況						

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	いじめ問題対策連絡協議会	回	2	2	2	2	2	2
				2	2	2	2	
活動	不登校等ネットワーク会議	回	1	2	2	2	2	2
				2	2	2	2	

事業評価調書

事業名	不登校・問題行動等対策事業	担当課	学校教育課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	いじめも不登校もだれにでも起きることとして、対策を立てなければならない。一人一人の子どもたちを大切にするという観点からも、不登校児童生徒への居場所づくりや学力保障、相談体制の充実、関係機関との連携強化を行い、社会的自立を目指した支援体制を構築する必要がある。		
対象者	児童生徒、保護者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	文科省の調査において、不登校は毎年増え続けている。国の「不登校に関する調査研究協力者会議報告書」において、多様な教育機会の確保や社会的自立を目指した中長期的支援の充実が求められている。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	不登校児童生徒の社会的自立、ひきこもり者の抑制 いじめ事案に対する丁寧な対応		
効果・効率を上げる方法	スクールソーシャルワーカーを中心とした関係機関との連携強化 「相談センター」に配置するスクールカウンセラーによる相談体制の強化 いじめ防止基本方針の周知徹底		
事業の検証方法	不登校児童生徒数の推移、新規不登校数の推移		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	いじめ、不登校の現状から考えて事業廃止、中止は考えられない。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	小中学生の不登校の現状を考え、中学校卒業後の「ひきこもり対策」と合わせた事業の方向性を見出したい。そのためには、教育と福祉が連携・連動し、社会的自立に向けた具体的支援に向けた仕組みを構築することが必要である。	
見直しの経過と今後の予定	学校内にスペシャルサポートルーム（別室）を設置・運営し、教室に足が向かない子供等の居場所づくりや学習保障の場を提供する。	

○今後の事業予定

令和　7　年度	教育支援センターと「不登校対策・支援チーム」による不登校対策の充実
令和　8　年度	教育支援センターと「不登校対策・支援チーム」による不登校対策の充実 「市自殺総合対策」の「ひきこもりへの支援」事業との一体化

令和　6　年度事業調書

戦略	○	少子化	○	事業番号	43

事業名	「学びの森」運営事業	担当課	学校教育課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。	
基本事業	1-2-(4)	学校の教育力の向上	
個別計画	-		

根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第45条	事業期間	H27	～	継続

○事業概要

目的	学びの森を設置し、経験豊かな指導員を配置することで、教員の資質向上と支援、授業改善を図ります。
内容	子どもに質の高い教育を提供していくために「学びの森」では専門的な指導員を配置し、①教職員の授業力の向上及び研修体制の充実を図ります。②学校と地域の連携協力の推進します。③児童生徒、保護者の教育相談・支援を進めます。
課題	教員の年齢構成に偏りがあり、若手教員の育成は急務であり、ミドルリーダーを校内で育てることが難しい学校もあります。教員の授業力を育てるとともに、魅力ある学校づくりのため、学びの森支援員の知見の活用を図る必要があります。
今年度の取組と成果	若手教職員や講師を対象に、授業力向上研修「森の道標」を年１３１回実施しました。特に講師は、研修を受ける機会が限られているため、授業力向上の有効な手立てになっています。また、学校現場が抱える課題解決に向けて、学年主任を対象にした研修や学習評価に関する研修を実施し、次世代のリーダー育成や授業改善に取り組みました。
（振返り）次年度の取組・留意点	学校に勤務する若手職員の増加により、学校全体の教育力等の向上を図る必要があります。今後も学校が抱える課題に合わせた研修や支援を実施していきます。

○事業費の概要

款	10	項	1	目	3	事業コード	0002

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
17,349					17,349	16,889
補正や繰越状況						

○指標

指標名		単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	授業力向上研修		実施	実施	実施	実施	実施	実施
				実施	実施	実施	実施	
活動	教職員の課題に対応した研修		実施	実施	実施	実施	実施	実施
				実施	実施	実施	実施	

事業評価調書

事業名	「学びの森」運営事業	担当課	学校教育課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	学習指導要領をベースとし、育成する資質・能力を的確に押さえた授業を展開することで、子どもたちの生きる力を育むことができる。若手教員が増える中、学校外でも授業づくりを支えることで、よりよい教育活動が推進できると考えるため。		
対象者			
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	近隣市町においても、研修センターの設置や研修指導員の配置などが行われている。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	授業づくりを通して若手教員の育成を、様々な研修会を通してより広い年齢層の教員の課題に対応する力の育成を促進する。		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法			
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	子どもたちを指導、支援している教職員の教育力向上は、子どもたちの成長には欠かせない。事業を継続していただきたい。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	事業継続	
見直しの経過と今後の予定	事業継続	

○今後の事業予定

令和　7　年度	継続
令和　8　年度	継続

令和 6 年度事業調書

戦略	○	少子化	○	事業番号	44

事業名	非常勤講師派遣事業	担当課	学校教育課

○事業の位置づけ

重点施策	○

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。	
基本事業	1-2-(4)	学校の教育力の向上	
個別計画	-		
根拠法令	公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律	事業期間	～ 継続

○事業概要

目的	子どもたちの落ち着いた学校生活の基盤を築き、安心・安全な学校生活と授業や生徒指導の充実を図るとともに、支援を充実させ、不登校児童生徒数の減少または居場所づくりを目指します。
内容	小学校においては、支援員を配置し、ニーズのある児童の学習支援及び生活支援を行い、安定した学校生活を図ります。また、講師を配置し専門的な教科指導の充実や生徒指導の推進を図ります。中学校においては、講師を配置し、教科指導の充実を図るとともに、生徒指導の推進を図ります。このほか、特別支援巡回相談を配置し、学校が適切な支援ができるように進めます。
課題	講師、支援員の資質向上のための研修を充実させるとともに、人材確保が必須です。 特別支援教育巡回相談員の後継者の確保が必要です。
今年度の取組と成果	小学校においては、17名の支援員を配置し、ニーズのある児童の学習支援及び生活支援を行い、安定した学校生活を図った。また、小学校に9名、中学校に6名の講師を配置し専門的な教科指導の充実や生徒指導の推進を図った。さらに、3名の特別支援巡回相談を配置し、学校が適切な支援ができるように進めるととに、7月からスペシャルサポートルーム支援員を中学校3校に配置した。
(振返り)次年度の取組・留意点	学校再編により１校減るが、支援員・講師の人数は減らさず、学校生活の安定や授業の充実を進める。また、スペシャルサポートルーム支援員を小学校２校にも追加して配置する。

○事業費の概要

款	10	項	1	目	3	事業コード	0002

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
106,288					106,288	103,439
補正や繰越状況						

○指標

	指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	市講師、支援員等の全小中学校への配置		実施	実施	実施	実施	実施	実施
				実施	実施	実施	実施	
活動								

事業評価調書

事業名	非常勤講師派遣事業	担当課	学校教育課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	家庭環境や社会背景の変化とともに、児童生徒一人一人への対応も多様化しており、より丁寧な支援をするために必要であると考える。		
対象者	児童生徒		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	・個別の支援が必要な児童は全国的に増加傾向にあり、周辺自治体においても、支援員等の配置は必要不可欠なものになっている。 ・授業における専門性の担保、教科担任制の推進のため、また不登校傾向のある生徒への学習保障のため、市講師の配置が必要である。 ・部活動の地域移行に向け、人材の確保が必要である。		
議会又は住民意見があれば記載	・6月議会の質問では、人による手当が必要であることについて、市長から前向きに対応する回答があった。また、教員や支援員を増やすことを要望する市民の声が多数寄せられている。		
事業効果	質の高い授業により、授業が分かる児童生徒の割合が高くなる。 学校等での児童生徒の居場所づくりが促進される。		
効果・効率を上げる方法	適材適所の配置 市講師、市支援員を対象にした研修会の実施		
事業の検証方法	全国学力・学習状況調査および独自アンケートによる。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	授業および学校運営の質の低下		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	不登校傾向の児童生徒が各校で増えている現状を踏まえ、学校で居場所となる別室の運営や学習指導を充実させることを考え、中学校には市講師を、小学校には支援員を増員する。また、小学校における教科担任制の推進を考えた場合、市講師を各校に配置することで指導形態に幅を持たせることができる。特に、ALTが少ない中、英語専科教員を配置することで、外国語学習の推進を図る。	
見直しの経過と今後の予定	市講師は、小学校は英語専科として2人を増員、中学校では不登校生徒への対応を中心に4人増員とする。市支援員は、不登校傾向児童や特別な支援を要する児童の多い学校を中心に3人増員とする。このような配置をし、個に応じた丁寧な指導と安心安全な学校づくりを目指す。	

○今後の事業予定

令和　7　年度	・基本的に事業継続。 ・個に応じた丁寧指導や学校再編に伴う魅力ある学校づくりのための、市講師・市支援員の効果的な配置の検討。
令和　8　年度	・基本的に事業継続。 ・個に応じた丁寧指導や学校再編に伴う魅力ある学校づくりのための、市講師・市支援員の効果的な配置の検討。

令和　6　年度事業調書

戦略	○	少子化	○	事業番号	45

事業名	小学校GIGAスクール運用事業	担当課	教育総務課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。	
基本事業	1-2-(5)	時代に即した学校環境整備の充実	
個別計画	—		
根拠法令	—	事業期間	令和3年度 ～ 継続

○事業概要

目的	児童がこれからの社会を生きていけるよう、ICT技術活用しながら様々な人と協働して、課題を解決する力を身に付けます。
内容	令和2年度に整備したGIGAスクールの設備を運用するためのランニングコストになります。
課題	快適な通信環境が確保されているか、教職員、児童へヒアリングする必要があります。
今年度の取組と成果	事業者と月一回の定例会議を実施し、ヘルプデスク（事業者開設）に寄せられた意見などの改善を図り、快適な通信環境が確保することができました。
（振返り）次年度の取組・留意点	引き続き定例会議を実施し、課題の洗い出しを行います。

○事業費の概要

款	10	項	2	目	1	事業コード	0002

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
52,200					52,200	51,451
補正や繰越状況						

○指標

	指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	通信環境のヒアリング	回	—	2	2	2	2	2
				2	2	2	2	
活動								

事業評価調書

事業名	小学校GIGAスクール運用事業	担当課	教育総務課

分類	新規事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	インターネットへ接続するために必要な経費		
対象者	全児童、全教職員		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	国が進めている事業であり、Society5.0の時代を生きる子どもたちにとって必要不可欠なもの		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	快適な通信環境の確保		
効果・効率を上げる方法	キャリアとの連携		
事業の検証方法	児童、教職員へのヒアリング		
施策内での選択と集中	補助制度が無いため一般財源を充当 キャリアの動向に注視する必要がある		
事業廃止・中止等の影響	子どもたちが時代に取り残される		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	インターネットへ接続するために必要な経費	
見直しの経過と今後の予定	より快適な通信環境を確保できるよう努める	

○今後の事業予定

令和　7　年度	快適な通信環境の確保
令和　8　年度	快適な通信環境の確保・端末の更新

令和　6　年度事業調書

戦略	○	少子化	○	事業番号	46

事業名	中学校GIGAスクール運用事業	担当課	教育総務課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。	
基本事業	1-2-(5)	時代に即した学校環境整備の充実	
個別計画	—		
根拠法令	—	事業期間	令和3年度 ～ 継続

○事業概要

目的	生徒がこれからの社会を生きていけるよう、ICT技術を活用しながら様々な人と協働して、課題を解決する力を身に付けます。
内容	令和2年度に整備したGIGAスクールの設備を運用するためのランニングコストを把握し、中学校でのICT機器の管理、保守、ソフトウェアの更新を実施します。
課題	快適な通信環境が確保されているか、教職員、生徒へヒアリングする必要があります。
今年度の取組と成果	事業者と月一回の定例会議を実施し、ヘルプデスク（事業者開設）に寄せられた意見などの改善を図り、快適な通信環境が確保することができました。
(振返り)次年度の取組・留意点	引き続き定例会議を実施し、課題の洗い出しを行います。

○事業費の概要

款	10	項	3	目	1	事業コード	0002

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
25,600					25,600	24,807
補正や繰越状況						

○指標

	指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	通信環境のヒアリング	回	—	2	2	2	2	2
				2	2	2	2	
活動								

事業評価調書

事業名	中学校GIGAスクール運用事業	担当課	教育総務課

分類	新規事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	インターネットへ接続するために必要な経費		
対象者	全生徒、全教職員		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	国が進めている事業であり、Society5.0の時代を生きる子どもたちにとって必要不可欠なものです		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	快適な通信環境の確保		
効果・効率を上げる方法	キャリアとの連携		
事業の検証方法	生徒、教職員へのヒアリング		
施策内での選択と集中	補助制度が無いため一般財源を充当 キャリアの動向に注視する必要があります		
事業廃止・中止等の影響	子どもたちが時代に取り残される可能性があります		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	インターネットへ接続するために必要な経費	
見直しの経過と今後の予定	より快適な通信環境を確保できるよう努める	

○今後の事業予定

令和　7　年度	快適な通信環境の確保
令和　8　年度	快適な通信環境の確保・端末の更新

令和　6　年度事業調書

戦略	○	少子化	○	事業番号	47

事業名	小学校管理運営事業	担当課	教育総務課

○事業の位置づけ

重点施策	○

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。	
基本事業	1-2-(5)	時代に即した学校環境整備の充実	
個別計画	—		
根拠法令	—	事業期間	令和3年度 ～ 継続

○事業概要

目的	小学校施設の経年劣化による施設の維持補修等の管理をはじめ、学習環境の向上対策を進める為の維持管理を実施します。
内容	校舎・設備等の維持修繕工事、光熱水費の把握、ICT機器の管理・保守・ソフトウェアの更新を実施するなど、小学校の維持管理や環境整備を図ります。
課題	関係法令に基づく整備・点検を遺漏なく実施する必要があります。
今年度の取組と成果	東小向田小統合に伴う改修工事を実施しました。重大な事故につながるような危険箇所の発見・対策を予算の範囲内で行うことができました。 校務パソコン環境及びプリンター環境を維持しました。
（振返り）次年度の取組・留意点	引き続き危険個所の発見・対策に努めます。 向田小学校への東中学校転用工事実施設計を行います。

○事業費の概要

款	10	項	2	目	1	事業コード	0002

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
600,241	22,318	4,400	146,800	152,765	273,958	506,005
補正や繰越状況	R7繰越明許　76,868千円（国庫16,326千円　地方債59,800千円）					

○指標

	指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	小学校施設の空気調和設備設置率（特別教室）	%	14	14	24	33	43	57
				14	14	14	32	
活動								

事業評価調書

事業名	小学校管理運営事業	担当課	教育総務課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	学校設置者は学校教育法により学校の経費を負担することとなっています。児童に適切な学習環境を整備するための学校施設を維持管理する必要があります。		
対象者	全児童		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	公教育の学校設置者として安全に適切に教育環境を提供する義務があります。		
議会又は住民意見があれば記載	安全で適切な学校環境の維持管理		
事業効果	児童の学力向上		
効果・効率を上げる方法	学校施設を安全に維持管理する。校舎の改修、空調の設置、備品の整備等		
事業の検証方法	生徒、教職員へのアンケート		
施策内での選択と集中	工事については国庫補助を活用		
事業廃止・中止等の影響	学校設置者は学校教育法により学校の経費を負担することとなっている。児童の学びの補償ができなくなる。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	小学校施設の経年劣化による施設の維持補修等の管理、学習環境の向上対策を進める維持管理の為	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和　6　年度	小学校校舎の光熱水費、維持修繕費等
令和　7　年度	小学校校舎の光熱水費、維持修繕費等

令和　6　年度事業調書

戦略	○	少子化	○	事業番号	48

事業名	中学校管理運営事業	担当課	教育総務課

○事業の位置づけ

重点施策	○

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。	
基本事業	1-2-(5)	時代に即した学校環境整備の充実	
個別計画	―		
根拠法令	―	事業期間	令和3年度 ～ 継続

○事業概要

目的	中学校施設の経年劣化による維持補修をはじめ、学習環境の向上対策を進める維持管理を実施します。
内容	校舎・設備等の維持修繕工事、光熱水費の把握、ICT機器の管理・保守・ソフトウェアの更新を実施するなど、中学校の維持管理や環境整備を図ります。
課題	校舎老朽化に伴い大規模な修繕が必要となっています。
今年度の取組と成果	大規模な改修工事は実施していませんが、事故につながるような危険箇所の発見・対策を予算の範囲内で行うことができました。 校務パソコン環境及びプリンター環境を刷新しました。
(振返り)次年度の取組・留意点	引き続き危険個所の発見・対策に努めます。

○事業費の概要

款	10	項	3	目	1	事業コード	0002

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
153,519	60		4,200	26,404	122,855	94,976
補正や繰越状況	R7繰越明許　51,623千円(国庫補助金10,819千円　地方債40,400千円)					

○指標

	指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	中学校施設の空気調和設備設置率（特別教室）	%	7	7	15	22	32	41
				7	7	7	20	
活動								

事業評価調書

事業名	中学校管理運営事業	担当課	教育総務課

分類	新規事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	学校設置者は学校教育法により学校の経費を負担することとなっています。 生徒に適切な学習環境を整備するための学校施設を維持管理する必要があります。		
対象者	全生徒		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	公教育の学校設置者として安全に適切に教育環境を提供する義務があります。		
議会又は住民意見があれば記載	安全で適切な学校環境の維持管理		
事業効果	生徒の学力向上		
効果・効率を上げる方法	学校施設を安全に維持管理する。校舎の改修、空調の設置、備品の整備等		
事業の検証方法	生徒、教職員へのアンケート		
施策内での選択と集中	補助制度が無いため一般財源を充当します。		
事業廃止・中止等の影響	学校設置者は学校教育法により学校の経費を負担することとなっている。生徒の学びの補償ができなくなる。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	中学校施設の経年劣化による施設の維持補修等の管理、学習環境の向上対策を進める維持管理の為	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和　7　　年度	中学校校舎の光熱水費、維持修繕費等
令和　8　　年度	中学校校舎の光熱水費、維持修繕費等

令和　6　年度事業調書

戦略	○	少子化	○	事業番号	49

事業名	学校再編事業	担当課	教育総務課

○事業の位置づけ

重点施策	○

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。	
基本事業	1-2-(5)	時代に即した学校環境整備の充実	
個別計画	裾野市学校教育施設再編基本計画（令和4年度策定予定）		
根拠法令		事業期間	令和5年度 ～ 新規

○事業概要

目的	円滑な学校再編を行うため、児童生徒の心の準備や機運醸成のための学校間交流を行います。
内容	「再編対象校の交流事業」及び「再編対象校の学校再編推進協議会」を実施します。
課題	「通学路の安全性」、「通学距離」及び「子どもの心のケア」が主な課題です。
今年度の取組と成果	向田小学校と東小学校の学校間交流を実施しました。 東地区学校再編推進協議会を実施しました。 富岡第二小学校と富岡第一小学校を令和９年４月から再編することを決定しました。 富岡地区学校再編推進協議会を実施しました。
(振返り)次年度の取組・留意点	東中学校の移転に向けて、東地区学校再編推進協議会を実施します。 富岡第二小学校と富岡第一小学校の交流事業を行います。 富岡第二小学校と富岡第一小学校の再編に向けて富岡地区学校再編推進協議会を実施します。

○事業費の概要

款	10	項	1	目	2	事業コード	0003

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
1,237					1,237	482
補正や繰越状況						

○指標

	指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	学校再編に伴い交流する学校数	学校数	—			2	2	3
						2	2	
活動								

事業評価調書

事業名	学校再編事業	担当課	教育総務課

分類	新規事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	望ましい教育環境のため。スムーズな再編（統合）の実現。		
対象者	対象校（向田小、東小、須山中、深良中、富岡中、富二小、千福小、富一小）の児童生徒		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	少子化に伴う学校再編等は、全国的に行われている。		
議会又は住民意見があれば記載	複式学級は避けること。通学の安全を配慮すること。地域コミュニティの拠点となること。		
事業効果	教育効果を高める。		
効果・効率を上げる方法	再編（統合）時のギャップを無くすため、交流事業を促進する。		
事業の検証方法	教育に関するアンケート等		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	施設の老朽化・過小規模学校の出現（複式学級のある学校）		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	計画に基づき、円滑な学校再編を行うため、注力する必要がある。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和　7　年度	富二小と富一小再編に向け、富岡地区学校再編推進協議会の運営を行う。 東中移転に向け、東地区学校再編推進協議会の運営を行う。
令和　8　年度	富二小と富一小再編に向け、富岡地区学校再編推進協議会の運営を行う。 次の対象校になる地区学校再編推進協議会を立ち上げる。

令和　6　年度事業調書

戦略	○	少子化	○	事業番号	50

事業名	向田小閉校事業	担当課	教育総務課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。	
基本事業	1-2-(5)	時代に即した学校環境整備の充実	
個別計画	裾野市学校教育施設再編基本計画		
根拠法令		事業期間	令和5年度 ～ 新規

○事業概要

目的	令和7年3月31日に閉校となる向田小学校において、児童や保護者、地域の人たちの想いを大事にした閉校記念事業への補助及び教職員の負担軽減のための引越し業者への経費に関するものです。
内容	閉校記念事業への補助及び東小学校への引越しを行います。
課題	令和5年度より閉校事業実行委員会が様々な閉校記念事業を検討しています。児童も会議に参加し素晴らしいアイデアを出し合っており、そういった想いを大事にするため、経費面については市が補助する必要があります。また、教職員の負担軽減のため、引越し業者へ依頼する必要があります。
今年度の取組と成果	向田小学校閉校事業実行委員会において、8つの閉校記念事業が行われました。 引越し業者による引越しを実施しました。
(振返り)次年度の取組・留意点	令和9年4月に実施する富岡第二小と富岡第一小の再編に向け、向田小閉校事業と同様の対応を行います。

○事業費の概要

款	10	項	1	目	2	事業コード	0003

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
3,000					3,000	2,750
補正や繰越状況						

○指標

	指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	向田小学校 閉校記念事業	回	—				3	
							8	
活動								

事業評価調書

事業名	向田小閉校事業	担当課	教育総務課

分類	新規事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	望ましい教育環境のため。スムーズな再編（統合）の実現。		
対象者	対象校（向田小）の児童		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	少子化に伴う学校再編等は、全国的に行われています。		
議会又は住民意見があれば記載	複式学級は避けること。通学の安全を配慮すること。地域コミュニティの拠点となること。		
事業効果	教育効果を高める。		
効果・効率を上げる方法	再編（統合）時のギャップを無くすため、交流事業を促進します。		
事業の検証方法	教育に関するアンケート等		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	施設の老朽化・過小規模学校の出現（複式学級のある学校）		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	廃止	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	向田小は、令和7年3月31日を持って閉校したため。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和　7　年度	－
令和　8　年度	－

令和　6　年度事業調書

戦略		少子化	○	事業番号	51

事業名	コミュニティ・スクール推進事業	担当課	学校教育課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。	
基本事業	1-2-(6)	地域とともにある学校づくり	
個別計画	-		
根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	事業期間	R3 ～ 継続

○事業概要

目的	学校と地域住民が連携・協働して学校運営に取り組むことで、子供や学校が抱える課題の解決、よりよい学習環境の提供、教職員の多忙化解消、地域ネットワークの形成等を期待するものです。
内容	子どもたちの豊かな成長のために、学校・家庭・地域による「地域とともにある“楽しい学校”づくり」を推進するため、全小中学校には学校運営協議会が設置され、コミュニティ・スクール導入の３年目になります。これまでの実績を生かして、さらによりよいものになるように展開します。
課題	コミュニティ・スクールの導入により、学校と地域住民へ理念や情報の共有が重要となります。今後、活動の継続、発展のためには、関係各課との連携のほか、地域での協力者を無理なく広げていく必要があります。
今年度の取組と成果	市内全小・中学校に設置されている学校運営協議会において、学校と地域が学校運営や協働して子供たちを育むための方策などについて、協議を行いました。「社会に開かれた教育課程の実現」に向けて、運営協議会委員が様々な視点から意見を出し合い、学校と地域の協働による新たな活動につながったり、児童生徒が地域の人々と直接関わる機会が生まれたりしています。
（振返り）次年度の取組・留意点	学校と地域が協働して活動に取り組むための持続可能な体制づくりを進める必要があります。

○事業費の概要

款	10	項	1	目	3	事業コード	0002

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
5,838					5,838	3,349
補正や繰越状況						

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	小中学校のコミュニティ・スクール導入校	校	0	3	14	14	14	13
				4	14	14	14	
活動								

事業評価調書

事業名	コミュニティ・スクール推進事業	担当課	学校教育課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	地教行法の改正により、全小中学校のコミュニティ・スクールの設置が努力義務化された。新学習指導要領の理念「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、本事業が必要となる。		
対象者	学校、保護者、地域住民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	令和４年度までの設置義務化に向け、各自治体において導入が計画されている。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	多様な学習環境の提供、教職員の多忙化解消、学校を核とした地域ネットワークづくり、社会総がかりで子供を育む体制づくりの構築が期待される。		
効果・効率を上げる方法	コミュニティ・スクールディレクターの効果的な活用 地域学校協働本部との一体的推進		
事業の検証方法			
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	学校と地域の協議の場が失われることにより、学校と地域が協働して子供たちを育む活動の実施が困難になる。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	令和４年度に市内全校でコミュニティ・スクールをスタートした。法の改正、今後の学校と地域のあり方を考えると、事業の継続が不可欠である。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和　7　　年度	同内容での継続
令和　8　　年度	同内容での継続

令和　6　年度事業調書

戦略		少子化	○	事業番号	52

事業名	すそのん寺子屋（放課後子ども教室）事業	担当課	生涯学習課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。	
基本事業	1-2-(6)	地域とともにある学校づくり	
個別計画	第2期裾野市教育振興基本計画		
根拠法令	－	事業期間	H26 ～ 継続

○事業概要

目的	放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所を設けるとともに、子どもたちに対して、地域住民の参画による地域と学校の連携・協働による学習支援等を実施し地域住民との交流、学習機会を提供します。
内容	放課後や長期休暇中において、学校の空き教室等を利用して子どもたちの安全・安心な居場所を確保し、地域住民の参画によるコディネーターや学習支援員を配置し子どもたちに学習支援を行います。
課題	学習支援以外の放課後子ども教室の実施について検討を要します。
今年度の取組と成果	寺子屋コーディネータを実施校へ配置し、地域住民の参画による放課後学習支援事業を実施しました。子どもたちの安全・安心な居場所を確保し、地域住民との交流、学習機会を提供しました。また、直営事業に加えて学校以外の場所での中学生向け学習支援を委託事業として実施しました。
（振返り）次年度の取組・留意点	各校における取組状況を地域へ周知し、より地域住民による参画を目指します。また、学習支援以外の取り組みについて検討します。

○事業費の概要

款	10	項	5	目	1	事業コード	0004

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
1,244		688			556	879
補正や繰越状況						

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	放課後子ども教室の実施		なし			実施	実施	実施
						実施	実施	
活動								

事業評価調書

事業名	すそのん寺子屋（放課後子ども教室）事業	担当課	生涯学習課

分類	新規事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	地域住民の参画を得て放課後や長期休業期間中を活用して、きめ細やかな学習支援を行い、地域住民との交流、学習機会を提供することは、さまざまなふれあいの機会となり安心した地域づくりに必要な事業だと考える。		
対象者	児童生徒・地域住民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	国における「学校を核とした地域力強化プラン　地域と学校の連携・協働体制構築事業」、県における「地域学校協働活動推進事業」の中での推進		
議会又は住民意見があれば記載	―		
事業効果	地域住民の参画を得て放課後学習支援を実施することで、子どもたちが自ら学習に取り組む姿勢と学習習慣を身につけ、地域住民との交流の機会が生まれ、安心した地域づくりにつながります。		
効果・効率を上げる方法	―		
事業の検証方法	放課後学習支援に参加した子どもの数、放課後学習支援に参加した地域住民の数、教育委員会評価委員会による検証		
施策内での選択と集中	―		
事業廃止・中止等の影響	地域住民による放課後学習支援は、地域住民と子どもたちとのふれあいの機会となり、安心安全な居場所づくりとなる本事業は地域づくりの一歩となります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	放課後子ども教室の取り組みとして継続する。	
見直しの経過と今後の予定	令和３年度より移管に向け学校教育課と生涯学習課で協議し、令和５年度から生涯学習課に移管しました。地域住民のより一層の参画を目指して各校の取組を地域へ周知するとともに、学習支援以外の取組ができるよう研究していきます。	

○今後の事業予定

令和　7　年度	放課後子ども教室として、学習支援にとどまらず、遊びやスポーツ、体験の場としての「居場所」が期待される。
令和　8　年度	放課後子ども教室として、学習支援にとどまらず、遊びやスポーツ、体験の場としての「居場所」が期待される。

令和　6　年度事業調書

戦略		少子化	○	事業番号	53

事業名	地域学校協働本部事業	担当課	学校教育課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。	
基本事業	1-2-(6)	地域とともにある学校づくり	
個別計画	-		

根拠法令	社会教育法	事業期間	―	～	継続

○事業概要

目的	地域学校協働活動は、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働するものです。
内容	様々な学校支援活動や地域における体験活動などがあります。学校の授業支援では家庭科実習、書写、米作り等があり、環境整備では、花壇や草刈り清掃等があります。体験活動では、季節の行事への協力があります。
課題	現在は学校が主となって本事業を運営しています。目的や内容から運営の主体を段階的に社会教育に移行していき、持続可能なものにしていく必要があります。
今年度の取組と成果	地域住民や保護者によるボランティア活動により、質と量の両面における学校支援が行われています。また、学校運営協議会との一体的推進により、学校づくり、地域づくりと結びついた活動も見られるようになってきています。
（振返り）次年度の取組・留意点	人的資源が限られているため、持続可能な体制づくりに取り組む必要があります。

○事業費の概要

款	10	項	1	目	3	事業コード	0003

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
1,140	380	380			380	635
補正や繰越状況						

○指標

	指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	地域の教育力、人材を積極的に活用した授業や活動を行っている。	%	―	70	75	80	85	90
				80	74.5	100	95	
活動								

事業評価調書

事業名	地域学校協働本部事業	担当課	学校教育課

分類	継続事業	事務の種類	
事業の必要性	国が目指す「学校を核とした地域づくり」のために、多様な地域住民の参画を促し、地域と学校が連携・協働するしくみとして本事業が必要となる。		
対象者	地域住民、学校、幼稚園		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	社会教育法の改正により「地域学校協働活動」が規定され、各自治体においても整備が進んでいる。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	子供たちにとって多様な体験や活動の場が増え、地域への理解・関心が高まる。地域の活性化、地域住民の生きがいや自己実現につながる。		
効果・効率を上げる方法	コミュニティ・スクール（学校運営協議会）との一体的推進		
事業の検証方法			
施策内での選択と集中	国の補助金に時限が想定されるため、コミュニティ・スクールとの一体的推進を進め、事業の統合を検討していく必要がある。		
事業廃止・中止等の影響	各学校・園で定着した学校と地域をつなぐスクールコーディネーターが配置できなくなり、学校と地域の連携や地域づくりが停滞する。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	スクールコーディネーターの活動により、学校教育で必要となる地域人材の発掘、連絡調整が可能となり、地域の多様な大人との関わりによる充実した教育環境が実現できている。「社会に開かれた教育課程」を実現するために、継続が不可欠となる。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和　7　　年度	事業内容継続
令和　8　　年度	事業内容継続

令和 6 年度事業調書

戦略		少子化		事業番号	54

事業名	生涯学習情報発信事業	担当課	生涯学習課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-3	ライフステージに合わせた生涯学習の充実
	ありたい姿	世代に応じた学習機会の提供により、自ら学習をし活躍する市民が増えています。	
基本事業	1-3-(1)	学習環境の充実	
個別計画	第2期裾野市教育振興基本計画		
根拠法令	―	事業期間	～

○事業概要

目的	人生をより豊かなものとするために、生涯にわたって自らの能力を高める生涯学習活動を推進するため、市民に対して広く生涯学習情報を発信します。
内容	生涯学習情報誌「for you」（年1回）、生涯学習情報紙「to you」（年3回程度）を作成し、市公式ウェブサイト等を通じて広く市民に対して情報発信をします。
課題	広く市民に情報がいきわたるよう、情報発信の仕方を工夫していく必要があります。
今年度の取組と成果	令和６年７月、１１月、令和７年２月に「to you」を裾野市公式ウェブサイトで公開しました。セブン-イレブン・ジャパンとの包括連携協定による事業連携により12店舗へ「to you」を配架しました。また「for you」を裾野市公式ウェブサイトで公開しました。
(振返り)次年度の取組・留意点	「for you」掲載情報の出前講座や各課講座情報は組織改編等も関わってくるため３月にならないと確定しないことも多いですが、完成までの日程を調整して作成作業を進める必要があります。

○事業費の概要

款	10	項	5	目	1	事業コード	0004

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
―						―
補正や繰越状況						

○指標

	指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	生涯学習に関する情報提供の回数	回	4	4	4	4	4	4
				4	4	3	4	
活動								

事業評価調書

事業名	生涯学習情報発信事業	担当課	生涯学習課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	人生をより豊かなものとするために、生涯にわたって自らの能力を高める生涯学習活動を推進するため、市民に対して広く生涯学習情報を発信することは必要です。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	―		
議会又は住民意見があれば記載	―		
事業効果	生涯にわたって自らの能力を高める生涯学習を行い、学びの成果を活かし活躍することによって、人生をより豊かなものにすることができます。		
効果・効率を上げる方法	―		
事業の検証方法	教育委員会評価委員会による検証		
施策内での選択と集中	―		
事業廃止・中止等の影響	市民の学びの機会に影響します。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	市民の学びの結果はすぐに成果として表れるものではないので、継続（現状維持）とします。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和　7　年度	生涯学習情報の発信
令和　8　年度	生涯学習情報の発信

令和　6　年度事業調書

戦略		少子化		事業番号	55

事業名	成人教育事業	担当課	生涯学習課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-3	ライフステージに合わせた生涯学習の充実
	ありたい姿	世代に応じた学習機会の提供により、自ら学習をし活躍する市民が増えています。	
基本事業	1-3-(1)	学習環境の充実	
個別計画	第2期裾野市教育振興基本計画		
根拠法令	―	事業期間	～　継続

○事業概要

目的	人生をより豊かなものとするために、生涯にわたって自らの能力を高める生涯学習を充実し、学びの成果を適切に活かし活躍できる状態を目指します。
内容	寿大学の開講、市民文芸誌の刊行、成人向け講座など、学習活動を支援します。成人教育関係団体の活動支援と事業費補助を行います。
課題	地域課題や社会的課題を自ら課題解決できる人材の育成が求められています。
今年度の取組と成果	市内５地区で寿大学・ふるさと学級を各地区10回開催し、文芸すその発刊および裾野歴史雑学講座等の成人向け講座を開催しました。成人教育関係団体として、市PTA連合会に活動支援と補助金を交付しています。
(振返り)次年度の取組・留意点	引き続き、市内５地区で寿大学・ふるさと学級を各地区で開催していきます。講座の中で身近に起こる犯罪や高齢者の健康寿命につながる事など地域課題や社会的課題の解決につながる内容を盛り込んで実施していきます。市PTA連合会への支援では、家庭教育につながる事業について支援・補助していきます。

○事業費の概要

款	10	項	5	目	1	事業コード	0004

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
1,718				21	1,697	417
補正や繰越状況						

○指標

	指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	生涯学習人材登録制度「身近な先生」の登録者数	人	73	74	75	76	77	78
				60	60	48	45	
活動								

事業評価調書

事業名	成人教育事業	担当課	生涯学習課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	人生をより豊かなものにし、生涯にわたって自らの能力を高める生涯学習を充実し、学びの成果を適切に活かし活躍できるようにすることが必要です。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	―		
議会又は住民意見があれば記載	―		
事業効果	生涯にわたって自らの能力を高める生涯学習を行い、学びの成果を活かし活躍することによって、人生をより豊かなものにすることができます。		
効果・効率を上げる方法	―		
事業の検証方法	教育委員会評価委員会による検証		
施策内での選択と集中	―		
事業廃止・中止等の影響	市民の学びの意欲に影響します。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	高齢者の学習機会や文芸誌のような文化的なものを閉ざしてしまわないよう継続していく	
見直しの経過と今後の予定	講師謝礼を廃止し、ボランティア等で実施、文芸誌は発刊数を250冊とした。	

○今後の事業予定

令和　7　年度	寿大学、婦人学習会、市民文芸誌の刊行等の開催
令和　8　年度	寿大学、婦人学習会、市民文芸誌の刊行等の開催

令和　6　年度事業調書

戦略		少子化		事業番号	56

事業名	生涯学習センター事業費	担当課	生涯学習課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-3	ライフステージに合わせた生涯学習の充実
	ありたい姿	世代に応じた学習機会の提供により、自ら学習をし活躍する市民が増えています	
基本事業	1-3-(1)	学習環境の充実	
個別計画	第2次裾野市教育振興基本計画		
根拠法令	社会教育法	事業期間	～　継続

○事業概要

目的	市民の生涯にわたる学習活動を支援し、学習活動を通じた地域活動の活性化を推進するための手段として生涯学習センターでの教養講座等各種講座の実施と情報の発信を行います。
内容	生涯学習センターとしての講座事業を実施するとともに、学習の情報を提供し、市民の生涯学習活動を支援します。
課題	多様なニーズに応える学習機会の提供が必要です。
今年度の取組と成果	講座を増やし多様なニーズに応えるようにしました。
(振返り)次年度の取組・留意点	講座のマンネリ化を防ぐため、講座の入れ替えを実施していきます。

○事業費の概要

款	10	項	5	目	1	事業コード	0006

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
2,291				1,776	515	1,813
補正や繰越状況						

○指標

	指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	各種教養講座	講座	—	—	—	13	13	13
				—	—	14	15	
活動								

事業評価調書

事業名	生涯学習センター事業費	担当課	生涯学習課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	条例による、生涯学習センター機能を維持するため、市民の生涯にわたる学習活動を支援し、生涯学習センターでの教養講座等各種講座の実施と情報の発信が必要です。		
対象者	市民等（学びを必要とするすべて人、事業者）		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況			
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	生涯にわたって学び続け、個人等の豊かな生活に寄与します。		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法	教育委員会評価委員会による検証		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	市が学習機会提供ができなくなり、自治体としての使命を果たせません。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	新規	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	各年、事業費の精査を行います。事業費の変動が見込まれます 社会教育各分野との事業移動も考えられます	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和　7　年度	継続して事業を行います
令和　8　年度	継続して事業を行います

令和　6　年度事業調書

戦略		少子化		事業番号	57

事業名	公民館講座運営事業	担当課	鈴木図書館

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-3	ライフステージに合わせた生涯学習の充実
	ありたい姿	世代に応じた学習機会の提供により、自ら学習をし活躍する市民が増えています。	
基本事業	1-3-(3)	公民館活動の充実	
個別計画	裾野市教育振興基本計画		
根拠法令	社会教育法	事業期間	～　継続

○事業概要

目的	公民館講座を企画運営し、市民の教養向上や知識涵養の一助になる事業展開を目指します。
内容	通年講座や特別講座を開催します。
課題	学習発表機会の創出や自主的な学習活動の勧奨、新規講座生の獲得に取り組む必要があります。
今年度の取組と成果	通年７講座、夏季２講座、特別３講座を実施。東西公民館講座合同展示会も開催し、成果発表の創出をしました。
(振返り)次年度の取組・留意点	継続して様々な講座を実施します。

○事業費の概要

款	10	項	5	目	2	事業コード	0001

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
483				340	143	444
補正や繰越状況						

○指標

	指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	公民館講座参加者延べ人数	人	2,685	1,970	1,700	1,700	1,600	1,600
				808	978	830	915	
活動								

事業評価調書

事業名	公民館講座運営事業	担当課	鈴木図書館

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	講座を開催し、市民の学習機会のきっかけとなることで生涯学習を推進する必要があります。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	他自治体の各公民館で特色ある講座や講演会を実施しています。		
議会又は住民意見があれば記載	時代のニーズに合った講座等の企画・開催の要望があります。		
事業効果	講座参加者数　R2年度 969人・R3年度 808人・R4年度 978人 ・R5年度 830人・R6年度 915人		
効果・効率を上げる方法	魅力ある講座の開催や、学習発表の機会創出をします。		
事業の検証方法	受講者数		
施策内での選択と集中	生涯学習センター実施の講座等と合わせて講座内容を整理します。		
事業廃止・中止等の影響	社会教育サービスが低下します。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	事業統廃合	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	生涯学習センター実施の講座等と合わせて講座内容を整理し、公民館の目的に沿った講座内容にしていきます。	
見直しの経過と今後の予定	R5年度内に調整します。	

○今後の事業予定

令和　7　年度	事業統廃合
令和　8　年度	事業統廃合

令和　6　年度事業調書

戦略		少子化		事業番号	58

事業名	公民館管理運営事業	担当課	鈴木図書館

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-3	ライフステージに合わせた生涯学習の充実
	ありたい姿	世代に応じた学習機会の提供により、自ら学習をし活躍する市民が増えています。	
基本事業	1-3-(3)	公民館活動の充実	
個別計画	裾野市教育振興基本計画		
根拠法令	－	事業期間	～　継続

○事業概要

目的	市民の学びや地域課題の解決、コミュニティを造成する活動等の拠点として設置します。
内容	公民館・東地区コミュニティセンターの施設案内等の情報発信を積極的に行い、利用促進を図ります。
課題	需要の少ない曜日や時間帯の活用、新規利用者の開拓を検討します。
今年度の取組と成果	東西公民館や東地区コミュニティセンターが安心安全で利用しやすい施設にするため、適切な維持管理を行いました。
（振返り）次年度の取組・留意点	適切な維持管理に努め、地域活動の拠点として利用しやすい施設にしていきます。

○事業費の概要

款	10	項	5	目	2	事業コード	0001

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
8,118				546	7,572	7,484
補正や繰越状況						

○指標

	指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	東西公民館・東地区コミュニティセンター利用者数	人	25,258	26,800	27,600	28,400	29,200	30,000
				13,289	16,241	20,480	20,309	
活動								

事業評価調書

事業名	公民館管理運営事業	担当課	鈴木図書館

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	市民の教養向上、コミュニティの造成を推進する場として必要です。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	御殿場市・沼津市は社会教育法上の公民館は設置していません。 三島市は市内に5か所の公民館があり、市職員を配置していますが、社会教育主事（士）の配置はありません。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	東西公民館利用件数　R元年度 1,070件・R2年度 823件・R3年度 1,036件・R4年度 1,066件 東西公民館利用者数　R元年度 11,918人・R2年度 6,869人・R3年度 7,516人・R4年度 9,996人 東コミセン利用件数　R元年度 703件・R2年度 524件・R3年度 504件・R4 1,036件 東コミセン利用者数　R元年度 14,258人・R2年度 3,999人・R3年度 5,773人・R4年度 7,516人		
効果・効率を上げる方法	施設案内・事業内容等の積極的な情報発信。		
事業の検証方法	利用件数と利用人数。		
施策内での選択と集中	市内同類施設とバランスをとる必要があります。		
事業廃止・中止等の影響	社会教育サービスが低下します。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	事業統廃合	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	教育支援センター（ふれあい教室等）の東西公民館部分への移設が検討されているため、教育支援センターが一部占有、もしくは全面使用を検討します。	
見直しの経過と今後の予定	R5年度中に決定します。	

○今後の事業予定

令和　7　年度	改善し継続
令和　8　年度	改善し継続

令和 6 年度事業調書

戦略		少子化	○	事業番号	59

事業名	青少年教育事業	担当課	生涯学習課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-3	ライフステージに合わせた生涯学習の充実
	ありたい姿	世代に応じた学習機会の提供により、自ら学習をし活躍する市民が増えています。	
基本事業	1-3-(4)	青少年の育成支援	
個別計画	第2期裾野市教育振興基本計画		
根拠法令	―	事業期間	～ 継続

○事業概要

目的	学校や家庭、地域との連携のもと、青少年が健全かつ安全に過ごせる環境を整備することにより、地域社会に貢献していくことのできる青少年の育成を目指します。
内容	市子ども会連合MIRAI、ボーイスカウト・ガールスカウト、裾野わんぱく遊び塾などの青少年教育に関わる団体の指導・助言・事務の補助、はたちの会祝賀事業、わたしの主張大会等を行います。
課題	青少年の育成のために行われる青少年育成活動の育成者を増やすため、青少年育成関係団体や団体活動の運営に携わる青年層の支援も必要です。
今年度の取組と成果	青少年育成関係団体の活動支援、わたしの主張大会、子ども体験教室、はたちの会を実施しました。
(振返り)次年度の取組・留意点	文化センターの大ホールが昨年同様使用できないため、会場を変更し、運営を工夫し魅力あるイベント開催に努めます。また、青少年教育団体の活動の支援及び新たな団体の発掘に努めます。

○事業費の概要

款	10	項	5	目	1	事業コード	0003

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
3,031				100	2,931	1,631
補正や繰越状況						

○指標

	指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	青少年健全育成に関わる活動団体	団体	10	11	12	13	14	15
				10	10	9	9	
活動								

事業評価調書

事業名	青少年教育事業	担当課	生涯学習課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	次世代を担う青少年が社会の一員として主体的に生きられるように地域総ぐるみで青少年健全育成に取り組む必要があります。		
対象者	市内の青少年、青少年健全育成に関わる活動団体とその育成者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	少子化による青少年の減少、活動団体の運営に関わる育成者の減少		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	地域の大人や異年齢の子どもと関わりを持つことで、子ども自身が地域の構成員としての自覚を持つようになることが期待されます。		
効果・効率を上げる方法	活動団体の運営に関わる育成者への支援（事務負担を減らす等）		
事業の検証方法	教育委員会評価委員会による検証		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	青少年が社会性を身につけ、人間性を高める機会が減少することが懸念されます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	活動団体の運営に関わる育成者が減少傾向にあり、団体の存続が危ぶまれているため、行政の積極的なサポートが必要とされていることから、継続（注力）とする。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和　7　年度	はたちの会、わたしの主張裾野市大会等の開催。青少年育成関係団体の支援。
令和　8　年度	はたちの会、わたしの主張裾野市大会等の開催。青少年育成関係団体の支援。

令和　6　年度事業調書

戦略		少子化	○	事業番号	60

事業名	青少年補導事業	担当課	生涯学習課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-3	ライフステージに合わせた生涯学習の充実
	ありたい姿	世代に応じた学習機会の提供により、自ら学習をし活躍する市民が増えています。	
基本事業	1-3-(4)	青少年の育成支援	
個別計画	第2期裾野市教育振興基本計画		
根拠法令	―	事業期間	～　継続

○事業概要

目的	青少年の健全育成を期し、その非行防止に必要な業務を行います。
内容	青少年への街頭補導（声掛け運動）、市内のコンビニやゲームセンター等への立入調査活動（有害雑誌の販売状況、入場制限等の確認）を行う他、静岡県教育委員会が推進する「地域の青少年声掛け運動」へ参加します。
課題	補導員の活動する時間帯では子供たちにあわないという声がありますが、抑止力としての「見せる補導」は必要です。
今年度の取組と成果	荒天のため補導が何度か中止となりましたが、定期的な街頭補導、祭典補導、立ち入り調査を実施しました。巡回中に行き合う青少年に積極的に声を掛けるようにしました。
（振返り）次年度の取組・留意点	市内のコンビニやゲームセンター等への立入調査以外にリサイクルショップへの立入も実施します。祭典補導以外に、学校校庭での花火等を実施している児童・生徒への声かけを実施します。青少年の健全育成の推進に努め今後も活動を継続していきます。

○事業費の概要

款	10	項	5	目	4	事業コード	0001

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
901					901	412
補正や繰越状況						

○指標

	指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	補導員の延参加人数	人	431	440	450	460	470	480
				430	180	185	120	
活動								

事業評価調書

事業名	青少年補導事業	担当課	生涯学習課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	青少年の非行を早期に発見し、正しい方向に導くことができます。 青少年の健全育成に影響を及ぼす営業等の情報を収集することができます。		
対象者	市内青少年		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	補導員の高齢化		
議会又は住民意見があれば記載	―		
事業効果	少年非行の未然防止		
効果・効率を上げる方法	近年の裾野市の少年非行の発生件数は少ないため、事業の効果が出ていると判断します。		
事業の検証方法	教育委員会評価委員会による検証		
施策内での選択と集中	―		
事業廃止・中止等の影響	少年非行の増加		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	近年、裾野市の少年非行の発生件数は少ないため、事業の効果が出ていると判断し、継続（現状維持）とする。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和　7　年度	定期補導、祭典補導の実施
令和　8　年度	定期補導、祭典補導の実施

令和　6　年度事業調書

戦略		少子化	○	事業番号	61

事業名	家庭教育事業	担当課	生涯学習課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-3	ライフステージに合わせた生涯学習の充実
	ありたい姿	世代に応じた学習機会の提供により、自ら学習をし活躍する市民が増えています。	
基本事業	1-3-(5)	育成主体への支援	
個別計画	第2期裾野市教育振興基本計画		
根拠法令	―	事業期間	～　継続

○事業概要

目的	家庭教育に関する情報や学習する機会の提供を目的としています。
内容	家庭教育支援員による家庭教育講座等を開催します。
課題	核家族化が進み、家庭内での子育てに不安を持つ親が増えているため、家庭教育力の向上を図る必要があります。
今年度の取組と成果	家庭教育支援員により、小学校入学説明会において親学講座を実施しました。
(振返り)次年度の取組・留意点	家庭教育支援員による親学講座を実施してまいります。また、市PTA連合会の家庭教育委員会の活動を支援してまいります。

○事業費の概要

款	10	項	5	目	1	事業コード	0004

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
46		26			20	3
補正や繰越状況						

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	家庭教育講座等の参加者数	人	254	294	334	374	414	454
				80	13	15	13	
活動								

事業評価調書

事業名	家庭教育事業	担当課	生涯学習課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	しつけや子育てに自信がない親が増加しており、家庭の教育力の低下が問題となっています。子育てに対する不安を解消し、親自身が学び育つ機会を充実させ、また、仲間づくりができるような機会を提供していく必要があります。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	県には家庭教育支援員の登録制度があり、つながるシート等の資料公開を行っています。また、人づくり推進員を委嘱し、希望により派遣を行っています。		
議会又は住民意見があれば記載	―		
事業効果	家庭教育力の向上		
効果・効率を上げる方法	学校と協力し、子育て世代の親が参加しやすい講座内容や環境を工夫します。		
事業の検証方法	教育委員会評価委員会による検証		
施策内での選択と集中	―		
事業廃止・中止等の影響	しつけや子育てに自信がない親が増加し、家庭の教育力の低下を招きます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	家庭教育はすべての教育委の基盤となっているものであり、重要な役割を果たしているため、継続的に支援が必要である。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和　7　年度	子育てに関するセミナー、家庭教育講座等の開催
令和　8　年度	子育てに関するセミナー、家庭教育講座等の開催

令和　6　年度事業調書

戦略		少子化		事業番号	62

事業名	ヘルシーパーク裾野管理運営事業	担当課	産業観光スポーツ課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。	
基本事業	1-4-(1)	健康意識の啓発	
個別計画			
根拠法令		事業期間	～　継続

○事業概要

目的	・指定管理による効率的な管理運営を図ります。 ・公共施設の計画的な保全を行います。
内容	・地方自治法に基づき、指定管理事業者を選定し、民間事業者の事業計画に基づき、施設の効率的な運営を実施します。 ・50万円超の事案については市による修繕実施を行い、施設保全を共同実施しています。
課題	施設設備の老朽化、温泉質に伴う設備の消耗が激しいことによる修繕費の増加が見込まれます。 新たな指定管理者の運営による新サービスの定着化を目指します。
今年度の取組と成果	令和６年度で指定管理期間が終了するため、新たに令和７年度から３年間となる指定管理者を選定するための公募、選定評価委員会を開催しました。 今後、更なる民間活力の導入可能性を探るため、県や国のサウンディングに参加し、民間事業者と意見交換を実施しました。
（振返り）次年度の取組・留意点	新指定管理者の運営１年目となるため、連携を密に健全な運営を目指します。 施設の劣化診断調査を行い、更なる民間活力の導入に向けた取組みを進めます。

○事業費の概要

款	7	項	1	目	3	事業コード	0001

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
53,955					53,955	37,305
補正や繰越状況	補正額5,026千円、予備費充用額5,706千円、R6→R7繰越額16,541千円					

○指標

	指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	施設利用者数	人	194,266	200,000	100,000	200,000	200,000	200,000
				32,469	—	103,953	99,659	
活動								

事業評価調書

事業名	ヘルシーパーク裾野管理運営事業	担当課	産業観光スポーツ課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	温泉を活用して市民の健康増進を図り、健康寿命の延伸を図るとともに、観光施設として市外居住者の利用を促進する必要があります。		
対象者	市民および市外居住者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	一部の周辺自治体では温泉を公営施設として設置（御殿場市、小山町、函南町など）		
議会又は住民意見があれば記載	―		
事業効果	入館者の過半数以上は市外居住者となっている状況であり、市民の健康増進とともに、観光施設として当市へ大きく寄与しています。		
効果・効率を上げる方法	指定管理者による自主事業の効率的実施、更なる民間活力の導入		
事業の検証方法	年1回のモニタリング、隔年の外部評価		
施策内での選択と集中	―		
事業廃止・中止等の影響	市民の健康増進に関する影響や観光資源の減少が考えられます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	改善（有効性・効率性・公平性）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	新たな指定管理期間及び指定管理者となるため、他近隣温泉施設の運営ノウハウを当施設にも活かした運営により、サービスを充実させ利用者の増加を見込みます。	
見直しの経過と今後の予定	利用者アンケート実施によるニーズの差の解消	

○今後の事業予定

令和　7　　年度	新指定管理者による運営を開始
令和　8　　年度	指定管理者による運営を継続

令和　6　年度事業調書

戦略		少子化		事業番号	63

事業名	健康増進プラン推進事業	担当課	健康推進課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-4	こころとからだの健康づくりの推進
	ありたい姿	市民が自身の健康に関心を持ち、自分に合った健康づくりを実践しています。	
基本事業	1-4-(1)	健康意識の啓発	
個別計画	第2次すその健康増進プラン		
根拠法令	健康増進法	事業期間	～　継続

○事業概要

目的	市民一人ひとりが健康づくりに主体的に取り組むという意識を持ち、家庭・地域・関係機関・関係団体が一体となり健康づくりを行い、市民が生涯を健康で暮らせることを推進する。
内容	令和2年度に策定した第2次すその健康増進プランに基づき、健康づくり事業を推進します。健康管理については寄り道ウォーキング、活動量計活用事業、初心者のための体操教室を行う。その他にも教室・健診・出前講座・地区組織との活動、関係機関との連携会議の実施等を行い、様々な分野の健康づくりを推進します。
課題	参加者の固定化、効果的な内容の実施、地区組織の高齢化・人数の減少等
今年度の取組と成果	健康増進プランに基づいた健康増進プラン・食育担当者・食育ネットワーク会議を開催し、健康課題の共有及び情報交換を行った。企業のイベントで骨密度測定を実施し、働きざかり世代へのアプローチを実施した。寄り道ウォーキングでは、減塩や野菜摂取をテーマとした寄り道試食会を同時開催し健康づくりの啓発と食育も兼ねて実施できた。健康増進プラン中間見直しに向けて市民アンケートを実施した。
（振返り）次年度の取組・留意点	健康増進プラン等担当者会議や健康づくりの健康教育等は継続実施。 令和６年度に実施した市民アンケート結果等から健康増進プランの中間見直しを行う。

○事業費の概要

款	4	項	1	目	1	事業コード	0004

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
1,929					1,929	1,557
補正や繰越状況						

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	すその健康増進プラン・食育担当者会議、食育ネットワーク会議	回	3	3	3	3	3	3
				3	3	3	3	
活動	食育ネットワーク会議	回	1	1	1	1	1	1
				1	1	1	1	

事業評価調書

事業名	健康増進プラン推進事業	担当課	健康推進課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	健康増進法に基づく計画の推進であり、健康寿命の延伸を図るためには、自分に合った健康づくりを推進することが重要である。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	国では健康日本21（第二次）、静岡県では第3次ふじのくに健康増進計画において推進している。		
議会又は住民意見があれば記載	コロナウイルスが5類に移行したことにより、外出や運動機会が少しずつ増え市民にとって、運動の機会を得られ、運動仲間との交流が楽しめるとの意見を多々頂いており、昨年度よりも平均的な参加者は増加している。		
事業効果	野菜摂取量の増加や運動を心がける人の増加、相談できる場所や人の増加、喫煙者の減少、歯間部清掃用具の使用率の上昇、健診受診率の増加につながり、生活習慣病の予防や重症化の予防、医療費の削減を図ることができる。		
効果・効率を上げる方法	教室・健診等のPRの強化や興味を持つ内容の実施、関係機関との連携強化を図る。運動事業に関しては指定管理者等の関係機関と調整し、統廃合を検討する。		
事業の検証方法	毎年の教室の参加率、健診の実施率、アンケート結果の分析等。年に3回すその健康増進プラン担当者会議及び食育担当者会議、年に1回食育ネットワーク会議を実施し評価する。		
施策内での選択と集中	第3次裾野市食育推進計画、第2次裾野市歯科保健推進計画、第2次いのち支える自殺総合対策計画、第2次裾野市母子保健計画との整合性を図る。関係機関との連携を行う。令和7年中間評価、令和13年最終評価。		
事業廃止・中止等の影響	健康増進法に基づく計画の推進である。実施しない場合は、健康寿命の低下や医療費の増加につながる。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	健康増進プラン等の計画の進捗がみられていることから中間評価までは事業規模を維持し、継続実施とする。	
見直しの経過と今後の予定	令和7年中間評価。令和13年最終評価。	

○今後の事業予定

令和　7　年度	社会情勢を鑑み事業実施について評価検討していきます。 事業計画中間評価、見直しを実施
令和　8　年度	社会情勢を鑑み事業実施について評価検討していきます。

令和　6　年度事業調書

戦略		少子化	○	事業番号	64

事業名	精神保健事業	担当課	健康推進課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-4	こころとからだの健康づくりの推進
	ありたい姿	市民が自身の健康に関心を持ち、自分に合った健康づくりを実践しています。	
基本事業	1-4-(2)	健康づくりプログラムの充実	
個別計画	第2次すその健康増進プラン、第2次いのち支える裾野市自殺総合対策計画		
根拠法令	精神保健福祉法、自殺対策基本法	事業期間	～　継続

○事業概要

目的	自殺対策を推進するため、生きることの包括的支援及びひきこもりに関する支援を行います。 また、こころの健康づくりに関する意識・知識の向上を図ります。
内容	こころに悩みを抱えた時の相談窓口として電話・窓口相談やこころの健康相談を行います。不安やストレスへの対処方法を学ぶために市内小中学校でのSOSの出し方教室の開催や、裾野こころのボランティアの会の協力により広く精神保健に関する知識を広めます。
課題	不安やストレスは目に見えにくいことから、真のニーズがつかみにくい現状があります。小中学生の不登校児童数も増加しており、高齢者の自殺率も高い傾向があることから、児童から大人まで必要時に相談できるように体制を整える必要があります。
今年度の取組と成果	・こころの健康相談（精神科医師の相談）年９回実施、14人 ・SOSの出し方教育の開催　14箇所　853人 ・ゲートキーパー養成講座　108人
（振返り）次年度の取組・留意点	引き続きこころの健康が保てるよう健康相談の実施や児童生徒へのSOSの出し方教室を実施していきます。

○事業費の概要

款	4	項	1	目	1	事業コード	0002

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
470		252			218	327
補正や繰越状況						

○指標

	指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	こころの健康相談	回	16	16	16	12	12	12
				16	14	11	9	
活動	SOSの出し方教室の実施	箇所	14	14	14	14	14	14
				14	14	14	14	

事業評価調書

事業名	精神保健事業	担当課	健康推進課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	第2次いのち支える裾野市自殺総合対策計画に基づき、精神保健の向上を目指します。ゲートキーパー養成講座や啓発活動、児童生徒へのSOSの出し方教室により、精神的に追い詰められる人が減少し、自殺者数の減少につながることを目指します。こころの健康相談により、こころに悩みを抱える本人及び家族の不安や悩みの軽減を図ります。		
対象者	精神的な悩みを持つ市民及びその家族		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	自殺者数の推移は、国全体は令和元年までは減少傾向でありましたが、令和2年以降はコロナ禍により増加傾向です。裾野市でも令和3年度より増加傾向です。若年者の自殺も増加しています。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	SOSの出し方教室では精神的な悩みを抱え込まず、相談できるようになることを目指します。こころの健康相談では、専門医に相談することで適切な支援を受けられることを目指します。		
効果・効率を上げる方法	自殺総合対策委員会を設置し、庁内連携の強化を推進しています。市役所の各窓口や相談の中で、精神的不安や悩みを抱える方を、支援につなげるよう検討していきます。		
事業の検証方法	自殺者数の減少率		
施策内での選択と集中	自殺総合対策計画中間評価（令和7年度）最終評価（令和13年度）		
事業廃止・中止等の影響	中止の場合、精神的な悩み解決することが困難となり、追い詰められ自殺者が増加する可能性があります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	改善（有効性・効率性）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	自殺者数は社会情勢により増減があります。こころの健康が保てるように、若年層に対しSOSの出し方教室や相談を通して心のケアーに注力していきます。専門医師による相談を年12回、保健師による相談を随時実施し、適切な支援が受けられるようにします。	
見直しの経過と今後の予定	学校、医療機関、他課（総合福祉課、介護保険課）と連携し、事業内容を検討していきます。	

○今後の事業予定

令和　7　年度	社会情勢を鑑み事業内容を検討し実施していきます。 自殺総合対策計画の中間評価を行います。
令和　8　年度	社会情勢を鑑み事業内容を検討し実施していきます。

令和　6　年度事業調書

戦略		少子化		事業番号	65

事業名	各種予防接種事業	担当課	健康推進課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-4	こころとからだの健康づくりの推進
	ありたい姿	市民が自身の健康に関心を持ち、自分に合った健康づくりを実践しています。	
基本事業	1-4-(3)	疾病予防・重症化予防の推進	
個別計画	第2次すその健康増進プラン		
根拠法令	健康増進法	事業期間	～　継続

○事業概要

目的	予防接種を受けることで、重篤な疾病の予防と重症化を防ぐことができます。
内容	乳幼児定期個別接種及び高齢者肺炎球菌予防接種、高齢者インフルエンザ予防接種、風しん抗体検査及び予防接種における費用を公費負担します。令和6年度より帯状疱疹ワクチン接種の費用助成を開始します。
課題	適正な時期に適正な方法で接種できるよう周知が必要です。
今年度の取組と成果	法律に基づき定期予防接種に関して個別通知により接種勧奨を図りました。令和6年度から50歳以上の市民に対し、帯状疱疹ワクチン接種費用助成が開始、新型コロナウィルスワクチンの定期予防接種が開始しました。市広報誌、ホームページ、公式LINEなどを活用し市民への周知を図り、接種を促した。帯状疱疹ワクチン接種費用助成では、当初の見込み人数を上回る接種人数となりました。
(振返り)次年度の取組・留意点	HPVワクチンのキャッチアップ接種の実施期間が延長となりました。引き続き対象者への周知に努めます。令和7年度4月より帯状疱疹ワクチンの定期予防接種が開始しました。市民への周知を図り、円滑に実施できるよう努めます。

○事業費の概要

款	4	項	1	目	1	事業コード	0001

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
166,771	1,837			11,000	153,934	246,331
補正や繰越状況	新型コロナウイルスワクチン(6月補正)、帯状疱疹ワクチン(9月補正で増額)					

○指標

	指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	乳幼児定期予防接種接種率	%	97.6	100	100	100	100	100
				101.4	98.3	98.8	95.2	
活動								

事業評価調書

事業名	各種予防接種事業	担当課	健康推進課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	予防接種を受けることで重篤な疾病の予防と重症化を防ぐことができ、医療費の削減や市民の健康維持を図ることを目指します。		
対象者	・乳幼児定期個別接種対象者。 ・高齢者肺炎球菌予防接種（定期）、高齢者インフルエンザ・新型コロナ予防接種は65歳以上の者及び身障手帳1級程度（内部障がい）の60歳～65歳未満の者。 ・風しん抗体検査及び予防接種は昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	予防接種法に基づき実施		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	予防接種の費用助成を行うことで接種率の向上が期待できます。		
効果・効率を上げる方法	未接種者への再通知や広報誌等での周知。		
事業の検証方法	国の法律や実施要綱の変更時に検証。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	法律で定められたものであり、廃止・中止は困難です。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	法律で定められたものであるため、整合を図りながら継続。	
見直しの経過と今後の予定	法律の変更により追加・廃止等を行う。	

○今後の事業予定

令和　7　年度	法律の変更により追加・廃止等を行う。
令和　8　年度	法律の変更により追加・廃止等を行う。

令和　6　年度事業調書

戦略		少子化		事業番号	66

事業名	成人各種検診事業	担当課	健康推進課

○事業の位置づけ

重点施策	○

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-4	こころとからだの健康づくりの推進
	ありたい姿	市民が自身の健康に関心を持ち、自分に合った健康づくりを実践しています。	
基本事業	1-4-(3)	疾病予防・重症化予防の推進	
個別計画	第2次すその健康増進プラン		
根拠法令	健康増進法	事業期間	～　継続

○事業概要

目的	がんやその他の疾病の早期発見、早期治療を目的とします。 また、がん発病・発症後はQOLの向上のため在宅支援や医療用補整具等の購入支援を行います。
内容	①成人健康診査（胃・肺・大腸・乳・子宮・前立腺の各種がん検診並びに肝炎ウイルス検診）を沼津医師会及び各医療機関へ委託し実施します。 ②がん患者等支援事業（妊孕性温存治療支援・医療用補整具購入支援・在宅療養生活支援）を実施します。 ③成人歯周疾患検診を駿東歯科医師会裾野市支部、長泉町支部、清水町支部に委託し実施します。対象者は36歳、38歳、40歳、42歳、44歳、46歳、48歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳でしたが、健康増進法の改正により、令和6年度から20歳、30歳を追加します。また、これまで70歳のみ自己負担無料としていましたが、全年齢で自己負担無料化をし、受診率向上を図ります。
課題	受診率の向上及び制度周知を目的としたさらなる啓発活動が必要です。
今年度の取組と成果	・がん検診は、乳がんを除き受診者数は前年度より増加しました。 （胃2779名、肺6324名、大腸5198名、乳1127名、子宮3559名、前立腺2714名、肝炎ウイルス410名受診。） ・成人歯周疾患検診は前年度に比べ0.8ポイント上昇しました。全年齢の個人負担金が無料となり、健康増進法で定める対象年齢に、20.30差異が加わり対象者が増加しました。受診者766名、受診率8.9%
（振返り）次年度の取組・留意点	・がん検診受診率向上に向けての取り組みを検討します。 ・成人歯周疾患検診は若い世代の男性受診者が少ない。受診勧奨の取り組み方を検討します。

○事業費の概要

款	4	項	1	目	5	事業コード	0005

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
208,192	2,401	4,759		10,062	190,970	189,110
補正や繰越状況						

○指標

	指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	成人歯周疾患検診受診率	%	9	10	10	10	10	10
				8.3	8.9	8.1	8.9	
活動								

事業評価調書

事業名	成人各種検診事業	担当課	健康推進課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	がんやその他の疾病の早期発見、早期治療を図るためには自覚症状のないうちから定期的に検診を行うことが必要である。また、がんを患った人に対して経済的な支援を行うことで、自分らしく豊かな生活を送ることができる。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	国の指針により全自治体で実施		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	検診によりがんや歯周疾患、その他の疾病が早期発見されている。		
効果・効率を上げる方法	成人歯周疾患検診は20歳、30歳を対象に追加予定。また全年齢で自己負担無料化をし、受診率向上を図る。		
事業の検証方法	検診受診率並びに2次検診（精密検査）の受診率を検証する。		
施策内での選択と集中	成人歯周疾患検診の対象年齢拡大と自己負担無料化。また40歳未受診の勧奨はがきは廃止し、ロゴフォームから受診しない理由を入力できるようにする。		
事業廃止・中止等の影響	健診を受ける機会が減って疾病の早期発見ができないことにより、身体的負担や精神的負担、経済的負担の増大が考えられる。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	各種がん検診は沼津医師会２市２町で共同実施しています。令和4年度より、実施医療機関に対してチェックリストによる精度管理を行い、精度を高めるよう工夫しています。成人歯周疾患検診は、県の実施要領改定予定に伴い、対象を広げる予定です。また市独自に自己負担無料化により、受診率向上を目指します。若年がん患者の費用助成について、令和4年度から対象範囲を拡充しました。また、令和4年度より、白血病等の重篤な血液疾患の方に対して行われる骨髄提供に関して、骨髄提供者への費用助成制度を開始しました。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和　7　　年度	各種検診事業、がん患者等支援事業を引き続き実施します。
令和　8　　年度	各種検診事業、がん患者等支援事業を引き続き実施します。

令和　6　年度事業調書

戦略		少子化		事業番号	67

事業名	健康づくり推進事業	担当課	健康推進課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-4	こころとからだの健康づくりの推進
	ありたい姿	市民が自身の健康に関心を持ち、自分に合った健康づくりを実践しています。	
基本事業	1-4-(4)	市民参加の体制づくり	
個別計画	第2次すその健康増進プラン		
根拠法令	健康増進法	事業期間	～　継続

○事業概要

目的	来所による健康相談や家庭訪問、健康教育などを通して自身の健康づくりに対しての意識・知識の向上を図り、自ら行動・実践できる人を増やす。健康づくりを続けていくことで生活習慣病の予防や重症化の予防を図り、医療費の削減や健康寿命を延ばすことを目的とする。
内容	成人健康相談、成人食事健康相談、家庭訪問では、受診勧奨や健診結果を踏まえた食生活・運動指導等を行います。健康教育では、寄り道試食会や出前講座を開催し、家庭でできる健康づくりの啓発を行います。8020推進員や食生活健康推進会、健幸アンバサダーなどのボランティアと連携し健康づくり事業を実施します。
課題	健康づくりに関する情報は過多な状況であり、市民の関心は世の中の流行に左右されることもあります。その中から自分に合った方法を取捨選択し、実践できる力を身に着けるために、正しい情報を市民の目に届きやすい方法で周知する必要があります。
今年度の取組と成果	・寄り道試食会　10回/年 ・成人健康相談　12回/年　延べ26人　成人食事相談　12回/年　延べ27人 ・成人訪問　延べ20 人 ・食生活健康推進委員会研修等　6回/年
(振返り)次年度の取組・留意点	次年度も寄り道試食会や成人健康相談等を継続します。また地域の健康課題について検討し、健康づくりに向けてポピュレーションアプローチを行っていきます。

○事業費の概要

款	4	項	1	目	5	事業コード	0005

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
669		71		24	574	170
補正や繰越状況						

○指標

	指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	寄り道試食会開催数	回	10	10	10	10	10	10
				0	0	7	10	
活動	成人健康相談・成人食事健康相談開催数	回	24	24	24	24	24	24
				24	24	27	24	

事業評価調書

事業名	健康づくり推進事業	担当課	健康推進課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	自分の健康状態に合わせた健康づくりの推進のために、保健師や栄養士等の専門職による支援・指導が必要です。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	県では東部地域で高血圧者が多いことから、野菜摂取や減塩に関する知識の普及を進めている。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	自分が健康であると感じる人の増加や、自分自身の健康状態を把握し、自分に合った健康づくりを実践している人の増加。		
効果・効率を上げる方法	市民ボランティアを活用して身近な人への啓発を広め、事業の周知を図ります。		
事業の検証方法	事業の満足度調査や、ボランティアの活動数の集計を定期的に行います。		
施策内での選択と集中	補助金の活用や、静岡県からの提供を活用し継続実施を図ります。		
事業廃止・中止等の影響	自分自身の健康づくりを見直したり、正しい知識・技術を習得できる機会が減ることにより、疾病の発症や重症化につながる恐れが考えられます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	医療費の削減や健康増進、健康長寿を目指すために、健康に関する知識の普及を行い、自ら行動・実践できる人を増やす	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和　7　年度	
令和　8　年度	

令和　6　年度事業調書

戦略		少子化	○	事業番号	68

事業名	市民スポーツ振興事業	担当課	生涯学習課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-5	スポーツ・文化・芸術に親しむ環境づくり
	ありたい姿	市民ひとりひとりがスポーツ・文化・芸術に親しんでいます。	
基本事業	1-5-(1)	生涯スポーツの推進	
個別計画	第2期裾野市スポーツ推進計画		
根拠法令	スポーツ基本法	事業期間	～　継続

○事業概要

目的	市民のスポーツ参加意欲の高揚のため、スポーツに市民一人一人が親しむことができる環境づくりを目指します。
内容	市民の健康増進や競技振興のため、市民・市内スポーツ団体の活動やスポーツをする環境を整えるための支援を行います。
課題	市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備するため、各競技団体や各種団体が行う事業活動に支援を行う必要があります。
今年度の取組と成果	市スポーツ祭を8大会開催しました。参加者総数は849人です。 スポーツ協会加盟団体主催の大会3件に補助金を交付しました。 しずおか市町対抗駅伝大会に出場し、市の部14位、ふるさと賞を受賞しました。 スポーツ推進審議会を３回、スポーツ推進委員定例会を１２回、正副体育委員長会議を３回、体育委員会議を１回開催しました。
（振返り）次年度の取組・留意点	市スポーツ祭参加者数やスポーツ協会開催の大会・教室の開催件数が増加傾向にあります。さらなる推進のため今後の大会の実施内容・方法等について、スポーツ推進審議会やスポーツ推進委員会などに意見を伺うなど検討します。

○事業費の概要

款	10	項	6	目	1	事業コード	0002

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
11,558				350	11,208	8,988
補正や繰越状況						

○指標

	指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	スポーツ教室の講座数	講座	53	60	60	60	60	60
				54	61	64	66	
活動								

事業評価調書

事業名	市民スポーツ振興事業	担当課	生涯学習課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	市民の健康増進や競技振興のため、市民・市内スポーツ団体の活動やスポーツをする環境を整えるための支援を行ないます。		
対象者	市民・市内スポーツ団体		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	スポーツ推進委員会、スポーツ協会など、国・県・各市町に設置されています。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	市民のスポーツ実施率の上昇		
効果・効率を上げる方法	市内スポーツ団体の活性化		
事業の検証方法	市民アンケート（運動習慣のある市民の割合）		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	スポーツ推進体制の減退、スポーツ団体の減少により、市民のスポーツ実施率が下降し、市民の健康にも影響を与えています。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	市民のスポーツ実施率向上のため、継続して事業を実施する必要がある。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和　7　年度	スポーツ推進審議会の開催、スポーツ推進委員会、スポーツ団体補助
令和　8　年度	スポーツ推進審議会の開催、スポーツ推進委員会、スポーツ団体補助

令和　6　年度事業調書

戦略		少子化	○	事業番号	69

事業名	生涯スポーツ推進事業	担当課	生涯学習課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-5	スポーツ・文化・芸術に親しむ環境づくり
	ありたい姿	市民ひとりひとりがスポーツ・文化・芸術に親しんでいます。	
基本事業	1-5-(1)	生涯スポーツの推進	
個別計画	第2期裾野市スポーツ推進計画		
根拠法令	スポーツ基本法	事業期間	～　継続

○事業概要

目的	市民のスポーツ参加意欲の高揚のため、市民一人ひとりがスポーツに親しむことができる環境づくりを目指します。
内容	年齢性別や障がいの有無や支援の程度にかかわらず、誰もがスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ教室の開催等とともに、市民のスポーツ参加意欲の高揚を図り、市民の自発的なスポーツ活動の育成や関係諸団体への支援を行います。
課題	市民の生きがいづくりや健康・体力づくりのためには、いつでも、どこでも、誰もが様々な運動、スポーツや健康づくりに親しめる環境づくりが必要です。
今年度の取組と成果	市民スポーツ教室を５地区で各２０回計画しましたが、会場都合により中止した回があり、計９７回実施しました。 参加申込者数は５６名です。
（振返り）次年度の取組・留意点	次年度も引き続き、各地区２０回、市民スポーツ教室を開催します。 参加申込者数が増えるように広報や周知を工夫します。

○事業費の概要

款	10	項	6	目	1	事業コード	0002

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
423				100	323	300
補正や繰越状況						

○指標

	指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	市民スポーツ教室の実施回数	回	103	100	100	100	100	100
				56	92	97	97	
活動								

事業評価調書

事業名	生涯スポーツ推進事業	担当課	生涯学習課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	実施しやすい市民スポーツ教室を開催することで、市民のスポーツ実施を促します。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況			
議会又は住民意見があれば記載	令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止したところ、市民から、開催場所や開催機会について問い合わせがありました。		
事業効果	市民の健康増進、コミュニティの形成促進		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法	市民アンケート		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	継続して参加している市民の運動習慣を阻害することになります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	市民の運動習慣を促進するため継続します。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和　7　年度	５地区、それぞれで市民スポーツ教室を行なう。
令和　8　年度	５地区、それぞれで市民スポーツ教室を行なう。

令和　6　年度事業調書

戦略		少子化	○	事業番号	70

事業名	スポーツ施設管理運営事業	担当課	生涯学習課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-5	スポーツ・文化・芸術に親しむ環境づくり
	ありたい姿	市民ひとりひとりがスポーツ・文化・芸術に親しんでいます。	
基本事業	1-5-(2)	スポーツ関連施設の整備・充実	
個別計画	第2期スポーツ推進計画		
根拠法令		事業期間	～　継続

○事業概要

目的	市内の公共スポーツ施設を積極的に活用し、スポーツ教室やイベント、人材育成を通じて市民のスポーツ活動の支援を行い、すべての市民が、世代や障がいの有無にかかわらず、スポーツに親しめる環境の創出を目指します。
内容	各スポーツ施設の整備について、様々な年代のあらゆる市民がスポーツに対する興味や関心をもち、多様な競技に親しめるよう、指定管理者と連携し関連施設の整備・充実を図ります。
課題	老朽化の進む既存スポーツ施設の計画的な整備・改修、長寿命化を実施し、施設利用者の安全を確保するとともに、指定管理者制度により民間のノウハウを生かし、施設の利便性向上を図ります。
今年度の取組と成果	指定管理者により、スポーツ施設の維持管理、軽微な修繕改修が実施されました。 陸上競技場会議室空調機更新、野球場砂入り人工芝部分張替え修繕工事、野球場外野防護マット整備工事等修繕及び新設工事を行ないました。
（振返り）次年度の取組・留意点	指定管理者による施設の維持管理を継続実施します。 修繕が必要な箇所の工事を随時実施します。

○事業費の概要

款	10	項	6	目	2	事業コード	0001

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
163,548				315	163,233	162,289
補正や繰越状況	R5→R6繰越3,630千円					

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	スポーツ施設の年間延べ利用者数	人	314,069	318,000	321,000	324,000	327,000	330,000
				240,703	246,774	278,320	312,652	
活動								

事業評価調書

事業名	スポーツ施設管理運営事業	担当課	生涯学習課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	市内の公共スポーツ施設は、運動公園や、市民体育館、総合グランド等があり、長年、市民スポーツの拠点として親しまれています。しかし、年数の経過により建物や設備は老朽化が進むため、安全に利用できるように、計画的な改修等が必要です。		
対象者	市民、スポーツ団体等		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況			
議会又は住民意見があれば記載	市民・利用者の一部から、寄付や企業版ふるさと納税等を募り、施設改修費用に充ててはどうかという意見あり。 議員より、施設内広告収入の活用について意見あり。		
事業効果	年間延べ240,703人（令和3年度） 195,083人（令和2年度） 314,069人（令和元年度）が利用		
効果・効率を上げる方法	指定管理者からの定期報告により、施設の管理状況を把握します。		
事業の検証方法	施設利用者数を指定管理者のモニタリングにて検証します。		
施策内での選択と集中	借地である、総合グランド、深良グランドについて検討が必要		
事業廃止・中止等の影響	市民のスポーツを実施する機会が喪失されるとともに、各種事業を開催する会場が失われます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	事業統廃合 継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	借地解消のため、総合グランド、深良グランドの統廃合を検討する。 他の施設について、老朽化が進んでおり計画的な改修が必要。	
見直しの経過と今後の予定	総合グランド・深良グランドの代替の候補地が学校再編次第のため、そちらの動きを注視しながら、検討を進める。	

○今後の事業予定

令和　7　年度	指定管理者による運営
令和　8　年度	指定管理者による運営

令和　6　年度事業調書

戦略		少子化	○	事業番号	71

事業名	学校体育施設開放事業	担当課	生涯学習課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-5	スポーツ・文化・芸術に親しむ環境づくり
	ありたい姿	市民ひとりひとりがスポーツ・文化・芸術に親しんでいます。	
基本事業	1-5-(2)	スポーツ関連施設の整備・充実	
個別計画	第2期裾野市スポーツ推進計画		
根拠法令	スポーツ基本法	事業期間	～　継続

○事業概要

目的	学校体育施設開放事業により、既存の施設を有効活用し、広く市民にスポーツに親しむ機会を提供します。
内容	市内小中学校の運動場と体育館を地域の身近なスポーツ施設として開放し、地域スポーツ活動に必要な備品の整備や消耗品の購入等、施設の機能充実を図ります。
課題	既存の学校体育施設を有効活用し、誰もが利用しやすい運営体制の整備に取り組む必要があります。
今年度の取組と成果	利用件数は減少したものの、利用者数、利用料は増加傾向にあります。（延べ利用件数：4,247件、延べ利用者数：89,982人、利用料：2,364,520円） また、施設備品の一斉点検や、機能充実を図り下記の備品及び消耗品を購入しました。 　バレーボールネット・バレーネットロープ、バスケットゴールネット、体育館照明電球
（振返り）次年度の取組・留意点	各学校体育施設の備品等を確認し、適宜更新等を行います。

○事業費の概要

款	10	項	6	目	2	事業コード	0002

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
2,556				2,220	336	1,951
補正や繰越状況						

○指標

	指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	学校体育施設開放事業の年間延べ利用者数	人	110,703	112,000	114,000	116,000	118,000	120,000
				52,288	77,866	85,214	89,982	
活動								

事業評価調書

事業名	学校体育施設開放事業	担当課	生涯学習課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	既存の施設を有効活用し、市民にスポーツに親しむ機会を提供します。		
対象者	市内スポーツ団体		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	スポーツ基本法の規定により、９割以上の地方公共団体において学校体育施設開放事業が行われています。		
議会又は住民意見があれば記載	令和４年度は新型コロナウイルス感染症の影響により事業の中止や利用者の制限を行なった期間（4月のみ）があり、学校体育施設を利用している団体から、練習場所の確保に苦慮している声が挙がっています。		
事業効果	学校体育施設を地域の身近なスポーツ施設として活用できるようにします。		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法	利用実績を毎月確認します。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	継続して学校体育施設を利用する市民や団体の運動習慣を阻害することになります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	引き続き地域の身近なスポーツ施設として学校体育施設の開放を継続する。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和　7　　年度	学校体育施設を開放し、市民のスポーツ機会を確保する。
令和　8　　年度	学校体育施設を開放し、市民のスポーツ機会を確保する。

令和　6　年度事業調書

戦略	○	少子化		事業番号	72

事業名	富士山巡礼路調査事業	担当課	生涯学習課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-5	スポーツ・文化・芸術に親しむ環境づくり
	ありたい姿	市民ひとりひとりがスポーツ・文化・芸術に親しんでいます。	
基本事業	1-5-(3)	文化財や文化活動の保存・保護	
個別計画	―		
根拠法令	文化財保護法	事業期間	R3 ～ R6

○事業概要

目的	ユネスコ世界遺産委員会より勧告されている巡礼路調査を行い、巡礼路の経路を通じて構成資産間の関係性やつながりの認識・理解の醸成に努めます。
内容	静岡県、御殿場市との共同調査とし、古文書・絵図等の調査・分析や道路遺構の実地調査・測量等を行い、成果を系統的に取りまとめます。
課題	―
今年度の取組と成果	これまでの調査・研究成果を取りまとめ、調査報告書を作成しました。
(振返り)次年度の取組・留意点	調査報告書を配布し、周知します。

○事業費の概要

款	10	項	5	目	3	事業コード	0001

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
660					660	553
補正や繰越状況						

○指標

	指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	調査報告書の発行	回	―	調査	調査	調査	発行	周知
				調査実施	調査実施	調査実施	発行	
活動								

事業評価調書

事業名	富士山巡礼路調査事業	担当課	生涯学習課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	ユネスコ世界遺産委員会から勧告されている必須調査です。		
対象者	世界遺産見学者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	H27～H30の間で静岡県・小山町により須走口登山道の調査が、H29～R2の間で静岡県・富士市・富士宮市により大宮・村山口登山道の調査が実施されています。R3～R6の間で静岡県・御殿場市・裾野市により須山口・御殿場口登山道の調査が実施されています。		
議会又は住民意見があれば記載	―		
事業効果	調査により、今まで明らかにできていない須山口登山道の実態を把握できるとともに、調査の内容を反映させた文化・観光プログラムの創出による観光交流人口の増加。		
効果・効率を上げる方法	―		
事業の検証方法	調査報告書の刊行、セミナー開催や展示会開催により調査成果を発信します。		
施策内での選択と集中	―		
事業廃止・中止等の影響	―		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	縮小	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	調査は終了したため、調査成果を周知します。	
見直しの経過と今後の予定	―	

○今後の事業予定

令和　7　　年度	調査報告書の周知
令和　8　　年度	調査報告書の周知

令和　6　年度事業調書

戦略	○	少子化		事業番号	73

事業名	文化財維持保存事業	担当課	生涯学習課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-5	スポーツ・文化・芸術に親しむ環境づくり
	ありたい姿	市民ひとりひとりがスポーツ・文化・芸術に親しんでいます。	
基本事業	1-5-(3)	文化財や文化活動の保存・保護	
個別計画	教育振興基本計画		
根拠法令	文化財保護法	事業期間	～　継続

○事業概要

目的	市内の貴重な文化財や伝統文化を保護・継承し、郷土愛を醸成するため、郷土の誇りである各種文化財について適正な管理を行います。
内容	修繕・保守管理を行い文化財を保護・継承していきます。
課題	旧植松家住宅の耐震対策が必要です。 柏木屋敷の利用状況と文化財的価値を勘案し、適切な管理が必要です。
今年度の取組と成果	文化財を適正に管理するための作業委託を行いました。 市内の各指定文化財について現地での確認を年２回行いました。 旧植松家住宅茅葺屋根の修繕を行いました。
（振返り）次年度の取組・留意点	引き続き文化財を管理するための作業委託、現地確認を行います。

○事業費の概要

款	10	項	5	目	3	事業コード	0001

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
2,643					2,643	2,639
補正や繰越状況	令和6年2月定例会　補正額　1,814千円　修繕費流用　9千円（説明看板修繕）					

○指標

	指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	文化財パトロール回数	回	0	2	2	2	2	2
				2	2	2	2	
活動								

事業評価調書

事業名	文化財維持保存事業	担当課	生涯学習課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	文化財は地域の歴史、文化等の正しい理解に欠くことのできないものであり、かつ一度失われると二度と復元できません。文化財を適正に管理することは、その正しい理解のみならず郷土愛の醸成や地域の魅力向上にも資するため必要な事業です。		
対象者	国指定重要文化財をはじめとする文化財の保護：全国民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	文化財建造物の耐震対策が進められています。 また、保存・活用を計画的に実施していくための「文化財保全活用地域計画」の策定が求められており、R6現在、県内で12市町が策定済みです。		
議会又は住民意見があれば記載	―		
事業効果	将来にわたり文化財が保存されます。		
効果・効率を上げる方法	―		
事業の検証方法	将来にわたり文化財が保存されていること。		
施策内での選択と集中	―		
事業廃止・中止等の影響	文化財が滅失する恐れがあります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	将来にわたり管理していく必要があります。	
見直しの経過と今後の予定	―	

○今後の事業予定

令和　7　年度	管理
令和　8　年度	管理

令和　6　年度事業調書

戦略	○	少子化		事業番号	74

事業名	文化財情報発信事業	担当課	生涯学習課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-5	スポーツ・文化・芸術に親しむ環境づくり
	ありたい姿	市民ひとりひとりがスポーツ・文化・芸術に親しんでいます。	
基本事業	1-5-(3)	文化財や文化活動の保存・保護	
個別計画	教育振興基本計画		
根拠法令	文化財保護法	事業期間	～　継続

○事業概要

目的	市内の貴重な文化財や伝統文化に対する興味関心を喚起するため、文化財に関する情報発信を行います。
内容	文化財に関する各種展示や講座、刊行物の刊行をとおし、市民に対し文化財の情報を分かりやすく伝えます。
課題	展示内容のマンネリ化や会場の固定化により来客数が頭打ちになっています。
今年度の取組と成果	小中学生向けの出前授業や地域住民向けの出前講座を実施しました。 「楽しい郷土史だより」を発行・配布し、普及啓発に取り組みました。 文化財パネル展、掛軸展などの展示会、ぶんかざいフォトコンテストを行いました。
（振返り）次年度の取組・留意点	文化財に触れる機会を増やすことで文化財の価値を理解してもらい、大切にする心を育んでいきたい。

○事業費の概要

款	10	項	5	目	3	事業コード	0001

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
95				50	45	70
補正や繰越状況						

○指標

	指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	展示・イベントの回数	回	6	7	8	8	8	8
				11	11	10	16	
活動								

事業評価調書

事業名	文化財情報発信事業	担当課	生涯学習課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	文化財は地域の歴史、文化等の正しい理解に欠くことのできないものであり、かつ一度失われると二度と復元できません。文化財を将来に向けて保存し、教育・観光等に活用するためには市民に対する情報発信が必要不可欠です。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	文化財を守るだけでなく教育や観光のために活用することが重要であり、情報発信の役割は大きくなっています。 また、保存・活用を計画的に実施していくための「文化財保全活用地域計画」の策定が求められており、R6年度末時点で県内でも12市町が策定済みです。		
議会又は住民意見があれば記載	文化財の情報発信等については度々一般質問がなされています。		
事業効果	情報発信により市民が文化財に興味関心を持つことで、保存と活用につながります。		
効果・効率を上げる方法	生涯学習課の所管施設以外での展示開催や、学校教育等と連携することで効果的な情報発信につながります。		
事業の検証方法	市民意識調査における市の取組の重要度・満足度の結果にて検証します。		
施策内での選択と集中	―		
事業廃止・中止等の影響	文化財が滅失する恐れがあります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	実施方法を工夫し、事業効果の向上を図ります。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和　7　　年度	展示開催、刊行物の刊行、出前授業の開催
令和　8　　年度	展示開催、刊行物の刊行、出前授業の開催

令和　6　年度事業調書

戦略		少子化		事業番号	75

事業名	裾野吹奏楽フェスティバル事業	担当課	生涯学習課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-5	スポーツ・文化・芸術に親しむ環境づくり
	ありたい姿	市民ひとりひとりがスポーツ・文化・芸術に親しんでいます。	
基本事業	1-5-(4)	文化活動の振興	
個別計画	裾野市教育振興基本計画		
根拠法令	―	事業期間	平成30年度 ～ 継続

○事業概要

目的	市内の小学校・中学校・高等学校で吹奏楽に携わる児童生徒へ、市民文化センターでの発表の場を設けることにより、文化芸術に関わる機会を提供します。また演奏を聴きに来る市民に、音楽に触れる機会を提供するとともに、公共ホールの利用、活性化につなげます。
内容	裾野ライオンズクラブとの共催事業として、市内小学校、中学校、高等学校の吹奏楽クラブ、吹奏楽部による演奏会を実施します。
課題	文化センターの大ホールが利用できない状況であり、運営方法を工夫しながら事業の目的を達成する必要があります。
今年度の取組と成果	引き続き大ホールが使用できないため、多目的ホールを会場とし、発表の場の創出と参加者が互いに演奏を聞き合うことを目的に「合同発表会」を開催しました。
（振返り）次年度の取組・留意点	当分の間文化センター大ホールが使用できないため、多目的ホールで開催をしていく予定です。

○事業費の概要

款	10	項	5	目	1	事業コード	0003

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
474				474		136
補正や繰越状況						

○指標

	指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	吹奏楽フェスティバル来場者数	人	中止	400	425	450	475	500
				中止	中止	500	335	
活動								

事業評価調書

事業名	裾野吹奏楽フェスティバル事業	担当課	生涯学習課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	市内の小学校・中学校・高等学校で吹奏楽に携わる児童生徒の、貴重な発表の機会となっています。また入場無料で誰でも来場可能なため、市民が音楽に触れる機会を提供できています。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	—		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	吹奏楽フェスティバルを実施		
効果・効率を上げる方法	—		
事業の検証方法	来場者数及び参加者数により、吹奏楽に対する興味関心の度合いを検証します。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	吹奏楽を練習する子どもたちの発表の機会が減少します。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	今後10年程度は事業実施できる財源の基金（寄附金）がありますが、その後の事業実施については検討が必要です。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和　7　　年度	継続
令和　8　　年度	継続

令和　6　年度事業調書

戦略		少子化		事業番号	76

事業名	文化芸術大会等奨励事業	担当課	生涯学習課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-5	スポーツ・文化・芸術に親しむ環境づくり
	ありたい姿	市民ひとりひとりがスポーツ・文化・芸術に親しんでいます。	
基本事業	1-5-(4)	文化活動の振興	
個別計画	裾野市教育振興基本計画		
根拠法令	―	事業期間	令和3年度 ～ 継続

○事業概要

目的	文化芸術活動のサポートを行い文化芸術活動への興味を喚起します。
内容	文化芸術活動で全国大会等へ参加する団体・個人に対し奨励金を交付します。
課題	開始間もない事業であり制度周知が必要です。
今年度の取組と成果	広報紙への掲載等で制度の周知を行い、4件の実績がありました。
(振返り)次年度の取組・留意点	引き続き制度の周知を行います。

○事業費の概要

款	10	項	5	目	1	事業コード	0003

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
140					140	35
補正や繰越状況						

○指標

	指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	補助回数	回	0	3	3	3	3	3
				0	0	0	4	
活動								

事業評価調書

事業名	文化芸術大会等奨励事業	担当課	生涯学習課

分類	新規事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	文化芸術の創造、享受は生まれながらの権利であり、年齢や社会的状況に関わらず等しく鑑賞、参加、創造できる環境を整備することは自治体の責務です。また、地域に根差した文化、芸術は郷土愛の源になるとともに地域の魅力向上につながります。優秀な成績を残し全国大会等へ出場する団体・個人に対し、参加を奨励する必要があります。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	県西部では同様の事業が積極的に行われていますが、東部では少なく、文化に対する行政の支援は西高東低の傾向があります。		
議会又は住民意見があれば記載	―		
事業効果	市民の文化芸術に対する意識の高揚、文化芸術活動の振興が図られます。		
効果・効率を上げる方法	市内学校及び近隣高校へ周知し、対象者の掘り起こしを行います。		
事業の検証方法	毎年の利用実績により検証します。		
施策内での選択と集中	―		
事業廃止・中止等の影響	文化芸術面で優秀な成績を残した団体・個人を奨励する機会が無くなります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	制度の周知に注力します。	
見直しの経過と今後の予定	―	

○今後の事業予定

令和　7　年度	制度周知、補助
令和　8　年度	制度周知、補助

令和　6　年度事業調書

戦略		少子化		事業番号	77

事業名	市民芸術祭事業	担当課	生涯学習課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-5	スポーツ・文化・芸術に親しむ環境づくり
	ありたい姿	市民ひとりひとりがスポーツ・文化・芸術に親しんでいます。	
基本事業	1-5-(4)	文化活動の振興	
個別計画	裾野市教育振興基本計画		
根拠法令	―	事業期間	昭和48年度 ～ 継続

○事業概要

目的	裾野市内で活動している創作活動者の情報発信の場として芸術祭を開催します。また多くの市民が芸術・芸能・文化に触れる機会を提供することで、芸術・芸能・文化の創造と進展に寄与します。
内容	裾野市文化協会と連携し、裾野市民芸術祭を開催します。
課題	来場者数及び参加者数が年々減少しているため、増やすための工夫が必要です。
今年度の取組と成果	市民芸術祭を11月に開催し、芸術・芸能・文化の創造と進展に寄与しました。
（振返り）次年度の取組・留意点	令和７年度も文化センターでの開催を予定しています。

○事業費の概要

款	10	項	5	目	1	事業コード	0004

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
140					140	81
補正や繰越状況						

○指標

	指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	市民芸術祭来場者数	人	6,316	6,300	6,300	6,400	6,400	6,400
				4,541	3,910	5,525	6,094	
活動	市民芸術祭参加者数	人	1,659	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
				1,157	1,392	1,062	1,198	

事業評価調書

事業名	市民芸術祭事業	担当課	生涯学習課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	文化芸術活動を行う市民の発表の場として必要です。		
対象者	市内で文化芸術活動を行う市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	—		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	市民芸術祭を開催することで、芸術文化に触れる機会を創出できます。		
効果・効率を上げる方法	—		
事業の検証方法	参加者数及び来場者数により検証します。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	市内で文化芸術活動をする人にとっての大きな成果発表の場がなくなります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	事業としては継続（現状維持）としながら、新たな参加者が増えるよう工夫して実施する。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和　7　年度	市民芸術祭の開催
令和　8　年度	市民芸術祭の開催

令和　6　年度事業調書

戦略		少子化		事業番号	78

事業名	子育てライブラリー事業	担当課	鈴木図書館

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-5	スポーツ・文化・芸術に親しむ環境づくり
	ありたい姿	市民ひとりひとりがスポーツ・文化・芸術に親しんでいます。	
基本事業	1-5-(5)	図書館サービスの充実	
個別計画	裾野市教育振興基本計画		
根拠法令		事業期間	～　継続

○事業概要

目的	6か月児と保護者（ファーストブック）を対象に絵本をプレゼントし、家庭での読みきかせの環境づくり、読書習慣形成を支援します。
内容	対象者にはがきで通知し図書館に来館してもらい、絵本等を手渡します。 実際に、乳幼児の前で絵本を開いて読んであげることで、絵本を楽しめることを保護者に実感してもらいます。
課題	参加率（配布率）の向上の検討を要します。
今年度の取組と成果	6か月児と保護者（ファーストブック）を対象に絵本をプレゼントし、親子で本に親しむ環境づくりの支援をしました。 本館と分室を、別日開催とし、開催日を月4回に増やしました。
（振返り）次年度の取組・留意点	読み聞かせの大切さを周知し、参加率を上げるためのPR方法を検討します。

○事業費の概要

款	10	項	5	目	10	事業コード	0002

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
523					523	520
補正や繰越状況						

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	ファーストブック参加率	%	74	75	78	80	83	85
				69.3	69.9	69.3	67.8	
活動								

事業評価調書

事業名	子育てライブラリー事業	担当課	鈴木図書館

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	読書を通じて家庭教育を推進する必要があります。		
対象者	生後6か月児とその保護者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	同様のブックスタート事業は全国的に多くの自治体が取り組んでいます。県内31自治体が実施。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	参加率　R2年度 71.9%・R3年度 69.3%・R4年度 69.9%・R5年度 69.3%		
効果・効率を上げる方法	他課事業との連携、合わせての情報発信。		
事業の検証方法	参加率		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	家庭教育推進サービスが低下します。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	家庭教育の推進のための初期段階の事業として継続する。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和　7　年度	継続
令和　8　年度	継続

令和　6　年度事業調書

戦略		少子化		事業番号	79

事業名	親子読書推進事業	担当課	鈴木図書館

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-5	スポーツ・文化・芸術に親しむ環境づくり
	ありたい姿	市民ひとりひとりがスポーツ・文化・芸術に親しんでいます。	
基本事業	1-5-(5)	図書館サービスの充実	
個別計画	裾野市教育振興基本計画		
根拠法令		事業期間	～　継続

○事業概要

目的	発達に応じて読書の楽しさを実感してもらい、親子で本に親しめる環境の充実を目指します。
内容	年間数十回のおはなし会等の読み聞かせイベントや、親子参加型教室・子育て講座等を行います。
課題	申込者が多いイベント等の定員数増や場所の確保、新たな参加者の獲得に取り組む必要があります。
今年度の取組と成果	読み聞かせボランティアによる毎月のおはなしの会や、市民参加型イベント等を開催しました。
(振返り)次年度の取組・留意点	多くの方の興味を引く講座を企画していきます。

○事業費の概要

款	10	項	5	目	10	事業コード	0002

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
214					214	199
補正や繰越状況						

○指標

	指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	読み聞かせ会・子育て講座への参加者数	人	744	850	900	1,000	1,100	1,100
				252	911	1,035	847	
活動								

事業評価調書

事業名	親子読書推進事業	担当課	鈴木図書館

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	読書機会を増やすことで、家庭教育推進の一助になります。		
対象者	各世代の子どもとその保護者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	県内及び全国の図書館において同様の事業を実施		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	読み聞かせイベント等参加者数 R2年度 0人・R3年度 404人・R4年度 1,043人・R5年度 1,035人		
効果・効率を上げる方法	各イベントの定員増、積極的な情報発信		
事業の検証方法	参加者数		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	読書機会・家庭教育の推進サービスなどが低下します。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	より一層の参加者増に取り組む。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和　7　年度	継続
令和　8　年度	継続

令和　6　年度事業調書

戦略		少子化		事業番号	80

事業名	図書館企画運営事業	担当課	鈴木図書館

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-5	スポーツ・文化・芸術に親しむ環境づくり
	ありたい姿	市民ひとりひとりがスポーツ・文化・芸術に親しんでいます。	
基本事業	1-5-(5)	図書館サービスの充実	
個別計画	裾野市教育振興基本計画		
根拠法令		事業期間	～　継続

○事業概要

目的	より多くの市民が図書館を利用し、読書への愛着増進や教養の向上をさせる、また市民の自立的な学びを支える拠点になることを目指します。
内容	様々な世代の市民を対象として、読書を習慣づけるための企画運営や、教養向上のためのイベント・講座を開催します。
課題	「図書館」・「読書」等と市民のニーズに結び付く教養講座を開催すること、今まで図書館を利用しなかった市民にも足を運んでもらう取り組みをする必要があります。
今年度の取組と成果	図書館教養講座を５回実施しました。
(振返り)次年度の取組・留意点	今年度同様の講座数を実施します。

○事業費の概要

款	10	項	5	目	10	事業コード	0002

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
188					188	120
補正や繰越状況						

○指標

	指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	図書館企画のイベント・講座等への参加者数	人	993	1000	1,100	1,200	1,250	1,250
				675	1,309	2,231	1,734	
活動								

事業評価調書

事業名	図書館企画運営事業	担当課	鈴木図書館

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	市民の教養向上や知識涵養による社会教育の推進を図るため、図書館がハブの場となる必要があります。		
対象者	全市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	各図書館それぞれ特色あるイベントや講座・講演会を実施しています。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	参加者数：R2：669人　R3：675人　R4：1,177人　R5：2,231人		
効果・効率を上げる方法	魅力あるイベント・講座の開催		
事業の検証方法	参加者数		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	社会教育サービスが低下します。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	人気のあるイベントも含め、より一層の参加者増に取り組む。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和　7　年度	継続
令和　8　年度	継続

令和　6　年度事業調書

戦略		少子化		事業番号	81

事業名	図書館管理運営事業	担当課	鈴木図書館

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-5	スポーツ・文化・芸術に親しむ環境づくり
	ありたい姿	市民ひとりひとりがスポーツ・文化・芸術に親しんでいます。	
基本事業	1-5-(5)	図書館サービスの充実	
個別計画	裾野市教育振興基本計画		
根拠法令		事業期間	～　継続

○事業概要

目的	・幅広いニーズに応えられる充実した資料整備、蔵書の収集、保存及び整理・廃棄に努めます。 ・施設の各種点検作業及び修繕等を行います。 ・人づくり、まちづくりの拠点として、様々な目的で市民が集う場づくりを進めます。
内容	・幅広いニーズに応えられる充実した資料整備、蔵書の収集、保存及び整理・廃棄に努めます。 ・施設の各種点検作業及び修繕等を行います。 ・人づくり、まちづくりの拠点として、様々な目的で市民が集う場づくりを進めます。
課題	・施設、設備の経年劣化への対応を順次行う必要があります。 ・図書館を利用しない市民が利用していただく工夫をする必要があります。
今年度の取組と成果	・効果的な資料の収集と除籍作業を行いました。 ・安心安全に利用してもらうため、適切な維持管理を行いました。
（振返り）次年度の取組・留意点	築30年を経過し、修繕箇所も増えていますが、図書館を快適に利用してもらうため、施設の適切な管理が必要です。

○事業費の概要

款	10	項	5	目	10	事業コード	0001

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
47,897				1,210	46,687	47,557
補正や繰越状況						

○指標

	指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	図書館入館者数（本館・文セ）	人	125,670	126,500	127,500	128,500	129,500	130,000
				95,995	100,962	104,505	110,036	
活動								

事業評価調書

事業名	図書館管理運営事業	担当課	鈴木図書館

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	現在の機能を維持しつつ、図書館が地域課題や調査研究の解決を支援する場として、より良い情報の収集・サービス、そして場を提供する必要があります。		
対象者	図書館利用者・市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	他市町も同様		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	・入館者数　R1年度 125,670人・R2年度 86,009人・ R3年度 95,995人・Ｒ4年度 100,962人・R5年度　104,505人		
効果・効率を上げる方法	・市民の図書館利用を促進させるため、図書資料を充実し、またイベント等の開催により、来館者を増やす工夫をします。 ・本を借りるだけでなく、コミュニティやテレワーク等の場としても利用できるようにします。		
事業の検証方法	入館者数と貸出資料数		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	施設の老朽化が進行し、利用者サービスが低下します。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	図書館機能の利用だけでなく、地域課題を解決するコミュニティの場として、またWi-Fi化に伴うテレワーク等への活用を積極的に発信する。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和　7　年度	継続
令和　8　年度	継続

令和　6　年度事業調書

戦略	○	少子化	○	事業番号	82

事業名	男女共同参画推進事業	担当課	自治振興課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-6	多様性を尊重した共生社会の形成
	ありたい姿	自らの意思によって多様なライフスタイルが選択でき、市民が活躍しています。	
基本事業	1-6-(1)	男女共同参画の推進	
個別計画	裾野市男女共同参画プラン　はじめのいっぽⅣ		
根拠法令		事業期間	2023 ～ 2032

○事業概要

目的	あらゆる場面において男女がともに責任をもって関わっていけるよう、環境を整備します。
内容	職業意識として男女の性別や職業への固定観念にとらわれず、将来の夢としてどんな職業につきたいか考える機会を設けます。 性別・年齢にとらわれず個人の能力を発揮できる多様性のある社会を目指し啓発事業を実施します。
課題	性別や職業への固定観念にとらわれない考え方を社会全体に浸透していく必要があります。
今年度の取組と成果	令和6年9月12日：中学生に向けた「性の多様性」に関する講演会を実施 令和6年10月28日：小学生を対象とした「職業選択の自由」をテーマとした講演会を実施
（振返り）次年度の取組・留意点	引き続き子どもを対象とした事業を行う。新たに、市職員・企業・自治会などを対象とした事業を検討する必要があります。

○事業費の概要

款	2	項	1	目	16	事業コード	0001

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
117					117	33
補正や繰越状況						

○指標

	指標名	単位	現状値 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	職業講話	回	1	1	1	1	1	1
				1	2	0	1	
活動	男女共同参画推進講座	回	0	0	0	1	1	1
				0	1		1	

事業評価調書

事業名	男女共同参画推進事業	担当課	自治振興課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	あらゆる場面において男女がともに責任をもって関わっていけるよう、環境を整備するには、市民の意識改革を図る必要性があります。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	実施		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	市民の意識改革や機運の醸成を促します。		
効果・効率を上げる方法	改定した「裾野市男女共同参画プラン　はじめのいっぽⅣ」を元にした、事業の実施		
事業の検証方法	定期的な計画の見直し、進捗状況確認等		
施策内での選択と集中	部局横断的な推進、連携を検討します。		
事業廃止・中止等の影響	「男女共同参画計画」は全県的に策定されている計画であるため、継続的に実施・見直ししていく必要があり、中止・廃止とする理由がありません。中止・廃止とした場合、男女共同参画への機運の低下、現代にあった風土の醸成ができなくなります。なお、男女共同参画社会基本法（平成11年6月施行）第14条3項では、上記計画の策定は努力義務となっています。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	従来の男女共同参画事業に加え、LGBTQを認め合う環境づくりが必要となっているため、多岐にわたる事業の企画運営を実施します。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和　7　年度	男女共同参画プランに関連する事業の実施 県パートナーシップ宣誓制度の対応
令和　8　年度	男女共同参画プランに関連する事業の実施 県パートナーシップ宣誓制度の対応

令和　6　年度事業調書

戦略		少子化		事業番号	83

事業名	国際交流推進事業	担当課	自治振興課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-6	多様性を尊重した共生社会の形成
	ありたい姿	自らの意思によって多様なライフスタイルが選択でき、市民が活躍しています。	
基本事業	1-6-(2)	多文化共生の推進	
個別計画			
根拠法令		事業期間	～

○事業概要

目的	国際交流を通じ、市民に世界の文化に触れる機会を提供します。 在住外国人の生活環境の向上を図り、社会参画を促します。
内容	姉妹都市であるフランクストン市との交流事業を行うほか、国際感覚を高めることに寄与する事業、取組みに対し支援を行います。 外国人を対象とした外国人相談を開催し、海外友好協会による日本語教室の実施を委託します。
課題	外国人相談は、多言語に対応できる相談員の確保が難しくなっています。 フランクストン市との交流事業は海外友好協会が実施していますが、次世代の担い手が不足しています。
今年度の取組と成果	海外友好協会に委託し、日本語教室の開催による異文化交流を実施しました。 また外国人相談の実施により、市内外国人の困りごとの相談と解消を図りました。
(振返り)次年度の取組・留意点	海外友好協会への国際交流推進事業委託、外国人相談の実施を継続します。

○事業費の概要

款	2	項	1	目	13	事業コード	0001

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
2,552				48	2,504	2,379
補正や繰越状況						

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	日本語教室延べ参加者	人	424	430	435	440	445	450
				256	257	159	225	
活動	外国人相談の相談者数	人	50	60	84	90	90	90
				48	84	66	48	

事業評価調書

事業名	国際交流推進事業	担当課	自治振興課

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	姉妹都市との交流や外国人とのふれあう機会を通して、市民の国際的意識の醸成を図り、外国人の日常生活を営む上で必要となる日本語能力の習得や市民の国際感覚の向上を図るために必要です。		
対象者	裾野市民（国際交流事業） 市内在住もしくは通勤・通学している外国人（外国人相談、日本語教室業務委託）		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	実施しています。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	国際感覚の創出、外国人の市内での生活環境の改善が期待できます。		
効果・効率を上げる方法	コロナ禍を経て、従来のように事業が実施できているため、効果的な交流を実施していきたい。		
事業の検証方法	毎年２月に実施している英語スピーチコンテスト・日本語スピーチで、外国人による日本語スピーチが行われます。そこで日本語教室で学んだ成果を発表しています。		
施策内での選択と集中	日本語教室と姉妹都市との国際交流事業を統合し、委託事業として実施。		
事業廃止・中止等の影響	姉妹都市提携は両市間で締結されたが、交流活動は両市の友好協会が民間レベルで40年にわたり積み上げてきたものであり、廃止はできません。市内には約900人強の外国人が住んでおり、外国人相談、日本語教室を廃止すると外国人の日常生活に大きな支障をきたす恐れがあります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	外国人相談や委託している日本語教室は、外国人の日常生活と密接な関係があるため、継続的な事業実施が必要です。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和　7　年度	外国人相談の継続と裾野市海外友好協会へ事業の委託
令和　8　年度	外国人相談の継続と裾野市海外友好協会へ事業の委託

令和　6　年度事業調書

戦略		少子化		事業番号	84

事業名	海外短期派遣事業	担当課	自治振興課

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-6	多様性を尊重した共生社会の形成
	ありたい姿	自らの意思によって多様なライフスタイルが選択でき、市民が活躍しています。	
基本事業	1-6-(2)	多文化共生の推進	
個別計画			
根拠法令		事業期間	～

○事業概要

目的	フランクストン市に留学し、通学やホームステイを通じてオーストラリアの人々の生活や文化に触れ、国際感覚を身につけることを目的とします。
内容	海外友好協会が主催する、姉妹都市フランクストン市への短期留学参加者に対し、渡航費用の補助を実施します。
課題	1つの学校に集中することがないよう、参加者の選考方法に偏りが出ないようにする必要があります。
今年度の取組と成果	オーストラリアの人々の生活や文化に触れ、国際感覚を身につけるための、補助金を交付することで支援することができています。
(振返り)次年度の取組・留意点	次年度以降も引き続き、短期研修事業への助成をを実施します。

○事業費の概要

款	2	項	1	目	13	事業コード	0001

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
1,800				1,800		1,650
補正や繰越状況						

○指標

	指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	小中学生の海外短期派遣人数	人	10	10	10	10	10	10
				0	0	10	9	
活動								

事業評価調書

事業名	海外短期派遣事業	担当課	自治振興課

分類	継続事業	事務の種類	市民サービス
事業の必要性	オーストラリアの人々の生活や文化に触れ、国際人としての感覚を身につけることができます。		
対象者	・市内小学６年生及び中学１・２年生　計１０名 ・随行大人２名		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況			
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	外国の人の生活や文化に触れることにより、国際人としての感覚を身につけることができます。		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法	参加希望者数により、派遣人数を決定します。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	海外に興味があり、短期留学を目指して頑張っている小中学生が目標をなくします。また過去に小中学生の留学費用に使ってほしいということで寄付をした方の意志に沿うことができなくなります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図		
見直しの経過と今後の予定	渡航費等の上昇に伴う派遣費用増に対応するため、補助金上限額の引き上げを実施しました（100千円→150千円）。	

○今後の事業予定

令和　7　年度	継続
令和　8　年度	継続

令和　6　年度事業調書

戦略		少子化		事業番号	58

事業名	公民館管理運営事業	担当課	鈴木図書館

○事業の位置づけ

重点施策	

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
	施策の柱	1-3	ライフステージに合わせた生涯学習の充実
	ありたい姿	世代に応じた学習機会の提供により、自ら学習をし活躍する市民が増えています。	
基本事業	1-3-(3)	公民館活動の充実	
個別計画	裾野市教育振興基本計画		
根拠法令	－	事業期間	～　継続

○事業概要

目的	市民の学びや地域課題の解決、コミュニティを造成する活動等の拠点として設置します。
内容	公民館・東地区コミュニティセンターの施設案内等の情報発信を積極的に行い、利用促進を図ります。
課題	需要の少ない曜日や時間帯の活用、新規利用者の開拓を検討します。
今年度の取組と成果	東西公民館や東地区コミュニティセンターが安心安全で利用しやすい施設にするため、適切な維持管理を行いました。
（振返り）次年度の取組・留意点	適切な維持管理に努め、地域活動の拠点として利用しやすい施設にしていきます。

○事業費の概要

款	10	項	5	目	2	事業コード	0001

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
8,118				546	7,572	7,484
補正や繰越状況						

○指標

	指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	東西公民館・東地区コミュニティセンター利用者数	人	25,258	26,800	27,600	28,400	29,200	30,000
				13,289	16,241	20,480	20,309	
活動								